

武水別神社・氷鉦斗賣神社(安曇祖宇都志日金拆命と建御名方八坂刀賣の二神を合祀)治田神社があり埴科郡に中村神社・水内郡に建御名方富命彦神別神社・伊豆毛神社(出雲大神を祀る)妻科神社(八坂刀賣命を祀る)があり、高井郡に黒坂神社がある。又安曇郡には川合神社があり、これは海神・綿津見神を祀る、建御名方神の妃は蓋、海神の女で、太古、國內海水汎流の際、建御名方神、妃と共に水を治し、水内山を決して水を越の海に注ぎ平地を得たと傳へてゐる。(主として大日本史神祇志による)

(2) 従来これに就いては越後中頸城姫川から這入られたてあらうと云ふ説と信濃川を溯つて這入られたとする説と二つある。宮地直一博士は神社協會雜誌(九年九月號)に「諏訪神社古代の研究」に於いて姫川から溯つて北安曇の青木・中綱・木崎の三湖を経、松本平に出で鹽尻峠から諏訪に這入つたてあらうとせられたが國學院雜誌(十二年一月號)に於いて樋畑雪湖氏は「建御名方神と科野」に於ける水内の研究」として姫川入りな不自然とし、否定し、北信に於ける諏訪系神社の分布及其他の傍證から、信濃川流域から水内に入り更に上田平を経て和田峠を越え諏訪に這入つたてあらうとせられた。

第二節 上代の諏訪

崇神天皇の朝に至り我大和朝廷の基礎は確立し一段と皇威の擴張を見るに到つたが同天皇の御代にあたり科野に國造を置かれた。「舊事本紀」國造本紀に

科野國造 瑞籬朝御世神八井耳命孫建五百建命定賜國造

とあつて、尙崇神朝に置かれた國造は國造本紀によるとこの他に出雲・高志・久比岐(越後)等があつて、大和朝廷の統治權が山陰・北陸・東山諸道の方面へも漸く及びつゝあつた事を想像する事が出来る。(又武藏知々夫の國造が置かれたのもこの時である)四道將軍の一人として大毘古命が高志路に、建沼河別命が東方の諸地方に派遣せられたのもこの際であつた。(古事記)

又同天皇四十八年には皇子豐城命をして東國を治めしめる事となつた(書紀)。而して其子孫は永く上野及下野の國造となつて東國を統治する事になつたのである(1)かくて中央の大和朝廷の勢力・文化は東方にも移動せられ、又移植せられ、上野を中心としてこゝに榮える事となつたが、高志路の開発(2)東國の開拓、これは亦必然これ等の地方へ至る途上の諸國を開發せしめたに相違ない。信濃の開発は實にこれ等によつて成されたこと少なくなかつたと云ふ事が出来る。

『紀』によると日本武尊が東夷征伐の際、上野の碓氷の峠より信濃に入られ、信濃坂を越えて美濃に出でられたのは亦畿内から美濃を経、信濃坂(即ち、美濃惠那郡から信濃伊那郡に通ずる御坂峠)を越へて信州に入り、信州を通過して碓氷峠を越えて上州に達した交通路が存在して居た事を告げるものである。(3)尊は甲斐より武藏を廻歷して上野に入つて居られるが、直接上野に赴くには事ろ美濃から御坂を越えて信州を通過した方が近い事から考へて、たとへば道程は困難であつたとは云へ、相當に利用せられた交通路であつた事が想像せられる。否、これが畿内から信濃に到る唯一の交通路ではなかつたらうか。御坂峠は蓋し、木曾路に先だちてはるかに早く開かれた處であつて(4)伊那地方の開発は全くこの道路を経て這入つた畿内文化の影響に外ならない。この餘波はやがて諏訪に及んだであらう事が想像せられる。

『記』には日本尊命は碓氷坂でなく相摸の足柄坂を通過してゐられて『紀』とは相違してゐるが共に信濃坂を通過せられた事は同一である。さうすると信濃坂はいづれの點から見ても當時天下の公道であつた事は充分に知られるのである。

科野國造家と諏訪との關係を見るに科野國造は神武天皇の御子に當る神八井耳命の後である

事はさきにあげた「舊事記」國造本紀の文で知られるが「記」にも神八井耳命者伊余國造科野國造……等之祖也とあり。備科野國造神八井耳命孫建五百建命は其裔に金刺舍人あり。金刺舍人は三代實錄清和天皇貞觀五年の條に

信濃國諏訪郡人右近衛將監金刺舍人貞長賜姓大朝臣是神八井耳命之苗裔也

とあつて見ゆるところである。(6)金刺氏の後は建御方神及御一統を齋き祀る諏訪社の神官の家として東鑑等の文献にもしばしば見えて居るが後世木曾義仲に従つて勇武を以て聞えた手塚太郎金刺光盛なども其一族であつた。要之上代諏訪に科野國造の家と關係深き氏人居り恐らく科野國造の統下にあつてこゝに占居してゐた事を知る事が出来る。

又建御方神の神胤たる人々等も亦居住したであらう。

又安曇の系統の人々も何時かこゝに來つて居住したものがあつた事も想像せられる。(6)諏訪が國として文献に現はれる様に成つたのは比較的後代であつた。

即ち續日本紀に左の記事が見ゆるを最初とする。

元正天皇養老五年六月割信濃國始置諏訪方國八月以諏訪飛驒隸美濃按察使

とある。そして間もなく、

聖武天皇天平三年三月廢諏訪方國並信濃國

とあつて廢されて居るのである。

その地理學的範圍は色々異論のある事としても角、尠く共今の上伊那の地の一部分をも包容してゐたことは明である。和名抄に記載された諏訪郡の郷名を見るに、土武佐補美和桑原神戶

山鹿豆良の七郷ある。豆良及美和は今日の上伊那の地に涉つてゐたらしい。(7)當時の諏訪はこの邊までをこれ等から見ても地理學的に地形の上から考ても亦考古學上から見ても其範圍として考へねばならない。(古への諏訪の領域については後文項を改めて論述する)

建御名方神を主神に齋き祀る諏訪の社は延喜式神名帳に

信濃國諏訪郡 南方刀美神社二座

と見えるものであるが叙位階の事の六國史に散見する所屢々であつて

續日本記持統天皇五年八月己亥朔辛酉遣使者祭龍田風神信濃須波水内等神

とあるを初めとして續日本後紀承和九年五月の條

奉授信濃國諏訪郡无位勳八等御名方刀美神從五位下同年十月奉授信濃國无位建御名方富命

前八坂刀賣神從五位下

と見えたり以後位階しきりに進み世と共に崇敬のたゞならず加り行つたのを見るのである。(8)

(1) 舊事記崇神紀、崇神天皇以豐城命令治東國是上毛野君、下毛野君祖也、とあり又書紀景行紀、五十五年春二月、以彦狹島王、拜東山道十五國都督、是豐城命孫也、とある。

國造本紀に上毛野國造、瑞籬朝皇子豐城入彦命孫、彦狹島命、初治平東方十二國爲封

又下野國造は難波高津朝御世、元毛野國分爲上下、豐城命四世孫奈真別初賜國造とある。

(2) 古事記に垂仁天皇の御代山邊大鶴をして鶴を追ひて捕へしめ、大鶴は三野(美濃)より尾張をこえなほ追つて科野(信濃)にいたり遂に高志にいたつて捕へたことが見えてゐる。

(3) 書紀景行紀に、於是日本武尊曰蝦夷凶首成伏其率唯信濃國越國願未從化則自甲斐北轉歷武藏上野西達于碓氷坂……則日本武尊遣入信濃……是國也山高谷幽翠嶺萬里人倚杖而難升巖險磴紆長峯數千、馬頓轡而不進、然日本武尊披烟凌霧遙經天山……爰王忽失道、不知所出、時白狗自來……隨狗而行之得由美

濃……先是度信濃坂者……と見ゆ。又古事記には、到足柄之坂本……即自其國、越出甲斐……自其國、越

科野國乃言向科野之坂神而……とあり。

(4) 續日本紀大寶二年十二月始開美濃國岐蘇道、和同六年七月美濃信濃二國之堺徑道險阻、仍通吉蘇路、幾内から美濃を経て御坂峠を超えて伊那谷に入り、これより北信の地より碓氷峠を超えて上州に入つた當時の交通路は「信濃地名考」の著者吉澤氏が天下の公道なる事を謂つたのは卓見とせればならぬ。將門記に中ノ道とあるのは蓋し亦此交通路を指したものに外ならない。

(5) この他稱徳天皇天平神護元年正月諸國神社加位一階、金刺舍人八階、從五位下とあり。又金刺の氏に就いて栗田寛氏新撰姓氏錄考證に建五百建命の裔に金刺舍人他田舍人の二氏あり、何れも信濃國人にてその金刺舍人他田舍人といへるは欽明天皇の金刺宮、敏達天皇の他田宮と云ふ其朝の舍人に仕奉れるによりて名に負へるなるべきを言つてゐる。

尙、信濃奇勝録の著者井田道貞も同書天保五年二月に「金刺氏は神姓なりしが、欽明天皇の皇子金刺王社、務職たりしより金刺を姓とす……云々と記して此事を謂つてゐる。

(6) 大日本史卷之二百五十六、神祇志十四に安曇郡川會神社(川合神社)の條に傳言、祀海神綿津見神、建御名方命妃蓋海神之女也、云云と見えてゐるのは以て兩者の關係を見る可きものであらう。

(7) 村岡其弼氏「日本地理志料」七卷、吉田東伍氏「大日本地名辭書」卷三、信濃國名考其他參照。

(8) 文德實錄嘉祥三年十月御名方富命、神、健御名方富命、命、前八坂刀賣命、神、並加從五位上、仁壽元年十月、進、信濃國建御名方富命、彦八坂刀賣命、命、等兩大神、階、加、從三位、同三年八月、從三位、建御名方、八坂前宮富命、神、祝、預、於把勢、三代實錄貞觀元年正月廿七日、奉、授、信濃國正三位勳八等建御名方、神、從二位、從三位、建御名方、命、前八坂刀賣命、神、正三位、同年二月十二日、授、信濃國從二位勳八等建御名方、富、正二位、正三位、建御名方、命、前八坂刀賣命、神、從二位、同九年三月十一日、信濃國正二位勳八等建御名方、富、命、神、進、階、從一位、從二位、建御名方、富、命、八坂刀賣命、神、正二位。

第二章 考古學上から見た古代及上代の諏訪

第一節 古代の諏訪

一、考古學上から見た高志の文化

往古の出雲・高志の地域であつた裏日本の山陰・北陸の諸地方は考古學上重要な地帯であつて殊に出雲を中心として伯耆・因幡等の地方は先史時代の遺跡に於いてアイヌ人のそれを殆んど見るを得ず吾人祖先の彌生式派一固有日本人の遺跡はこれに代り殆んど其全數を占めたる事、畿内地方と其趣きを一にしてゐる。又越前及其以北に至つては漸次アイヌ派遺跡遺物の豊富なる存在を見るが而も吾人祖先の遺跡は其跡を絶つには至らない。(1) 又、これ等の地方は銅鐸の分布地域である事に注意すべきで丹後・但馬・因幡・伯耆・石見の諸地方から發見せられてゐるのみならず、若狹・加賀からも出て越前からは數口發見してゐる。(2) これに就きての詳細を論述するのは素より主意ではないが、斯くの如き考古學的事實、古しへの出雲地方は畿内等と共に彌生式派遺跡の最も濃密なる分布地帯である事や、又、銅鐸の如き特殊遺物がこれ等の地方や、高志の地域に互つて存在してゐる事などは文献に示されたる古代の出雲や高志の勢力や乃至その文化を如實に示したものと見られる。又、因幡・丹後或は加賀等に亘つて海岸砂濱のうち彌生式遺物を出だす遺跡を在し同式土器の外、石鏃、石劍、石斧等を生だすと共に或は銅鏃を出し、貨泉を發見し、又、鐵滓を存し、硬玉等の勾玉類、出雲石管玉等を發見して居るのは注意す可き事である。(3) かくの如き文化相を示した

遺跡は古の高志國である越後海岸に於いても認むるを得べく、北蒲原郡紫雲寺村海岸の砂嘴をなす所に遺物を發見し、彌生式土器、砂鐵、銅滓等を出だしてゐて亦ほ同一文化相をこゝに見るのである。(4)

以上に示した一斑によつて古代の高志又出雲に斯くの如き一種特徴ある文化存在し遙かに大和文化に對峙した當時の俤をしのぶ事が出來やう。

一、諏訪の古代遺跡と其系統

諏訪の古代に於ける文化は考古學上からどう示されるであらう。(茲て古代と云ふは主として原史時代に先行した吾人祖先の先史時代に關係した時期を指す)吾人祖先先驅者の最も早い頃の遺跡遺物即ち彌生式派遺跡及遺物の上からこれを觀ると先土器に示された事實は北方裏日本に於けるそれより其紋様等の上にて近くは下伊那のそれと類似を示し、遙かには畿内地方のそれと聯絡を認められるのである。(5)而して畿内地方の同式土器の紋様の退化したが如きもの、存してゐるのを見るのは注意すべくこれやがて、上代の初期彼の日本武尊の東征路によつて推想し得られた御坂峠を通じての交通路が既に先史時代に當つて開始せられたことを告げるものであると謂はなければならぬ。蓋し畿内から移動して下伊那の盆地に入り來れる先史時代の吾人祖先の先驅者は先こゝに居を求め得て定住し、又やがてその餘派は延びて漸次北上するに至り遂に諏訪盆地に至つたものであらう。更に石鏃に於いて示さるゝ事實、畿内の彌生式派遺跡から多量に出づるヌムカイト製の石鏃は彼地遺跡に於いて特徴とも謂ふ可きが亦伊那から諏訪に掛けて同式土器に伴つて多數發見せられ由是觀之、諏訪盆地に於ける最も早き吾人祖先は美濃を通じて

の表日本、畿内方面からの移住民であつたことをほゞ推測し得られる。

然し乍らこれと同時に當時に於いて北方裏日本の方面との聯絡影響を最も明に示した出典式土器の色彩を帯びた彌生式土器の存在は注意せねばならぬ所て蓋し高志地方を通じて出羽陸奥の地方、所謂蝦夷の領域に於けるアイヌ人の先史時代文化が種々の程度に於いて吾人祖先のそれと複合し又影響したものがあつたのを示したものである。(6) 彌生式關係の遺跡から出た單獨發見の特殊遺物として平野村天王森の彌生式遺跡から發見せられた遺物がある。是は既に記述した如く諏訪に於ける彌生式派民衆の先史時代の終末期、原史時代の初期諏訪地方石室を有する多數の古墳の築造には恐らく先行した時期に於いて彼等によつて遺された一種の埋藏物である。この特殊遺物は其系統を畿内地方に見るのは可能であり、而も又これを北方裏日本に求めて彼の丹後や因幡・加賀に於ける遺跡と關係聯絡を推想する事も亦可能性はある。且、日本海沿岸の砂濱中の遺跡は彌生式土器の外石器を出し、玉類を共存してゐる。彼にあつて兩列り勾玉と管玉との存するは元來層序的に相違したものでは必しもなくして、元來の共存物として考察し得べき事を此例によつて推するを得然らば彼我文化相に於いても同様の事が云へる。古傳説に示された諏訪と越出雲の地方との密接なる關係は早き先史時代最初の吾人祖先が畿内系統である考古學上の事實から考へる時矛盾の存するを知ると共に、先史時代から降り文化の開發早き他地方の原史時代と恐らく交渉を有した時期に當つて示された考古學上の事實は古傳説を消極的に證してゐるが如くにも見られないことはない。其れが特別なる裝飾品に屬する遺物である事は土着民の手藝

品(ベザントアート)に非ずして他地方からの傳來品であらうと云ふ想像に多くの可能性を與へる。又其發見が孤立的である事亦多くの暗示を與へる。

- (1) 人類學雜誌三十八ノ二、鳥居梅原氏の鳥取縣報告を讀む參照
- (2) 歴史地理三十二ノ二、銅鐸出土地名一覽表、藝文十二ノ五、梅原末治氏、銅鐸に就いて、上、附載地名表等による銅鐸は型式による新舊あり、素より同一には論じ得ないが、眞正の原史時代に先行し、石器使用の彌生式民衆と深い交渉を有してゐる遺物である事は背まれない。
- (3) 京都府・石川・鳥取縣史蹟調査報告による。
- (4) 鳥居の調査による。蒲原附近。
- (5) 人類學雜誌三十二ノ九、有史以前の畿内説
- (6) これと類似するものは南安曇郡西穂高村離山南麓にも發見せられた。同郡教育會鳥居八幡・梅原幸雄氏等調査南安曇郡史一九七頁參照。同書に陸奥式とすれど然らざる様である。

第二節 上代(原史時代)の諏訪と其環境

原史時代に於ける諏訪は文献によつて知らるゝ所又考古學上の事實によつて示される所に據つて考ふるに、稍衰退を來したのではなかつたかとも考へられる。勿論相應に繁榮はしてゐたであらうが、これを先史時代のアイヌ人吾人祖先が雄飛した折に見た繁榮の状とは比す可くもない。是れ種々の原因があつたと思はれるけれども、殊に地理的條件の不適、原史時代民衆の生活様式に基いたそれが極めて適當でなかつた事情等が其一つではなかつたらうかとも想像せられる。(1) さり乍ら百三箇所を算する古墳の存在は決して人口稀薄であつたことを告げるものではない。數量の上に於いては決して他地方に敢て劣つてはゐない。只當時信濃に於ける文化の中心を考へ

古墳の規模を觀、古墳發見の遺物を檢する所、如上の事實を感ずるのである。

先、信濃に於ける諏訪の地理的位置を見るに表日本、裏日本の間に位して甲斐飛驒と共に本州の山岳地帯をなしてゐる信濃には諸所に盆地の存在を見、諏訪その盆地の一をなしてゐるが、諏訪盆地の東北、千曲川の流域に二つの盆地があつて、佐久上田の兩平を形成し、前者は北佐久、後者は小縣の地方又諏訪盆地の北西に當つて犀川の上流に松本平があり、安曇及東筑摩の地方、そして北方に、千曲川と犀川の合流するところ、此處に善光寺平の廣濶なる盆地を開く。(更級埴科上高井上水内の地方又、諏訪盆地の南方、天龍川の流域に伊那平がある。南東は釜無川を通じて甲斐盆地に聯絡してゐる。上田、佐久の兩盆地、松本平は各々千曲川、犀川の兩川を以て善光寺平を聯絡するを見、善光寺平は北方上高井を通じて上州に通ずる路を開くのみならず、千曲、犀二川の合して信濃川となり、はるかに裏日本越後に聯絡を存するを見るのである。

偕つら／＼考古學的事實の上から觀ると、當時信州には北にしては更級埴科の地、犀、千曲二川の合地、流點たる善光寺平(更級盆地と呼ぶ事にする)に一中心地の存在を見、(2)南に在つては伊那盆地、天龍川河畔の下流に大中心地の形、成せられたるを見る可く、(3)聚落は早く此兩盆地に、(4)原核を形成し、文化は主として此兩中心地に早くから集中せられた様で、原史時代の前期である應神仁徳朝の前後は既に此兩地方を中心として信州には近くは上州、遙かには畿内の同代文化と同一文化を示した盛んなる文化の繁榮を見るを得た。(4)

この時に當つて現時の上伊那郡の地を併せた當時の諏訪の地方は早く原史時代の初期にあつた更級地方の文化と密接なる關係を示し、極めて古い原史文化の存在を示し、一方伊那、現時の下

伊那郡地方地方文化の餘波亦及んだ事であつたらうと思はれ、兩中心地を連鎖する一種の中間地帯をなしてゐた事は最も注意すべき事と云はなければならぬ。そして、時の経過するにつれ益々湖畔の聚落は増大し當時繁榮を極めた伊那谷文化の波動を受け、北から這入つて来る更級埴科等の地方や安曇地方の文化の影響も尠からず繁榮の状態す可きものがあつて伊那、更級の兩盆地をはじめ上田佐久⁽⁶⁾、松本⁽⁷⁾の諸盆地に於いて各々發達繁榮しつゝあつた諸聚落と相並んで信州の山岳高地帯に一種特色ある文化の花を開いた事は最も愉快とする所である。

當時伊那(下伊那の地方)とは天龍川を通じて勿論交通はあつたのみならず其關係は密接であつた。北方にある安曇、佐久、上田の盆地や更級の盆地の聚落との關係も決して看過する事は出来ない。これ等の地が各々多少古墳の構造等に於いて地方的相違を見るのは各聚落の山麓によれる自然の障壁が自づと地方色の形成を促した關係として興味ある事乍ら大體に於いて石室を有する古墳の存在、馬具を出だす事の多き事、何れも異るところなくこれ等の事實は如上の諸地域と、又飛驒⁽⁸⁾、甲斐⁽⁹⁾と將た又上州方面と又更には越前等の地方⁽¹⁰⁾と此の點に於いて同一文化相を示し、必しも密接ならずとするも種々の程度に於て聯絡關係はあつたものとしなければならぬ。そしてこれを文献上の事實から見ても古しへの上野の國造が東山道十五國、或は十二國の都督として東國から東山の地に臨んだ意義は考古學上の事實と最も合致を現はし即ち多數の有石室古墳の存在を特徴とする點に於いて上州と同一色を現じてゐて所謂上州の文化圏に包容せられた色彩最も鮮かである。而かも亦自ら特徴ある地方的色彩の存した事を決して忘れる事はできない。安曇地方とは蓋し伊那と共に關係は深かつたものではなかつたらうか。⁽¹¹⁾ 諏訪に於ける安曇地方

に特有なる或型式の古墳に類似の構造を有したものの存在するのはこれを示したものととして考へ得られる。

甲斐との聯絡關係も比較的淺くは無かつたであらう。

次に裏日本の方面との聯絡も間接には存在したであらうと思はれるのは、種々の點に於いて承認し得るけれども⁽¹²⁾恐らく或はさ程の密接な關係は無かつたかも知れぬ。

(1) 農業耕種を以て濟済生活の基本とした原史時代に於ける民衆は大なる河流に臨んで廣い平野を控えた沖積の肥沃な地は好んで先其最初の生活地となつて、かくの如き地に先、聚落は早く形成されたのは一般の傾向として認める事が出来る。これ先驅者である先史時代彌生式派民衆に於いて既に此傾向があつた様である。

(2) この地方の調査資料は不充分ではあるが、しかし「信濃奇蹟錄」に載せられた更級郡石川村(川柳村石川)の將軍塚と呼ぶ古墳から享和二年發掘された鏡二十七面、銅鏡、石製品、玉類などから見ても想像はせられる。尙、この鏡のうちには所謂「E.V」鏡の如きものもある(後藤守一氏談「小山林堂書畫文房圖錄」)又佐賀志奈神社藏更級村若宮から文化年間發掘の銅劍も注意すべきものである(考古學雜誌十三ノ七高橋健自氏による)。

(3) 下伊那教育會及編者等の調査による。近く刊行せらる可き下伊那郡史委照尙、御坂峠に當時交通のあつたのは峠頂上で多くの視部土器片の存在してゐるのでも解る。

(4) 尙ほこの時に當り南方にある甲斐盆地の一部(笛吹川流域)にも同一文化は開始せられてゐた(人類學雜誌三十八ノ二、小松「甲斐八代郡下曾根村丸山古墳」考古學雜誌十四ノ六、後藤守一氏「赤鳥元年鏡發見の古墳」)。

(5) 上田、佐久、何れも千曲川を潤つた善光寺平の文化の支派とも考へられる。

(6) 松本平は其開拓に安曇氏に深い關係がある様で元、遠江渥美郡を拓いた海人の部族が、表日本の海岸地方からこゝに入り込んだものであらう事は種々の點に於いて根據がある。尙「渥美郡史」にもこの説は記

載せられてあるけれども一方安曇郡には穂高神社があつて、信州に於ける安曇氏の大群であるからこ

(7) 安曇郡の古墳をはじめ小縣・佐久・更級・埴科・上高井各郡等の古墳。鳥居・宮坂・八幡・小松の實踐長野縣史蹟名勝天然紀念物調査報告第一輯・古墳横穴地名表。人類學教室所藏遺物等による。

(8) 型式は多く圓形。圓形及前方後圓墳は下伊那に數多を見、上伊那・小縣・更級等に存在する。何れも多く埴輪を伴つてゐる。

(9) 岡本利平氏『飛騨編年史要』等による。飛騨は主として安曇地方との關係であらう。

(10) 小松實査、尙小松、人類學雜誌三十八ノ二既引參照。横穴式石室は笛吹川から釜無川・荒川等諸流域に蔓延して分布してゐる。石室の型式等に諏訪地方とよく類似したものがあつた。

(11) 福井縣史蹟調査第一冊等。

(12) 安曇地方と遠江方面との關係は同地方(磐田郡梅原村)古墳の一型式(武藏野五ノ二鳥居文參照)狹長にして低き側壁の舟形或は溝横石室? から成る古墳に類似するものを安曇郡にも發見し、『南安曇郡史』二一四頁に對する下段寫眞參照。地名の類似を想ひ、古傳上の事實も考へてこれを肯定する事が出来る。諏訪地方にも僅少乍らこの系統らしき古墳を見る事が出来る。

尙、第一章第二節注(1)參照。

(13) 上高井郡の古墳に積石塚がある。又自然石を利用して石室を作つたものなこあり、この狀は朝鮮露陵島の古墳にも似て間接に日本海方面の文化影響が信濃北部に及んだものとして見る事が出来る。自然石を利用せる石室は南安曇郡にも存在する。有明村(祖交塚)なほ、別方面の事實として、西村眞次氏によれば諏訪湖の一部に現今マルキと稱せられる舟が用ひられてゐるがこの舟の型式は丹後久美濱のマルコ、及び出雲中海のソリコ、美保關のモロタ舟、美保神社に残つてゐるクマノノモロタブネと同じものであると云ふ事も亦裏日本の影響の存した事を暗示するものであらう。

第三章 諏訪の原史時代

考古學及文献上の事實から諏訪の原史時代に於ける經過を瞥見して編を終る事にする。

第一期

吾人先祖がこの地に到着し居住を營み初めたるは遠く先史時代であつて、恐らく畿内方面から轉住移遷し、或者は天龍を溯りたるものも或はあつたとも思はれるが、多くは信濃美濃の境にある御坂峠を越えて信濃路に這入て來て先伊那谷に至り、更に或者は天龍に沿ふて、諏訪湖畔に來たのであつた。此の時にあつては彼等は石器使用の文化の境地にあつた。彼等がこゝに到着した頃は諏訪は山間の森林地に専はらアイヌ人厚手派民衆は此處を本據としてゐて、盛に生活繁殖してをつたのみならず、又薄手派の群派もこれと交錯して居住し、或は又遠く北越方面よりの移住民も居つた。彌生式使用の吾人祖先の先驅者は亦これ等の民衆の居住したる天地にあつて諸所に其聚落を構へ生活を營むに至つたが、勿論衝突、争闘は行はれた事であつたらう。しかし乍ら漸次交易等も行はれ多少は雜交するに至つたのを想像し得る。(1) 當時諏訪湖の既に沖積し掛けた湖に臨んだ低い土地にも吾人祖先の先驅者の聚落は作られ、比較的湖畔の山岳地帯に聚落を營んだアイヌとは自ら異つた生活様式が營まれたのはやがてアイヌに代る新民衆の一種特有の文化が展開せられる曙光であつた。彼等と同一民衆に屬する民衆群は其後北部から、又南部から山を越え、峠をこへ、溪谷を傳ひ、ポツポツと移遷し來つたであらう。彼等は金屬器使用に熟しなかつたとは云へず、精巧なる石製短劍を造り得、森林は多少なり共所々焼き拂はれ、次第に發達して新たな

る居住の地さては後に不完全なる耕種の地は作られるに至り、異民族たるアイヌ人は漸次人口を減じ山間に姿を消し、文化は衰退、又吾人祖先と混血するものも少しはあつたであらう。かくてアツシミレポートされ、滅んで行つて仕舞つたアイヌ人に代り吾人祖先は徐ろに諏訪の天地を殆んど占有するに至つた。

これより先、既に同一石器使用の吾人祖先であつて他地方にある民衆のうちに或者は石器使用のうちにも金属時代の曙に文化は進展を見、多少或は銅を採つて鏃の如きものを造り、又砂鐵を得て小許の鐵器は不完全乍ら製作し得る様な境地にも到つた。(4) この期間は約四五世紀續いたと思はれ、或は依然として地方によつては石器使用の境地に彷徨するものもあつたであらうが、やがて文化は純然たる金属器時代に遷つて行つた。(5) この文化の行はれた期間にその文化の影響は信州へも波及した。(4) 恐らく其終末期には此文化の影響は諏訪の地へも及んだであらうと想像せられる。(6) これが表日本からにもせよ、裏日本からにもせよ、とも角諏訪の古代を考察する上に必要な暗示を與へる。(6) かくて金属時代初期、原史時代初期の吾人祖先は諏訪の地に入り初めたが、此處に既に以前から先着居住してゐた吾人祖先の先驅者との間に交渉は起つたであらう。しかし文化の優劣は漸次彼等を壓服するに至つたであらう。(7) かくて茲に諏訪湖畔の一角に原史時代聚落のニウクリアスは形成せらるゝに至つた。この時に當つて、畿内には既にして、大和の國を中心として所謂大和朝廷は確立の實を擧ぐるを得、西國の九州の方面と共に東國への遷住移動勢力、文化の移植は數世紀に涉つて持續せられた。東海道諸國の開拓、海路によつた總ノ國房總半島への殖民や、北陸道の開拓、是等は或は國造の設置となり、四道將軍の派遣となり、又景行天皇日

本武尊等の討征となり、斯くて大和朝廷の統治權は時を追ふて擴張し、其及ぶ處畿内と同一相の文化の發展を其地に見た。豊城入彦の上州の開拓は其最も見る可き成果の一であつたらう。上州に到るの途上の路次として、中間に横はつた信州の山岳地帯の肥沃なる盆地は亦彼等途上の足溜りとして、又永久の植民地として、伊那谷及更級盆地に最も早き其文化の開發を見た。諏訪が此期に早く更級盆地と交渉したる文化の存在を示したのは最も注意を要する。この期に於ける最初の聚落は湖岸北西隅の沖積層であつた。北信に通ずる鹽尻峠の麓、且又伊那谷に通ずる天龍川の落ち口に當つてゐる此地に原史時代最初の聚落のニウクリアスが形成されたのは蓋し尤もなことであつた。この他南岸の一部にも同様な現象はあつた如く、未だ顯著なるを得なかつた。

第二期

下伊那安曇小縣佐久更級等の諸聚落と共に諏訪文化の榮えた時期である。金刺舎人の入國は恐らくこれと關聯を有するものではなかつたらうか。第一期には主として湖畔北岸の一角に局限されて認められた聚落文化は既に此期に入つては北岸一帯に擴がつて、これを見られたのみならず、同時に南岸一帯にも同様なる更に大なる聚落の形成を見、湖の南岸と北岸との二地方を中心に湖水を廻つて聚落の發展を見る事が出來た時期である。

文化は上州文化の圏内に屬し、而かも一種獨特の地方色を示し、交通は四隣に通じ北岸の聚落地を通じての北信上州、又伊那谷の地方。伊那谷の一部は北岸聚落の連續でもあつた。又南岸の聚落地を通じては甲斐の釜無川を通じて中巨摩の地と連絡を見た。既にして此時建御名方神の御

靈を祀る神廟の所在地として諏訪は近隣諸邑の間にあつて自ら尊嚴の地となり、聚落繁榮の地であつて且亦神靈の鎮まり坐す嚴かなる神の地であつた。湖畔には武事にいそしみ、山間に狩倉し、放牧に従ひ、湖邊河流に漁どりしたる民衆が居てその安らげき聚落に生育したその文化はやゝ比較的單調を免れ難いものではあつたが、諏訪武人の潜勢力はこの間に靜に涵養せられつゝあつたのであつた。原史時代當時の遺品として武具の多き夥多なる馬具の存在は馬匹の多く養牧せられたことを示し、武器の文化、馬の文化は信州上代文化又それから後の文化に於いてもの特徴であつたが、諏訪は亦この文化の中心の一として恐らく四隣近國に異彩を放つたものであつた。當時の文化が武器文化、馬の文化の著しい特徴を示現して所謂北方の強たる民族性の遺憾なく發揮せられたのは亦諏訪の原史時代文化史の上に最も特記すべきであらう。その特に馬匹の多く馬文化の發達した由因の一としては地が放牧に適したとは云へ、自然の天險が交通機關としての馬匹の飼養を特に要求したのに由つたのであらう。若しそれ武具の多く用ひられた事實に至つては全く民族性の發露に由つたとするより外はない。

百餘を算する古墳の大部分はこの期間に於ける彼等の奥津城である。其期間は比較的長期に亘り終末期は恐らくは奈良朝初頃までに掛つて居るであらうか。しかし古墳築造の風、歇んだ後にも依然として諏訪は馬文化、武器文化の土地であつた。此文化は藤原時代から鎌倉時代に掛けて益々其特徴を發揮し、⁽⁹⁾ 傳統は近世にいたるまで繼續を見たのである。

翻つて先史時代から原史時代末に至る諏訪文化の遷移を回顧すると、諏訪の地が信州の山岳高地帯の中心に位し北信の諸盆地を通じて裏日本の地と脈絡を通じ、南は伊那谷を通じて表日本か

ら更に畿内へ聯繫を得たる斯くの如き地理的關係は自ら裏日本に蔓延する越の文化、又畿内を中心として發展する大和の文化を茲に流入せしめ日本海岸の地から北信の諸盆地を經過して浸潤する越の文化は北邊から、又伊那谷を經て北信、上州に移動する大和文化の潮流はこの地を通過するものがあつて、かくて諏訪の地は越、大和の兩文化の接觸、會合點となり兩地方からの民衆の移住、文化の移植、其感化影響は先史時代から絶えずこゝに行はれ來つた。はじめ畿内から轉遷して來て伊那谷を經、こゝに占居するに至つた先史時代の民衆が齎らした文化はその地の土着アイヌ人の文化と複合して先、諏訪文化の原核を成し、原史時代の初期恐らく北邊から越文化の流入感化があつてこれを開發せしめ、やがてこれに次いで畿内系統の文化はこの地に影響を與ふる事多く、同時に北信の文化と結合した越文化は更に諏訪文化に影響し、かくて原史時代諏訪の文化は越、大和の二大文化が茲に混在し、複合し、土地の自然的環境の裡に一種独自の文化を發達せしめたのであつた。

(1) 平野村のアイヌ人厚手派遺跡に於いて認めらるゝ彌生式土器と厚手派土器との共存の事實は兩民衆の同時代に於ける交渉を暗示してゐる。

(2) これより先、九州、畿内、中國等に於ける彼等は大陸方面からの波動に及ばされた金屬器文化に接觸して、又自發的にもかくの如き文化状態に進み石器使用のうちにも金屬文化の曙に進展し或地では大陸から傳來した銅劍の類が珍重せられたであらうし又其模倣も試みられた。かくの如き文化相の時代の初期を各種の伴出物等の上から西暦紀元前一、二世紀前後に比定し、其終末を第四世紀頃までに推定する學者がある。(考古學雜誌十三ノ七、高橋健自氏、銅劍銅鉞考)

(3) 此文化は漸次内容を變化して銅青銅を主とした文化から鐵器文化に移行して行つて原史時代に連續してゐる。

(1) 更級郡佐其奈神社藏銅劍はこの例である。

(2) これを示すものに平野村發見の玉類がある。(第一編第五章參照)

(3) これが夏日本系統である事を必しも吾人は高唱するものではない。建御名方の古傳の如きも其「古事記」に傳へらるゝ所と同趣向のものは「伊勢國風土記」にも見るを得、左の文がある。

伊勢國者、……天日別命、……神倭磐余彦天皇、自彼西國征此東州之時、隨天皇、……其邑有神名曰伊勢津彦天日別命、曰汝國獻於天孫、答曰吾竟此國居住日久、不敢聞命矣、天日別命發兵欲戰其神、于時畏伏啓云、吾國悉獻于天孫、吾敢不居、遂乘波而東焉、進住信濃國云々

「古事記」の傳説の如きも必しもこれを出雲から越方面を經由して諏訪に入り給ふたと解釋しなく共出雲から幾内方面を経て伊那谷から諏訪に入つたとも解釋し得られる。神代に出雲と幾内と交通往來のあつた事は大國主命が出雲から倭(畿内)の國へ坐さんとせられて御馬に乗らんとして須勢理比賣に對つて歌はれた記の文に徴して明な事である。けれども越からの説を採つても差支はない、此の事に就ては宮地博士の考證が次の出版として現はれるから、之を熟讀せられんことを望む。

(7) 此先住の土着民は所謂國津神である。これに就いて恐らく後世の俗傳乍ら「諏訪郡志」飯塚久敏著、安政四年六月刊に左の記事あるは興味がある。

古老傳曰當時建御名方命此國に坐し、時國津神に二神の將あり、一を守宅神、一を武居大友主神と稱ふ。始は從はざりしを御名方神の御勇猛に懼れて果に從ひ奉るとなり。三代實錄、貞觀元年二月、授從五位下守宅神從五位上、とありて此神諏訪郡守矢山上に祠あり、……又橋原村鎮守の神祭備に坐り神風連々として上社神長官たり則守矢を以て姓となす、下社武居祝は武居大友主の神孫なるも知る可からず下社末社の武居惠里須神は武居大伴主神の神孫なりと傳へたり、……

(8) これ等の大多數の古墳が何時頃から築造せられ、又何時頃に終末したかはこれを的確に言ふ事は出來ない。只考古學上古墳の構造又遺物の上から觀て比較的甚だ初期に置かる可きものではないと思はれるのは事實であらう。終末期の下限を考へるに信濃が古來から古俗の保持に強かつた事情(例へば令

義解の文)から見て大化以後にも暫くは古墳築造の風は繼續した事を想像し得る。しかしこれを、藤原時代頃迄に降して考ふるのには不可能であらう。延喜の山鹿ノ牧(及び鹽原ノ牧)の如き蓋し北山・米澤・湖東・豐平・泉野・玉川・原等の(所謂山鹿ノ郷にあたる現今の山浦地方)地に設けられたが、これ等の地に古墳の存するもの極めて少く殆ど古墳らしい古墳の存在皆無なのはこれ等の地方が殆ど開拓にさへ及ばれなかつた頃既に古墳築造の事は跡を絶つに至つた事を吾人に告げるものであらう。終末期の古墳として試みに推定した小規模で小量遺物を出す古墳は蓋し大化幕制の影響に成りしものとして考へる事が不可能ではなからう。

(9) 藤原時代では延喜式馬寮式に載する十五ヶ國の貢馬のうち、東國方面に於いて信濃十六牧、貢馬八十疋、甲斐二牧、貢馬六十疋、武藏四牧、貢馬五十疋、上野九牧、貢馬五十疋の事見え、信濃は牧數及貢馬數最も多いのを見ても知られる。右の十六牧のうち四五ヶ所の牧は諏訪に在つたらしい。(栗岩英治氏「信濃古牧考」等による)尙、弘仁三年大政官符に信濃國牧主當伊那郡大領外從五位下勳六等金刺舍人八麿と見ゆるものがある。

鎌倉時代に於ける牧の事は「東鑑」等に屢々見えるものによつて知られる。なほ牧に就いては栗岩氏「信濃古牧考」に詳細を説かれたものがある。

附 上代諏訪の領域に就いて

一八二

往古の諏訪が藤原初期には『和名抄』郷名に據つて知られた様に、現今の上伊那の地の一部も其範圍であつた事は明である。然らばこれ以前の諏訪はどうであつたか。古來諏訪を内縣とし伊那の地を外縣となし、往昔の諏訪は上下伊那をも併せて管領してゐたと稱せられてゐる。(1)

考古學上主として文化の上から観ると、信州に於いて上代(原史時代)文化の中心であつたと思はれるのは一は更級盆地(善光寺平)一は安曇の盆地、一は伊那盆地(飯田盆地)を指す、下伊那地方(この南北諸地の文化は古くから開かれたと思はれる。地理上其他から考へても信濃國造は恐らく更級盆地(善光寺平)その他の北信の地に居たらうとは想像せられるところ、科野國はこゝいらを中心とし南は下伊那の地まで其管轄區域であつたと思はれる。(2))

偕ずつと降つて奈良朝時代になつて養老五年(續日本紀に「割信濃國、初置諏方國」とあつて信濃國から諏訪が始めて分離獨立して一の國と成つた。これは間もなく廢せられて仕舞つて(天平三年)亦元通り信濃國へ併されてゐるが、當時一時なり共設置された諏方國は「以諏訪飛驒、美濃、按察使」とある文面を以て見ても、現今の上伊那は素より下伊那の地まで其領域の裡に含まれてゐたと見るのは寧ろ適當であらう。

然らば、又溯つて奈良朝以前、即ち原史時代の頃の諏訪の領域は如何當時諏訪と云つた地方はどの位の範圍であつたらう。否どの位の範圍を以て其文化上から又地理上からの適當な範圍とす可きであらう。(曾て松澤義章は『洲羽古陵記』幕末、天保弘化の頃の刊に於いて、内縣諏訪外縣伊那

(今日の伊那郡の地方)として各々其地に在る古墳を録記したのは或意味に於いて蒲生君平の山陵志にも比するを得べく、且つ學術的の價値は彼の上にあつたとも思はれるが、しかし乍ら原史時代に於いて現時の下伊那をも諏訪の管内と見做す見解は蓋し今日に於いては大いなる疑問としなければならぬ。)

今更考古學上の事實から觀るに上伊那郡南部の地は所々往々に古墳及原史時代遺物の分布を缺き或は其稀少なる一種の特異な現象を呈してゐる。所謂古墳分布稀薄地帯の状態をなしてゐるのである。又他方地形上から觀るに上伊那郡の高遠の南赤穂の北、天龍川に注ぐ三峰川、及び大田切川があるが、此兩河が本流と共に成す自然の分界は亦地形上に自づと兩地域の分離的地貌を示し、また上伊那郡に於ける考古學的事實は諏訪のそれと同一色を示すが如く、これ等によつて見れば『和名抄』に見ゆる諏訪ノ郡が上伊那の一部を包容した事の宜なるを知ると共に原史時代に於ける諏訪も亦上伊那の地に涉つてゐて、ほと『和名抄』の諏訪ノ郡と同じ領域が其範圍であつたと考ふるの最も適當としなければならぬ。(3)

『舊事本紀』寛永印本國造本紀に見ゆる所に由つて須波國造が景行天皇の頃に置かれたとし、原史時代に諏訪を中心とし下伊那までを總括した所の諏方國(洲羽國)があつたとは信ずることは出來ない(只當時伊那を中心として、北信地方に對向すべき古き文化が存在した事は考古學上の事實である)。國造本紀、寛永印本の須波國造が那須國造の誤である事は既に先人の注意した所であつて(吉田氏地名辭書等)また諏訪が正史に現はれたのは『古事記』神代卷に洲羽湖の名が見えるのみで、下伊那の御坂は信濃坂として景行紀に見えるが、諏訪については否として其名の現はれたるを知

らない。養老二年初。置諫方國云云の「續紀」の明文は決して輕視する事が出来ない。そして漸く此時に成つて一時なりとも一國をなすに到つたのは寧ろ諫訪明神の崇敬漸く厚く、位階しきりに進み、尊威益々加はらんとし、遂に伊那谷を併せて、諫方國は形成された様な事情であつたであらう。下伊那の地は其領域であつたとしても、それは政治上、行政區劃として便宜上これを併せ一國を建てたに過ぎなかつたと思はれる。

内縣外縣の思想は蓋しこれ以後から起つたものであらう。兎も角政治上、下伊那の地まで諫訪の領域に屬し又は領域と見做されてゐた事があつたのは事實であらう。しかしそれは養老以後で、神社の興隆に伴つて起つた現象として見る事が出来る。

更に考古學上より諫訪伊那兩地域を觀察すると、古墳の數に於いて諫訪地方が百十餘個なるに比し、下伊那郡は五百七十以上形を存するもの二百六十四を認め得、下伊那郡に純正の前方後圓墳の存するを見る外、龍丘村、準前方後圓墳(瓢墳)二十個あり、諫訪の準前方後圓墳三(上伊那のものを含む)あるものに比すべく、次に遺物に於いても其數量種類共に諫訪の貧弱なるを免れざるは是非もない所である。遺物に於いて著しい對照は下伊那郡に於いて諫訪に發見せられざる鏡が、支那六朝鏡、同仿製鏡乃至鈴鏡の存する廿二面に及べる事であつて、又鐵製短甲の如きも諫訪に於いて見ざるを得ざるも、下伊那の地に於いては十領以上を發見してゐる事である。埴輪類は圓筒土偶の存在は兩者に共通し、其他の遺物に於いてはほゞ共通と謂ふ事が出来る。若し夫れ鎌の如き遺品の諫訪、下伊那に共に存するを見るのは同一色を示したものと見られやう。次に石室の構造に於いて下伊那には竪式石室の如きものを認め得るのみならず、石室の型式は諫訪に於いては畢竟一型

式に過ぎざるも、特殊型の丁字型のものは除きて下伊那の方では諫訪に於ける型式の外、數種の型式のものを存し、構造亦やゝ複雑、これに由つて見ると下伊那の古墳にあつては諫訪に認めらるゝ型式の外、他型式の存するを見、石室によりて示さるゝ所の文化は、其要素諫訪に比し稍々多様な事を想像し得られる。そして其主要なる石室(例へば座光寺高岡)に至つてはその構造は却つて諫訪に類似を示してゐない。

地形上の上から下伊那の邊に於いて境界を示し、且こゝに古墳分布の稀薄なる地帯を存する事實、考古學的事實によつて示された文化の新舊、高低要素の多少相違⁽¹⁾、これ等によつて考ふると蓋し原史時代にあつては諫訪と下伊那とは各々その聚落地として各々に獨立した状態にあつたと云はなければならぬ。但し他地方に比しては其交通文化交渉等の關係は一番密接ではあつたらう。

伊那、下伊那は誠に原史時代民衆の居住に最も好適なる聚落地である。原史時代文化は先此地に早く興り、諫訪文化は伊那文化の進展に伴つて開始せられた如く考へられる。

要之、以上を綜合する原史時代信濃國の南邊に位した下伊那の地は、其地自らの獨立境を成し、そして諫訪は現時の上伊那の地まで併せて亦一の獨立境を成してゐた。これ原史時代に於ける状態であつた。そして、奈良朝時代に到り、諫訪、プロバ、上伊那、恐らく下伊那の三地を併せた諫訪ノ國が小時の間設置された。こゝに於いて諫訪は政治的には尠くとも下伊那をも管轄し、こゝに於いて内縣、外縣を如實に示すに至つた。しかし、文化の上には依然諫訪、上伊那併せて一の獨立境、下伊那は亦一の獨立境の状態を保つたであらう。藤原時代初期の諫訪は諫訪ノ郡として

諏訪プロバノ及上伊那の一部、巨良美和の二郷は明に諏訪の土地であつた。しかして、それから降つて吾人は下社の寶徳三年の文書に伊奈郡巨良郷とあるによつて足利時代の頃は既に諏訪の地は現今とほゞ等しい地域に縮少しつゝあるのを知るのである。

以上によつて諏訪の領域には政治的に變遷があつた事を述べた。文化の上及地理上からは往古の諏訪とは當に上伊那の一部を含んだ地域を云ふを適當とし、又政治的から見ても、原史時代の「諏訪」は正に如上の地域であつたことを信ずるのである。

- (1) 尙、洲羽を内縣とし、伊那を大縣、佐久を外縣とする考説は松澤義章氏「諏訪國考」に見えてゐる。
- (2) 大化以後の國府が筑摩郡に在つたのは歴史上顯著な事實で、普通松木の邊に當て小縣にもあてゐる。又奈良朝の國分寺址は小縣郡上田に在る。善光寺平が國造設置の頃の信濃の中心であつたとしても、原史時代の後期大化前後には文化の中心がこのあたりに移行してゐた事を想像する事が出来る。
- (3) 吉澤好謙「信濃地名考」昭和八年九月にも既に説かれた所である。
- (4) 式内神社の祭神の性質から見ても諏訪と伊那とは別地域と見做す可き事を示してゐる様である。

結 論

一 吾人祖先の先驅者

諏訪の天地は、先史時代に於ては、主として厚手派のアイヌ人の全盛を極めた本據地であつて、それに少しばかり薄手派も他派も小數ながら住まつてゐたが此の時、蓋しその中期あたりに吾人祖先の先驅者たる固有日本人も此の地にはじめて平地々帯から上つて來たらしい。そは厚手派遺物と吾人祖先先驅者の遺物とが互に混合してゐるので知ることが出来る。而かも是等の厚手派土器は決して甚しく衰へたものでなく、尙ほ彼等の極盛であることを示してゐるものである。

彼等兩者の互の接觸はまた屢々衝突をもひき起したであらう。かくして彼等は互に比較的長い間の歲月を費したであらう。この證據として厚手派土器に彌生式土器の色彩が混入し、平野村發見土器また彌生式土器にアイヌ人土器の色彩が混入して海戸遺跡等ゐるものが存在してゐるので知ることが出来る。

かく考えて見ると、吾人祖先の先驅者は、未だ石器を製作使用する際の先史時代に此處に移つて來たものたるは最早明かなことである。這は單に本郡のみならず、上伊那、下伊那等の各郡に於ても同様である。果して然らば吾人祖先の天龍川上流、諏訪湖畔に到着したのは比較的之れまで考えてゐた時よりも、頗る古い昔であつたと云はねばならぬ。

吾人祖先先驅者の遺物たる石器土器の存在をよく注意すると、その存在の豊富色彩の濃厚なる

點から云ふと、下伊那の方が本郡よりも最も度が強い。殊に下伊那に於ける彌生式土器の紋様の如きは關西方面のものとも最もよく類似し、これが上伊那から諏訪に來るにつれ、それが省略變化を形成してゐるのである。この點から見ると、我が先驅者は下伊那郡方面からアイヌ人と接觸衝突なしつゝ、徐々として此處に移つて來たものゝ様である。下伊那が天龍河上流に於て吾人祖先の先史時代の恰かも中心地の感があるのは、これはその後、に聲ゆる御坂を中間に置いて美濃路との關係を有するからであつて。此の峠を交通路として先史時代に於ては、アイヌ人は固より、我が先驅者も往來したものであらう。此の結果として先驅者は我が尾濃方面から此の峠を横斷して先づ下伊那の地に侵入し、此處でアイヌ人と接觸し、久しく居住し、それより更に進んでアイヌ人と接觸しつゝ、諏訪湖畔に到着したものであらう。

先驅者はその土器の形狀紋様把手等の種類から見ると、本編中で屢々云つた如く、その形式は關西地方のそれと深い關係を有するもので、彼の尾張・熱田貝塚をはじめ畿内地方の遺跡に存在する土器は最も之とよく類似してゐる。此の點から見ると、更にくり返して云ふが、吾人祖先の先驅者は先づ尾濃から御坂を横斷して下伊那から上伊那を経過し、本郡に這入つて來たものである。之に就て尙ほ面白いのは、彼等の製作使用する石器、殊に石庖丁の如きはまた互に類似してゐるのである。加之、畿内地方石鏃・石鎗等の唯一原料たるサヌカイトの此處にまた輸入せられてゐるのは最も注意を要することであつて、這は先驅者の畿内地方と非常に大きな關係があることを暗示するものではないか。

けれども少數ながら關東の彌生式のものもないではない。這は本郡の海戸の包含層中にある

或種類の如きが之である。更に庄畑や海戸遺跡中に彌生式と薄手派と混ざるものがあり、また出奥派と彌生式と混ざるものもある。殊にこの後者の出奥派と彌生式と混ざる事實は、編者は之を磐城岩代、その他の北地でも認むる所であつて、これ等は岩代・磐城及びその以北ですべてに兩者が混合融和したもので、之が信濃川あたりを経由して此處に這入つて來たものであらう。以上によつて見ると、本郡及び上伊那・下伊那等の吾人祖先先驅者の遺物は、大體から云ふと關西地方の色彩が濃厚であるが、また本郡は之と共に關東岩代―磐城附近のその色彩も淡いながらも存在してゐることを認めねばならぬ。之と共に更に間接に關東及び岩代―磐城、その以北に吾人祖先の先驅者のすべてにアイヌ人と互に單獨に、或は雜住してゐたことを知ることが出来る。

兎に角、吾人祖先の先驅者はアイヌ人の石器時代の當時に這入り込んでゐたものである。そしてその聚落は湖畔に近い所に専ら設けてゐた様である。生活はアイヌ人と同じく狩獵が主なるものであつたらしい。かくして彼等は相當長い間、此處を己が住家としてその生活を續けて行つたであらう。

二 原史時代と古墳

本郡に先史時代に住居してゐた先驅者は、その平地々帯に於けるが如く、かくて原史時代に移つてからは、その文化や生活様式は一層進歩發達して來て、是に於てか、金屬器を盛んに製作使用し、畑作をなす様になり、以前と土俗學上の事實は更に一變するに至つた。けれども這は異民族と異民族との交代ではなく、吾人祖先の先驅者の先史時代が引き續いて原史時代になつたもので、這は恰かも後に至つて、原史時代が引き續いて歴史時代に這入つたと同じであつて、民衆は等しく吾人祖先であつたのである。

原史時代となつては、その文化は先史時代から一段の進歩發達をした。その中、原史考古學上、著しい遺跡として認むべきものは、彼の高塚の古墳である。此の古墳こそはこの時代の最も特徴ある代表者として示すべきものである。本郡のこれ等に就てはすでに、本編に於て精しく記述した如くであるから、茲にくり返して之を云はないこととする。

原史時代の古墳に就て、先づ注意せねばならぬのは、本郡の諏訪湖から源を發する天龍川の河口、遠州に於ける古墳群である。此處では不可思議にも同河を中心として、その東と西との地方に於て古墳の形式を異にすることである。即ち同河の西部主として三方ヶ原方面では巨岩から出來た石槨式古墳が主になつてゐるが、之が同河の東部、見附附近では無石槨式のものゝ主となつてゐる。殊に天龍川の河原石を低く積んで石槨の略式らしいものを作つたものがある。此の無石槨

式の古墳は關東の武藏附近にも之が存在してゐるが、河原石を積んで作つた古墳は一寸珍らしいものであるから、茲に之を紹介して見たい。之は遠州の中泉から見附に行く間の天龍川を望んだ丘陵の崖に接した所(磐田郡梅原村)に存在するもので、中央に大きな無石槨の土墳があつて、その左右に陪塚が都合五個許存してゐる(昔は尙ほ多くあつたであらう)此の五個の陪塚は今云つた通りの天龍川の河原石を以て二重または三重位に積んだもので、形は長方形で舟型を呈し、先端は舟首の形さへも作つてゐて、その長さは各々平均一丈五尺内外幅は二尺前後、高さは一尺内外である。

床にはまた河原石を敷きつめ、その上に刀、劍、祝部土器、曲玉、管玉、切子玉、金環等をならべてゐる。人骨は消失してない。天井は石で出來てゐない、もと板でもならべたのか、今何物も見えない。上からは土をかけてゐる。今これ等の五個の古墳の一つを例として上に示して置いた。

以上五個の陪塚たる主墓を發掘して見たが、これは大きな古墳であつて、石槨は無く、遺物は、此の古墳の最上の所から刀劍の破片が出たのみである。此處は陸地測量の標木が立てられてゐるから、その標木を立てる際、此處に掘り當つて遺物の大半はなくなつたものと思はれる。今得た刀劍には劍頭の部分を針金で巻いてあつたが、若しも之れが完全であれば立派なものであ



第三十七圖 江邊・磐田郡・梅原村石槨

つた様に思はれる。兎に角、遺物は頂上の所にあつたのである。遺物の頂上の所(石棺等)もある例は他にも類似がある。

然るに陪塚は以上の如く、河原石を低く積んで造つた古墳であるが、中には今云つた通りの遺物があり、またその一つの古墳からは稍や完全な埴輪圓筒が発見せられた。之によつて見ると、右の主墓は固より之れ等の陪塚にも埴輪が周圍に樹てられてあつたことが知られる。またその内部にあつた遺物等を見るに、這は一般の古墳にある物と同一であつて、これ等の諸點から考へると、此の古墳群は原史時代のもので、その時代としても餘り後に屬するものではない。

天龍川の東岸は以上の形式の古墳であるが、これが西岸三方ヶ原に行くと全く異つた巨岩を以て石柵を作つた方の古墳となる。けれども遺物は殆んど同一のものであつて、その互の時代は餘り異つたものでなく、同一時代のものと見てよろしいしやう。さうすると同一時期に天龍川の兩方面に於て形式の相違した古墳が存在することとなる。

この陪塚を見ると、その構造は全く舟の形をしてゐる、即ち胸部は比較的張り、先端は細長い自然石を以て舟首の形を示してゐる。この形狀から村人は一般に舟墓と稱してゐる、此の古墳が舟型をしてゐることは實際であつて、而かも此處は昔にあつては入海の海岸であつたのである。その附近には總社で延喜式の淡海國玉神社があり、同入見神社(入見は入海ならん)があり、その他、綿津見系の神社が此のあたりに多い、殊に地名が見附もウミツキであらう。さうすると此の海岸綿津見系の祖神・船墓等は何等か聯絡がある様である。

今此の舟墓式古墳の例を信州で求むると、どうであらうかと云ふに、茲に面白いのは南安曇郡有

明村附近の狐塚はじめ、その他の多くの古墳群が天井に巨石を使用するのみで、中に天井石の無いものもある、その他は殆んど河原石で石柵の壁として積み重ね、羨道も殆んどなく、尙ほ高さも比較的低く、一般に細長い構造である。されば、外部の封土も他と比べると餘程低くなつてゐる。此の種の古墳は有明村を中心として此の附近一帯の古墳群中に認めらるゝものである。これ等の形式はまさしく天龍河口東部の舟型式古墳と最もよく類似するものである。之に關聯して茲に注意すべきは、此の古墳群の前は僅かに中房川を距て、穗高神社がまします。此の穗高神社は綿津見系の祖神穗高見命をいつき祭るものであつて「延喜式」にはすでに名神大社となつてゐる。云ふまでもなく、此處は同系の人々の居住した所であつて、彼等が祖神を茲に祭つたものである。さうすると以上の古墳群は彼等と何だか深い關係を有するものゝ如くである。否、その神社の存在古墳群の分布等の上から考へて互に關係があると見て差支ない様である。若しも假にこれが許さるゝとせば、這は遠州の梅原村の古墳及び綿津見系の神社とに於ける關係と同一になつて來るのである。尙ほ強て云へば、綿津見系と此の種の古墳との關係等は、大に注意せねばならぬこととなるのである。因に云ふ、日本神話の所謂宇佐島の稱ある朝鮮と隱岐との間にある齋陵島の古墳は外部積石塚であり、且つや四國等の沿岸讃岐阿波等にも此の種の古墳のあるのも注意を要する。そしてこれ等の地方は綿津見胸方等の族と關係を有してゐるのも不可思議でないか。何等かの聯絡關係はある様である。北信に積石塚が多くある。

三 本郡の古墳

一九四

信州に於ける大族大群たる安曇の族に對して、一層偉大なるものは本郡の諏訪神社を中心とする大族大群であらう。此の二者は信州に於ける一大立物と稱すべきものである。今本郡に於ける古墳の形式を見るに、そは主として巨石式石櫛の古墳であつて、彼の安曇のそれとは聊か相違してゐる。這は單に地方的特色であるか、將た之よりも更に一層大きな相違を有するものであるか、編者は此の二者の相違は地方色と見るよりも、寧ろ之れよりも大きな諏訪と安曇の二族の獨特なる形式と見た方が適當であると思ふのである。

本郡の古墳の形式、その他に就ては、本郡中に精しく記す通りであるが、これ等古墳群は主として諏訪湖畔に集中分布してゐる。然るに茲に不可思議なのは山浦地方にその殆んど存在してゐないことである。這は抑も何が故であるか。彼の先史時代にはアイヌ人は此の方面に中々盛んに居住してゐたのであるに拘はらず、原史時代になつて吾人祖先は全くその遺物遺跡としての古墳を此處に残してはいないのである。アイヌ人の遺跡遺物の豊富なる此の地に斯くの如き現象は何等かその理由がなければならぬ。這は蓋し惟ふに、山浦方面は原史時代に至ては全くの森林となつてゐて、之れが爲めに古墳も此處に造らなかつたのであらう。民衆が最初住まつてゐた土地が、何等かのため彼等が他へ移り行つたが爲めに、その跡が森林になつた例は多く認めらるゝ事實で、その好例としては、彼の滿洲の鴨綠江の北畔、輯安縣の地はもと有名な好太王の碑文もあり古墳も多く残つてゐる所であるが、其處に住んでゐた女真人等が他へ移つて行つたが爲めに、あ

は森林となつて仕舞つてゐたのを明治十四五年の頃、此の森林をきり開いて始めて好太王の古碑を發見した位である、これ等の例は夥多しく存在してゐるのである。果して左様でありとせば本郡の山浦地方の例もまたこれと同じで、最初アイヌ人の住まつてゐた時代に比較的聚落地として森林をきり開かれてゐたが、一度彼等が他へ去つて行つた跡は久しく樹木雜草の自然に生える儘になつてゐて、之れが遂に一大森林となつたものであらう。此の時が恰かも原史時代であつたから、さてこそ此の方面には古墳等が残つてゐないのであらう。そして古墳その他の遺跡が主として諏訪湖畔にのみ限られて集中分布してゐるのはこれを最もよく證明してゐる様に思ふのである。

諏訪湖畔に於ける古墳の分布状態を見ると、餘程低い所にまで存在し、その分布は比較的密である。その中で長地村横川の姥ヶ懐古墳等の山上に存在し、前面に東南方諏訪湖を展望するのは、本郡の古墳として何等か最上の權威がある様に思はるゝ。これ等の古墳が最も高いよい位置に存在してゐるのも注意を要する。

諏訪神社(上社)の存在と古墳分布との關係を見るに、湖畔に古墳が殆んど次から次へと密集的分布を形成してゐるに拘はらず、古墳は奇妙にも上社の神地を避けて、此處のみこれが存在してゐない。(古墳分布圖を参照せよ)此の事實から見れば、社地は日本の古俗たる清淨なる所であるからその不淨たる死者の埋葬を殊更に避けたものであるか、這は一考を要することゝ思はる。

四 聚 落

一九六

當時の聚落地を見るに、古墳の分布する所にもないが、分布圖に見るが如く、多少その古墳と別に存在してゐる様である。這も生者と死者と區別した意味であるか。

聚落は一は湖水の西邊に集合し、天龍川河口と關係あるらしく、一は東南邊に集合してゐる。此の二群は原史時代に於ける聚落の状態を見る可きものである。そして大門峠に至る途中の道路にも當時多少の聚落はあつた様である。又一方天龍川河口に及びそれに沿ふた河畔にはその聚落の跡が見える様である。以上の事實は當時いかほど諏訪湖畔が繁昌し、またいかに交通路に沿ふて人家のあつたかの様子がよく窺はれるのである。要するに原史時代の本郡は、當時の民衆の聚落は専ら諏訪湖畔と、その交通路傍にあつたもので、その中でも、最もその大群聚の所は湖の西部と東部とにあつたと云つて差支がない。

當時の聚落は以上の如く存在してゐるが、これと共にまた高城のあるのに注意せねばならぬ。高城とは即ち堡寨の謂であつて、彼の神武天皇の條にある「宇陀の高城」の高城が之れである。此の高城の存在は本編中にすでに記して置いた如くであるが、この高城が自然の小高い丘陵を應用して湖畔に點々存在してゐる。這は確かに聚落と深い關係を有するものである。彼等は一朝、事あるに際せば、此處にのぼつて敵人を防ぎ、また自分等を守つたものである。今日本郡湖畔の地名に高木の名稱のあるのは、これ古名の尙ほ残つてゐるものであらう。

以上の高城も、よくこれを調査すると、此處はもとはアイヌ人のチャシに使用した所であつて、吾

人祖先は再び此處を使用したのである。斯くの如き例は單に本郡のみに止まらず、尙ほ他に此の例は多くあるのである。

聚落が斯くの如くにあり、高城が斯くの如くにあり、そして茲に諏訪神社神地の位置を見る時は、茲にはじめて諏訪神社と、その民衆との關係がよく推知せられるであらう。

五 馬具その裝飾品

一九九

本編で記述した如く、本郡の原史時代の文化として見るべきものは、馬とその馬具等である。這はたゞに本郡のみならず、信州一體、否な關東の文化史上頗る誇るべきものゝ一つである。

本郡の古墳中に馬具は殆んど存在してゐると云つて差支ないのである。而かもこれ等の馬具は轡、鎧は固より、その他種々の鍍金した裝飾品もあつて、若しもこれ等が馬につけられたときには、非常に立派なものであつたであらう。これやがて當時乗馬の風の盛んに行はれたことを物語るものがある。

以上の事實から判断すると、原史時代に於て本郡では主なる人々はすべてに盛んに馬を飼養し、且つ之を乗馬としたことは明かである。殊に乗馬の風が隆盛であつたことは、その馬具や裝飾品の美しいのでも一層之を確かめることが出来る。若しも一朝戰鬪が開始せられた際には、騎兵を組織することが出来たであらう。編者は以上の如く各古墳に殆んど馬具の存在する事實から當時は騎兵を中心とする軍團の組織せられてゐたと思はるゝのである。且つや彼等は常に馬と頗る親しかつた關係上、彼等の死するや馬も殉死する意味で馬具を入れたものであらう(中に馬そのものを葬つた例があるかも知れないが)。

乗馬の風は單に本郡のみならず、その當時上下伊那にも行はれたことは、その古墳から馬具の出るので知ることが出来る。否な諏訪上下伊那ばかりでなく、殆んど信州各郡にもあり、更に關東地方にも盛んにあつた。這は關東各地の古墳から等しく馬具が出て、更に埴輪樹物に盛装した馬

が存在してゐるので知ることが出来る。(伊那からも埴輪の土馬が出てゐる)而かも關東の埴輪で見ると馬は美しい裝飾具を施されてゐるばかりでなく、そのたて髪たてかみの如きも上の方は結束せられ、その他は正しく刈られてゐる。これ等の事實から見ると、當時信州から關東一般に涉つて盛んに乗馬の行はれたことを推知することが出来やう。これを以て更に考へると、馬の存在は信州關東では古くからあつたので、決して歴史時代に盛んになつたのでない。また這は關西に比較して誇る可き文化相の一つであらう。即ち信州關東の原史時代の文化は馬及びその裝飾具の文化であつて、これから起つた常時の乗馬や、軍團組織や、馬具の美術品や、その飼養等の土俗は大にこれから研究せねばならぬ。騎兵を主とする信甲關東の武士は、少なくとも出發點は實に茲にあるのである。

馬具裝飾品中、杏葉の心臟形鍍金を呈するものゝ如きは、最も注意を要する。このタイプは形狀は心臟形から成り、周圍に縁をつけ、その縁の中に鋸でかくの如き點々を附し一種の飾りとし、更にその縁をとつた輪廓の中にはシムメトリーで唐草紋様を附けてゐる。この裝飾具はまさしく波斯のサッサン王朝の特有なタイプであつて、所謂西域式である。這は漢式のものでもなければ、また簡単な幾何學紋様を僅かに組立て得るに過ぎない吾人祖先の到底考へ出し能はざる式である。抑もサッサン王朝(Sassanides)は西紀二二六——六三九年に波斯に起つた有名なもので、その王朝の創立はサッサンの後裔アルデシルがその名によつて附けたもので、この朝は實に波斯の黄金時代であつた。此の朝の中、殊に名高いのは彼の Shapur 王の時であつて、殊にその第二世(三一〇—三八一)は最も名高かつた。後にはアラビア人の爲めに征服せられ、最後の王朝の敗殘者は支那

帝國によつたのであつた。⁽¹⁾ サボル王の時は恰かも日本の年數によれば應神、仁徳の世に相當するけれども、日本の年數は曆の上から大に上代の所に於て減ずる事となつてゐるから、サッサン朝の創立及びサボル王の方が尙ほ日本よりも古くなつて來ることとなる。

サッサン式の意匠は最もその織物の上に現はれてゐて、彼の獅子狩鳩の如き鳥の二對相對するもの、唐草輪廓内の點々、心臟形翼のある馬などはその著しい特徴である。殊にその馬具や、その裝飾はサッポル王の乗馬の様子によくわかる。この王朝の器具織物圖案等は支那帝國に輸入せられたもので、之と共にまた支那の物も同地に輸入せられ、茲に當時面白い混合形式を自づから形成した。這是支那の龍門その他の六朝時代の彫刻や、スタイン・ペリヨ諸氏のチャイニーストルキスタンの發掘品や、同地に残つてゐる岩窟内の圖案等によつて知ることが出来る。隋や唐初に於ても此の餘波があつて、此の時は支那ではよくサッサン圖案や器具の形式をうまく調和し使用してゐる。這是我が奈良の法隆寺に於て之を認められ、更に正倉院の御物中にも之を認めらる。

信州關東の原史時代の馬具の裝飾に於て、その形紋様等の上に、サッサン式の存在するは、最も注意に價する。這是彼の推古天皇及びその以後に支那朝鮮から佛教と共に輸入せられたサッサンの様式の影響を受けたものでないことは、その古墳のこれよりも古い時代に屬するので知ることが出来る。果して然らば推古朝以前、すでに我が國に這入つて來てゐたサッサン式と云はねばならぬ。編者は此の理由からサッサン式の様式はすでに我が國の原史時代の當時に何處からか輸入せられてゐるものと考えたいのである。

茲に注意すべきは、この種の遺物は主として信州關東等であつて關西に頗るこれが乏しい事である。

ある。尤も彼の九州肥後の玉名馬具、刀劍に翼のある馬の象眼があるや、若狹遠敷郡西塚や、京都附近の古墳等⁽⁶⁾にもないではないが、信州關東の如く普遍的ではない、一般的ではない。さうするとこれ等の様式は日本の東國に當時比較的廣く行はれたものと云はねばならぬ。

編者は此の事に就ては古くから疑つてゐたもので、それは故坪井博士が足利公園の古墳發掘報告⁽⁶⁾の中で、馬具の裝飾品にシンメトリからなる西域式唐草の透し紋様を見た時からであつた。而かも此の古墳は外部に曲玉を佩してゐる埴輪土偶が樹つてゐたものである。西域式唐草と曲玉と共に行はれてゐるから、之れは最も不可思議であると思つたから自から専門家とし、人もまた許す某氏に此の事を話したが某氏は斯かる事は絶體にない。若し斯くの如き事があれば首を献上しやうと云つた位である。此の透し紋様がすでに奇なるのみでなく、更に馬具の裝飾紋様や、その形狀にも之れが續々出てくるのである。寧ろ今日ではこれ等の存在が東國古墳及びその發掘物としての一般的普遍的のものとなつて仕舞つた。最早何等疑ふことなく、東國の原史時代、吾人祖先が勾玉管玉を佩用し、古墳を築造する際、その西域紋様やその他のサッサン式のものを使用することを堅く信ずる様になつた殊に、今茲に記する諫訪のその如きは確かにこれを證明するものである。

されど茲に考えねばならぬのは、このサッサン式のものゝ専ら馬具及びその裝飾と共に伴つてゐるものであつて、他の製作物とは没交渉であるらしい。假令は彼の祝部土器や埴輪製作などとは何等の關係もない。さうすると這是馬と最も直接に關係あるものであつて、この馬を離れて見ることは出来ない。そして此の乗馬の風が東國にあることは最も之に關聯してゐるのである。

この心臓形の鍍金した杏葉の馬具裝飾品は朝鮮南部の古墳からも出てゐる。⁽⁷⁾九州(玉名)にもある。若狭の西塚にもある。僅少ながら畿内にもある(京都附近)さうすると這は東國ばかりで無いことは明かであるが東國は馬と共に頗るよく發達したのである。尙ほ今後の研究を要することであるが此の馬具及びその裝飾品は馬と共に大陸から朝鮮を経由して、或は朝鮮以東から筏等て朝鮮海峡日本海方面に輸入せられ、これが幾度も幾度も試みられたものであらう。その證據には朝鮮肥後の玉名若狭西塚等日本海岸の方面に多い。そして東國はその續きである。今日不幸にして日本海方面の原史時代の研究は殆んど暗黒界裡にあるが以上の少し許の事實をたどつて行つて左様であると臆氣ながら云ひ得るのである。

此のサッサン式のもものは朝鮮半島、その他大陸から馬と共に輸入せられたものであるが、茲に不思議なることには朝鮮の樂浪帶方や南滿洲の遼東郡の漢人の墳墓からは未だこの種のもものは發見せられてゐない。これ等は純粹の漢式純支那のものである。然らばこれ等は彼等の漢族の殖民地たる北鮮、南滿の各郡の彼等の古墳及びその遺物とはまた別派のものか、或はこれ等の時代より後のものであるか。這は大に研究を要するものであるが、抑もサッサン朝の盛時及び支那に影響したのは六朝時代であるから、日本海及び東國に輸入せられた此の様式はまた六朝時代あたりに置くべきものであらう。即ち這は決して隋唐初に這入つたものでないことは埴輪の風俗發掘物、さてはその古墳等によつて知ることが出来るのである。さうすると此のサッサン様式は推古朝當時に佛教と共に這入つて來たのではなく、その以前すでに我が原史時代に這入つて來たのである。かく考えて來ると所謂西域様式なるものは都合二回の輸入があつたもので、即ちその最

初は原史時代、次は推古及びその少し後までに佛教と共に輸入せられたものである。以上によるとこの馬に伴なつたサッサン朝の文化は固より支那の北邊を経由したものは明かであるが、我が國の信州關東の原史時代に於て之が馬と共に隆盛を極めたのは最も不可思議なる現象と云はねばならぬ。

更に茲に注意すべきは、その杏葉の心臓形の比較的正しくして、而もその唐草の原形を保持するものは、上州の古墳から出てゐる。恐らくは這は日本に渡つたオリジナル・フォームであらう。然るに本郡のこれを見るに心臓形の全體のみならず、先端の尖りが餘程弱くなつてゐて、内部の紋様も省略せられ、或者は全く無くなつてゐるものもある。這は信州の各郡のそれも一樣であつて、甚しいものになると、その先端の尖は消失し、全く丸味を帯びてゐるものすらある。此の心臓形の輪廓や紋様の變化はこれを精しく研究すると面白ひ結果を得らるゝものである。以上に據て見ると杏葉は本郡は他の信州各郡に於けると同じく原形のものよりも省略變化を受けた様式のもものが行はれてゐた譯である。惟ふに此の種の馬の裝飾品もとは上州あたりから來たものであるか、それとも「越」の國あたりから來たものであるか、後者は不幸にしてその材料がないから何とも云へない。兎に角、いづれにしても最初に馬と共に輸入せられ、何處かで、之れが隆盛に行はれた後に再び之れが此處に這入つて來た様に思はるゝのである。そしてその輸入地は蓋し關東の上州、または日本海の「越」であらう。

この馬具及びその裝飾品と共に彼の短甲やその冑の如きは、このサッサン式に關係がないであらうか。編者はこれに就て聊か疑ふものである。

馬馬具その裝飾品の分布は面白くも信州甲州にもあるが材料が不足、關東……若狹等に群をなして一種の分布圏を形成してゐる。そしてこれ等の分布區域が主として出雲派の神社の多くある所である。これ等はその間に互に離すべからざる消息を傳えてゐるものか否やは何とも確然云ふことは出来ぬが、何だか面白い暗示がある様な氣がする。

(1) サツサン朝とその藝術に就ての事は殊に注意を要する。殊に應神・仁德兩帝を中心として我が原史時代はこれと關係ある時代であるから、今後は大にその注意を願ひたいのである。引用書は略した。

(2) シヤパンマ氏の支那考古圖譜をにじめ、ペリヨ・スタイン兩氏の報告論文等に據る。

(3) 熊本縣調査報告

(4) 福井縣調査報告

(5) 京都府調査報告

(6) 坪井博士・下總足利公園古墳發掘報告

(7) 朝鮮總督府標本陳列品に據る。

(8) 朝鮮總督府調査報告及び編者の研究に據る。

(9) 鳥居・南滿洲調査報告

然るに茲に面白いのは遠江の天龍川西岸榛原郡初倉村の古墳から彎鏡板・杏葉の出てゐることであつて、第十四回考古學會總會繪葉書に據る(這是全體から見ても全くオリジナルフォルムで、周圍の輪廓内の點々内部のシムメトリの唐草紋様は最も美しく、その先端の尖りもまた比較的鋭い、此の馬具は信州のものよりもサツサン式をよく傳ふるものである。此の事實は信州附近の太平洋方面のそれとして大に參考すべきものである。彼の熱田の貝塚は吾人祖先の先史時代先驅者の遺跡であるから遠州の例はこれから淵源するものであるか、兎に角大に注意すべきものである。

六 彌生式土器と祝部土器

吾人祖先の先史時代から原史時代になつたそのひき移りを知るに最もよい例は彌生式土器である。此の土器は吾人祖先の先驅者の製作使用したもので、彼等の代表遺物はこれが一番よく説明してゐる。原史時代になつても此の土器が尙ほ引き續いて製作使用せられてゐるが、原史時代となつては、此の土器は例の幾何學的紋様や裝飾等は大に省略せられながら、尙ほ壺・高坏等はそのもとの形狀で残つてゐるのである。此の時代ではこれを等しく彌生式土器と稱してもよいのであるが、この際には古い彌生式土器とか新しい彌生式土器とか云はねばなるまい。そして前者は先史時代で後者は原史時代のものである。されど本篇では後者を埴部土器と稱してゐる。

原史時代の埴部土器はその焼方は昔の儘であるが、一方これが火力の強いもので焼かれた祝部土器實に云ふと陶器となつて來た。けれどもその形狀は同一であつて、唯だ焼方の相違である。

この祝部土器も先史時代では彌生式土器であつたが、これが原史時代になつて焼方の進歩上、祝部となつたのである。けれどもその時代に尙ほ先の時代の残り物の彌生式土器、埴部土器と共に製作使用せられてゐたことを知らねばならぬ。本郡の古墳内にある土器、單獨に出る土器はよく此の事實を示してゐるのである。

七 諏訪神社と聚落古墳

本郡はその位置は山上にあるけれども、他の信州の各郡と共に原史時代では、先史時代に引き續いて相當の文化を發揮してゐた。此の點から見れば本郡は他の平地の同時代と少しも異なつたところを認めない。

信州は一見山中で何等交通史上必要のない不便な山岳地方と思ふけれども、原史時代に於ては、すでに下伊那の御坂が關西から入り来る天下の公道路であつたから、その上州野州等の往來は皆此處からしたものである。即ち信州各郡は此の公道大道となつてゐるのである。されば信州は當時の東海道中仙道であつて、決して化外僻遠の所ではなかつたのである。加之、その位置は大平洋、日本海の各國の水源、地河川の流域となつてゐるから、これ等の地方との關係は固よりあり得べきことである。而かも此の山上には住むに尤も便利な所は中々多い。以上の諸點から考えて見ても、此處の古くから發達したのは尤もと云はねばならぬ。這是先史時代から原史時代にかけて、吾人祖先の聚落や古墳の多く存すのでも知ることが出来る。

本郡諏訪の地は當時の民衆は主として、その諏訪湖畔に住まつてゐた。古墳の地を離れて諏訪神社の尊嚴なる神地もある。這是原史時代の狀態である。延喜の時の古道は御坂から天龍川に沿ふて來り、それから……松本平——小縣——碓氷の坂を越えて上毛野下毛野に入つたものである。さうすると延喜の時には公道として諏訪湖畔の地をさけてゐる。言葉をかへて云ふと、往來から少し奥により過ぎてゐる。けれども諏訪の地は之れに關係せずともやはり盛大であつた。

之れ何故であるかと云ふに、這是諏訪湖があると共に、また諏訪の神社のある關係からである。云はば此處は往來とよしんば離れてゐても、全く諏訪の神のみます神境であつて、之れが此處の最も特色ある點である。即ち諏訪の地は、單に一個の大聚落として見ることは出来ない。諏訪の神のみます所として見ねばならぬ。這是彼の大和の大三輪と同じ位置にあるのである。

諏訪の神の御事が、神話に關係してゐるものであるが、若し假に強て人間として之を歴史上の事實として見ると、その時代は「古事記」にあるので判断すると、金屬器を製作使用し、田畑を耕作する原史時代である。這は一般の説く所である。然るにその以前即ち先史時代に於て吾人祖先の先驅者國津神は此處に這入つてゐる。これ等の先驅者はいづれの地から這入つて來たかと云ふと、日本海の方の材料事實は皆無わからぬが、或者はたしかに關西地方から伊那谷を經由して此處に來り、また少數の或者は關東から甲州を經由して、また或者は日本海方面より出奥派土器と彌生式との混合せるものから判断して、も這入て來たのである。兎に角、彼等は此處で久しくアイヌ人に接觸して、別に生活してゐたのである。此の土地に諏訪の神が、その一族か或は大部衆を引きつられて來たられたものであらう。尤もその前から諏訪の神の人々は、茲に多く來てゐたと考へても差支ない。編者は日本人の祖先はアイヌ人を除けば、そのすべては一つと見てゐるのであつて、天孫派も出雲派も一つの人々であると考えてゐるのである。さうすると同じ人々、國つ神が古く到着し生活をしてゐる所に來られたものと見てもよく、またこれを更に統一せられて此處を特別の地とせられ、後に祖神として祭られた神境としたとしても差支ない。

以上を假りにゆるされて、考古學的に見ると、諏訪の神社とその傍、諏訪湖畔にある聚落古墳はこ

れと深い関係があるものとなる。

併し諏訪神社の事に就ては宮地博士が精しく書かるゝさうであるから編者は博士に譲つて何事も茲に書かないこととする。

八 銅鐸の皆無

我が日本國裡の遺跡遺物中、その最も解釋に苦しむものは彼の銅鐸である。這是西は九州全體には存在してゐない、四國・中國畿内等に最も濃厚に分布し、それが太平洋方面では東海道の遠江附近まで及び、尙ほ日本海方面では越中附近の越の國で終を告げてゐる。編者は此の種の遺物は高塚を造り勾玉・曲玉を佩用せし吾人祖先と別派の民族となすもので、その年代もまた先史時代と原史時代との間に存在するとなすものである。(1)(2)

此の銅鐸の存在分布する地方は表日本裏日本とも、本郡の右翼左翼となつてゐる平地々帯にあるに拘はらず、本郡には一小破片の銅鐸すらも出たことは無い。這是たゞに本郡のみならず、信州全體から出たことはない。更に之は飛騨からも甲州からも出ない。さうすると銅鐸は日本の飛・信・甲の山岳地帯には何等の關係がないことがわかる。

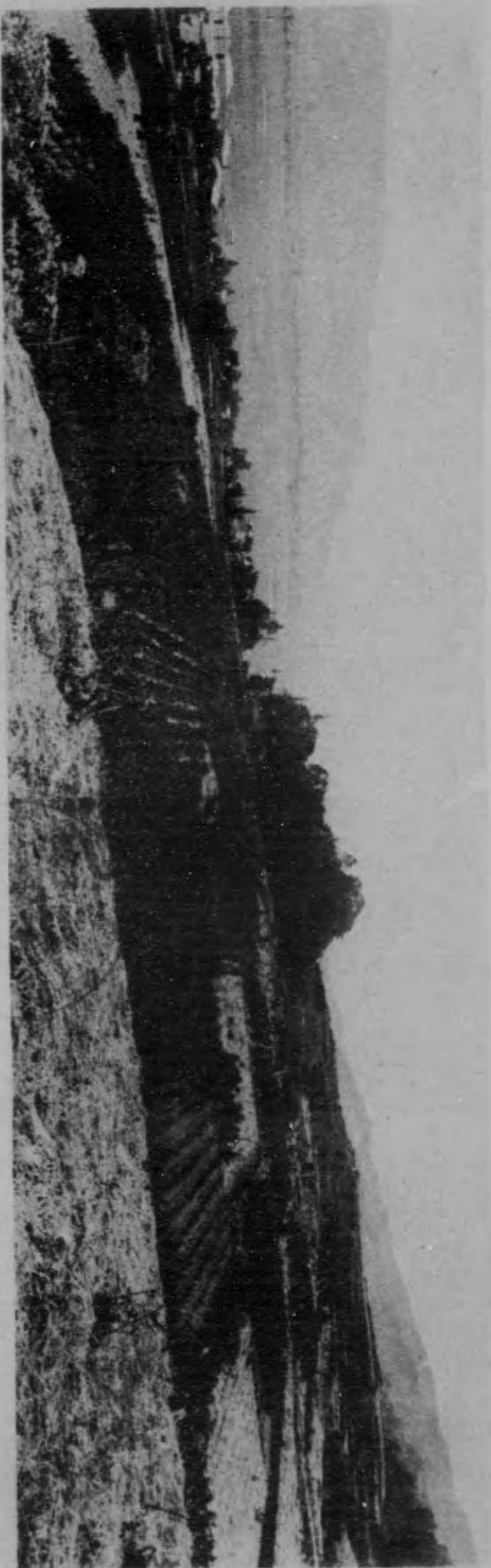
以上によつて見ると、銅鐸の農業と狩獵を兼ねた民族は、本郡の如き山地には移住することを好まなかつたのであるか、將た天然・人事の上から山地に移住することが出来なかつたのであるか、編者は後者の方の原因である様に思はるのである。即ち當時山岳地から流れ来る諸川の下流より、これ等の山岳地方を望むと、また想像すると、晝尙ほ暗い森林は繁茂して物凄く、先着の民族は頑強に抵抗し、容易に這入ることが出来なかつたものであらう。

以上の事實から判斷して、本郡等は他の信州・甲州・飛騨と共に銅鐸使用民族と何等の關係のないものであつて、關東・奥羽等の地と同じく銅鐸無關係圏内の極西に屬するものである。

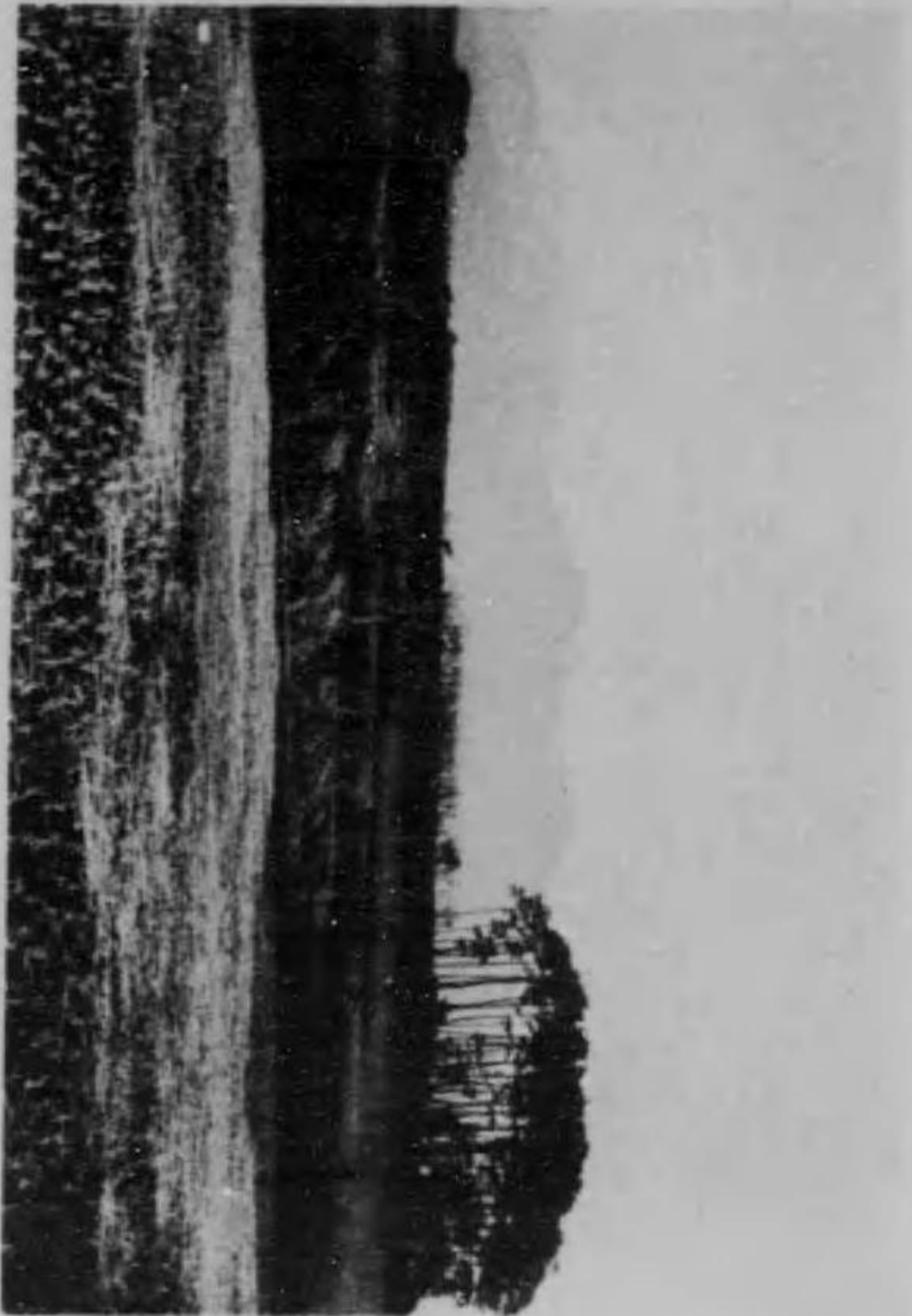


打望を湖訪諏にか途て距を帯・跡遺近附田土及玉四りよ地墓田土町訪諏下

圖版第一



む望を方地筋中地積沖及線々八く遠 跡遺址寺安大野志真北村南湖



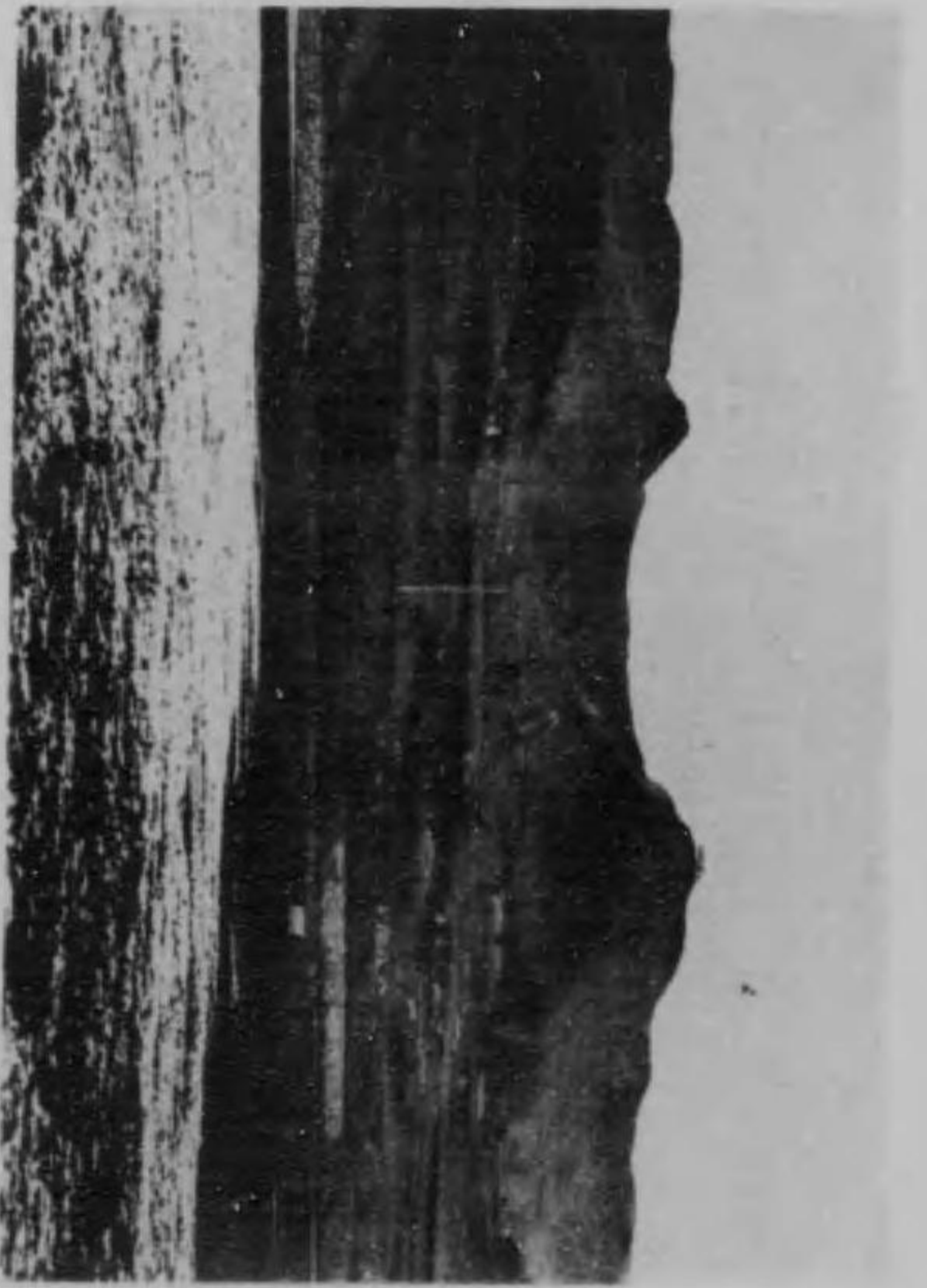
跡遺澤ノ一澤立村郷本



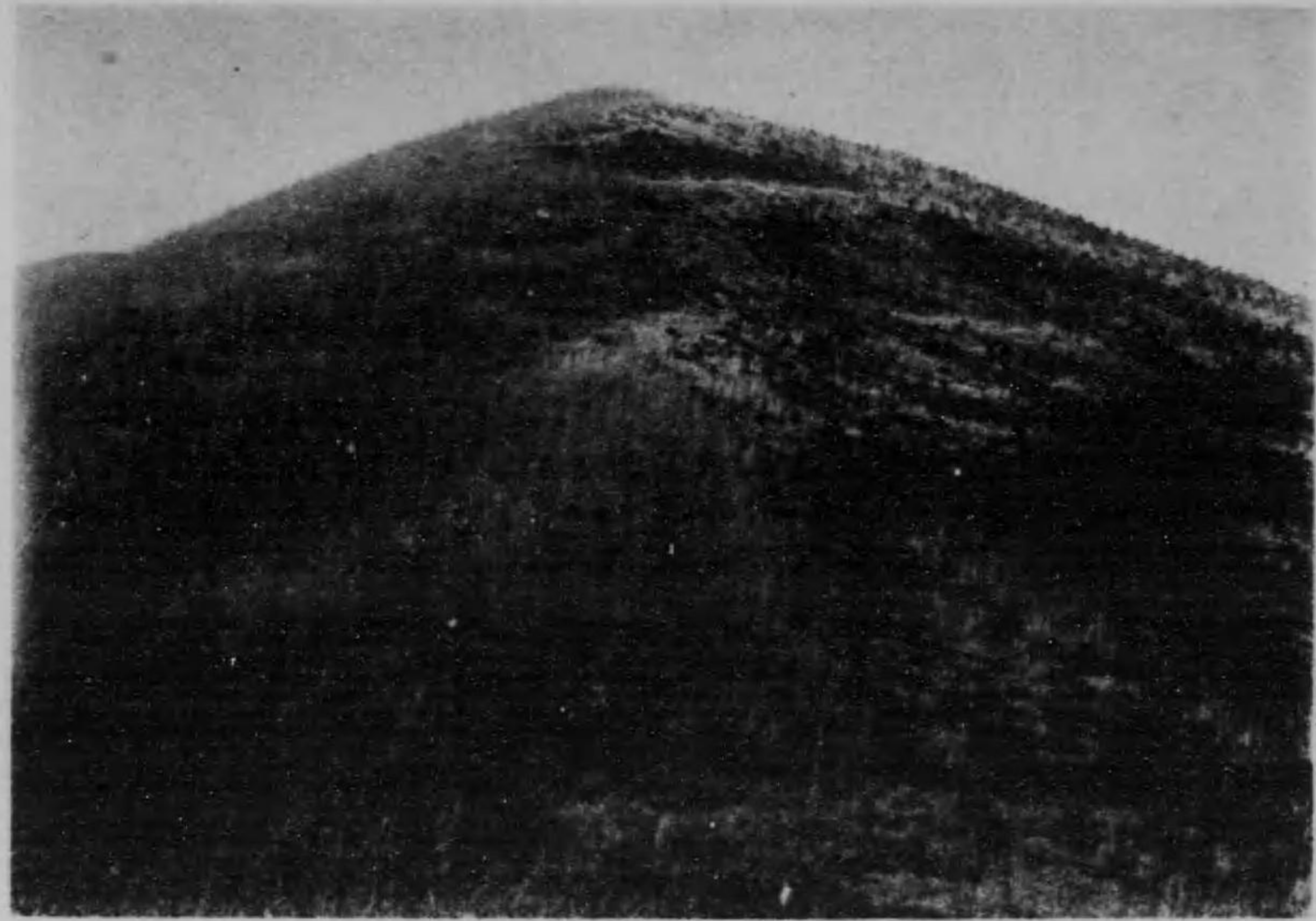
跡遺澤ノ三澤立村郷本



跡遺の假類にシメカド平地澤立村郷本
(石支に草並石蓋が塊石を柱な重に面仰)



跡遺麓山尾高澤三村岸川



るは掩て以み石曜黒山全 ヲトガ星籍地町訪諏下 地産原石曜黒
す見發か片器土りよ點會の矢



状るせ出露に上地が石曜黒のウトガ星



む望を峯ヶ嶺りよウトガ星



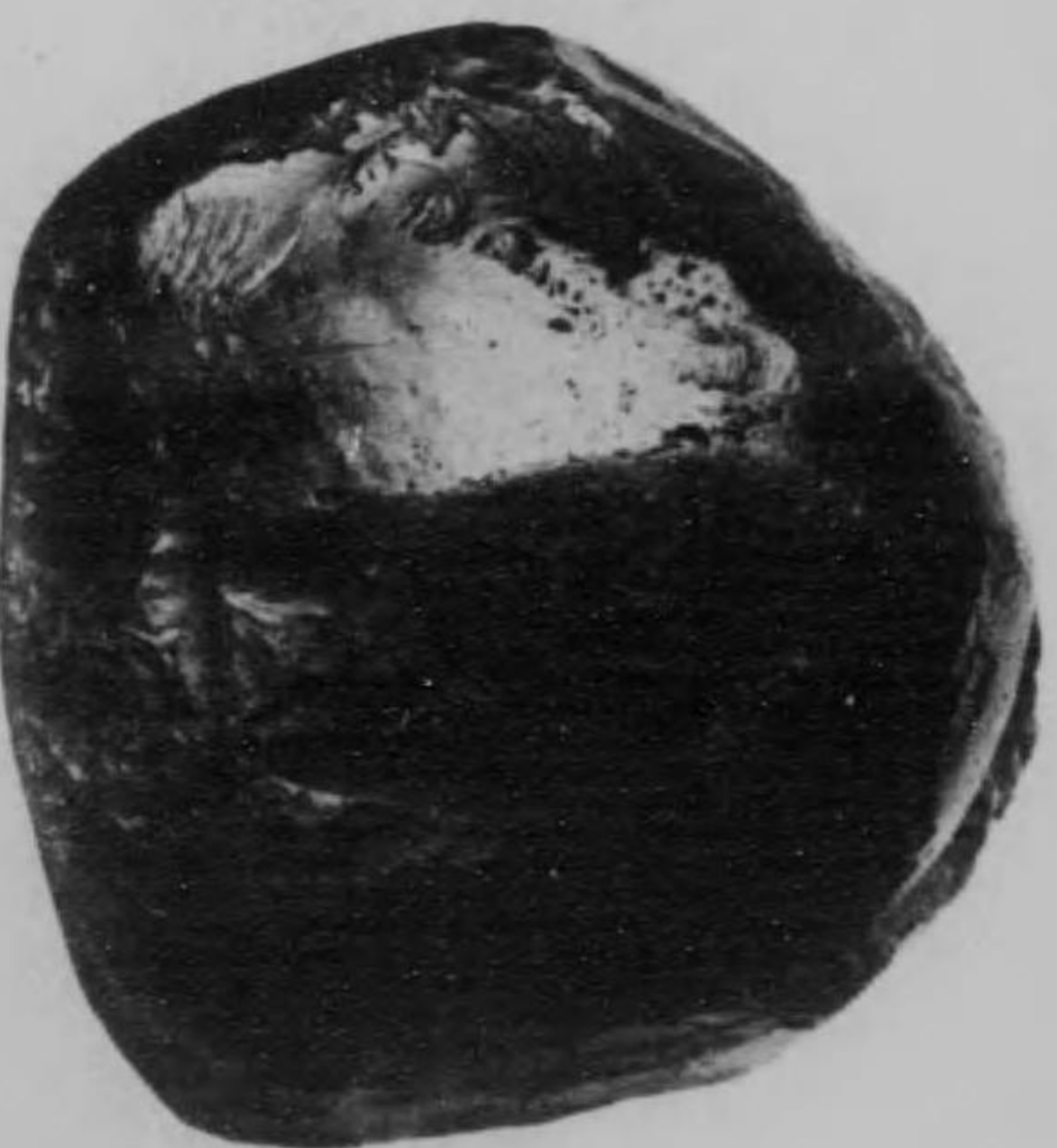
1



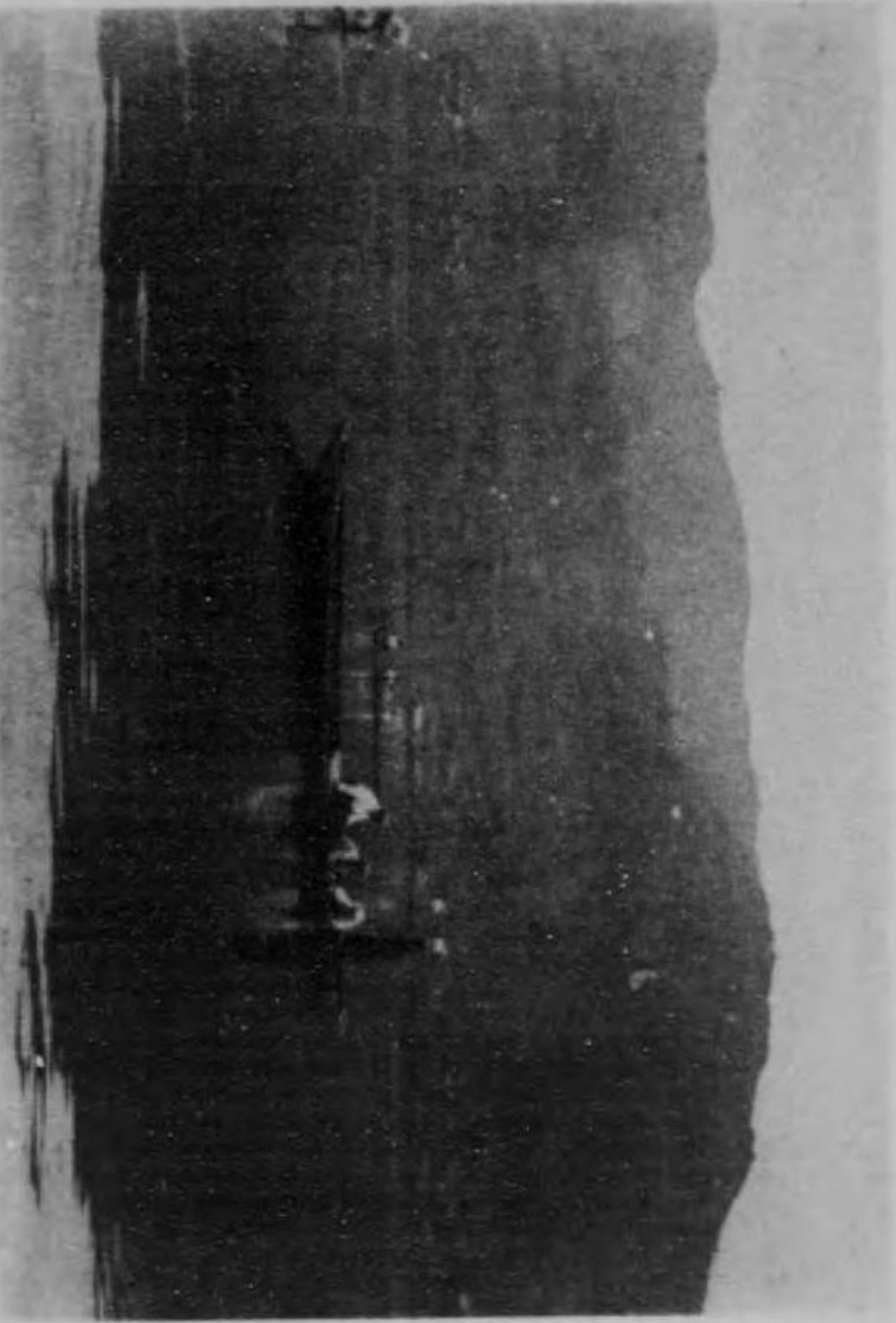
片石曜黒の集採ウトガ星
(見發材料保那井高上は1他)



む望を峠田和りよウトガ星



のもの形大の石曜黒るたで出りよウトガ星



白委の中取探を鑛石りよ跡遺マノ底湖訪諏
(甲九十二年八月九日)



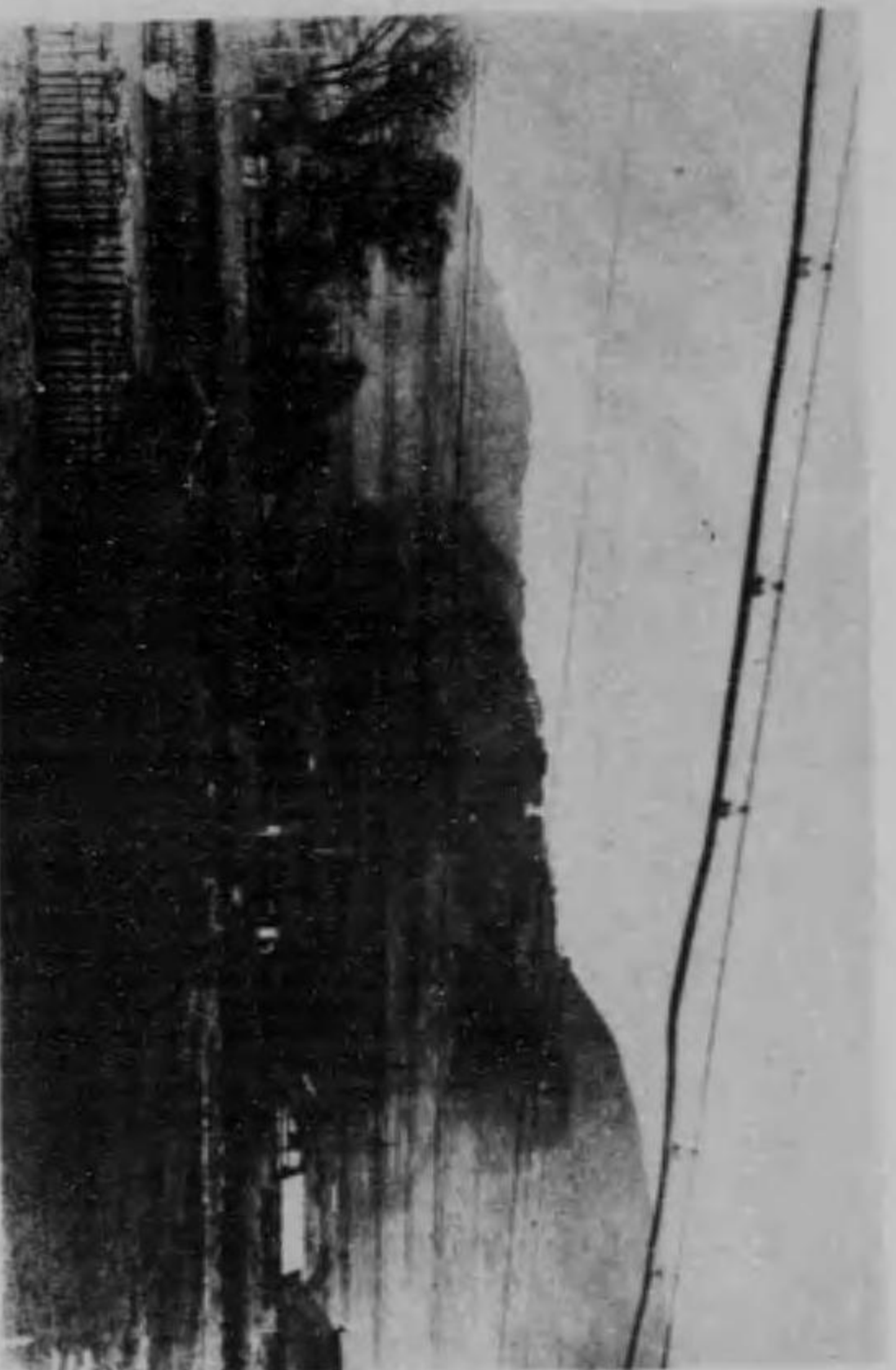
跡遺根尾衛兵九子帽島村合落



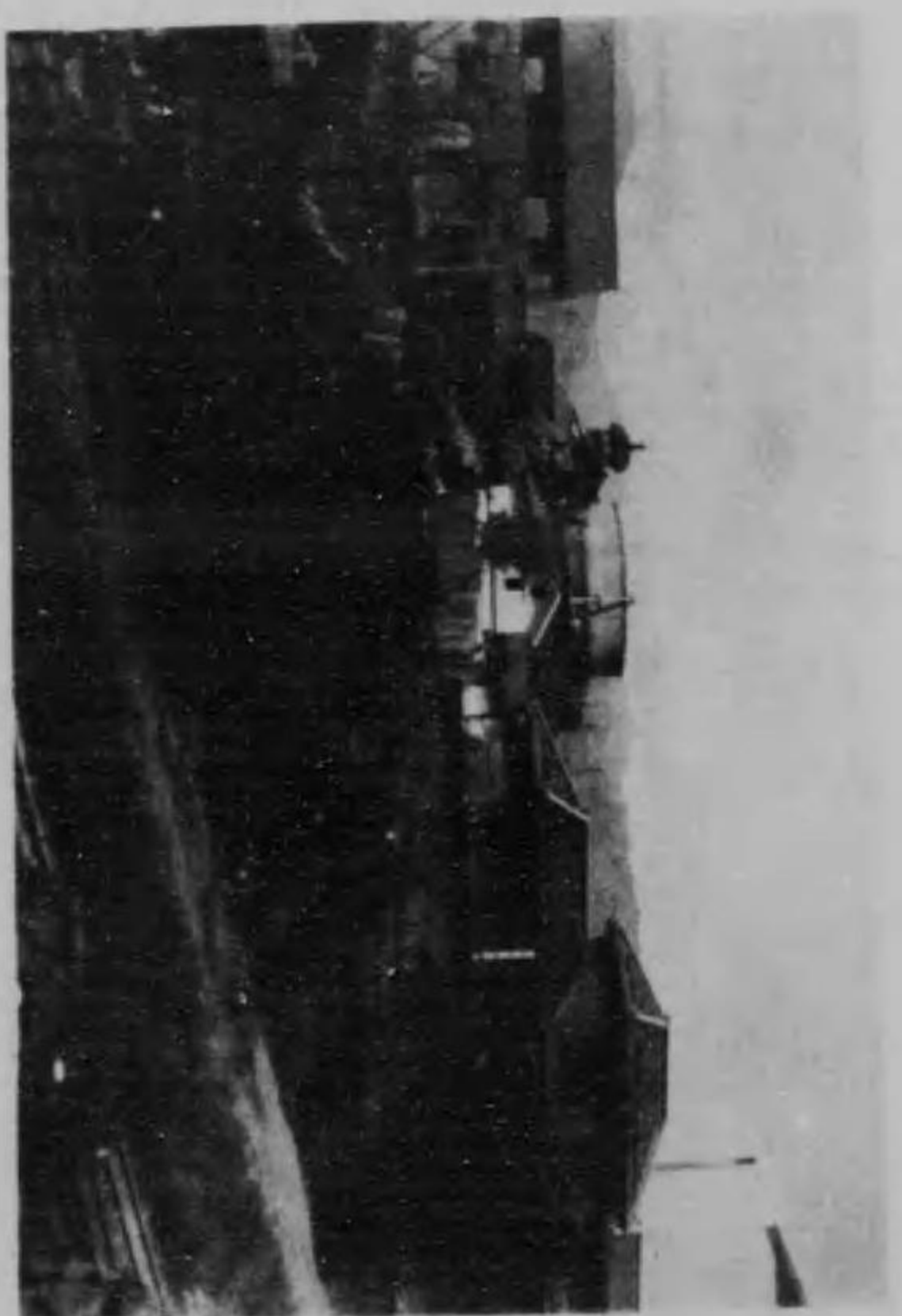
跡遺木本一付川五



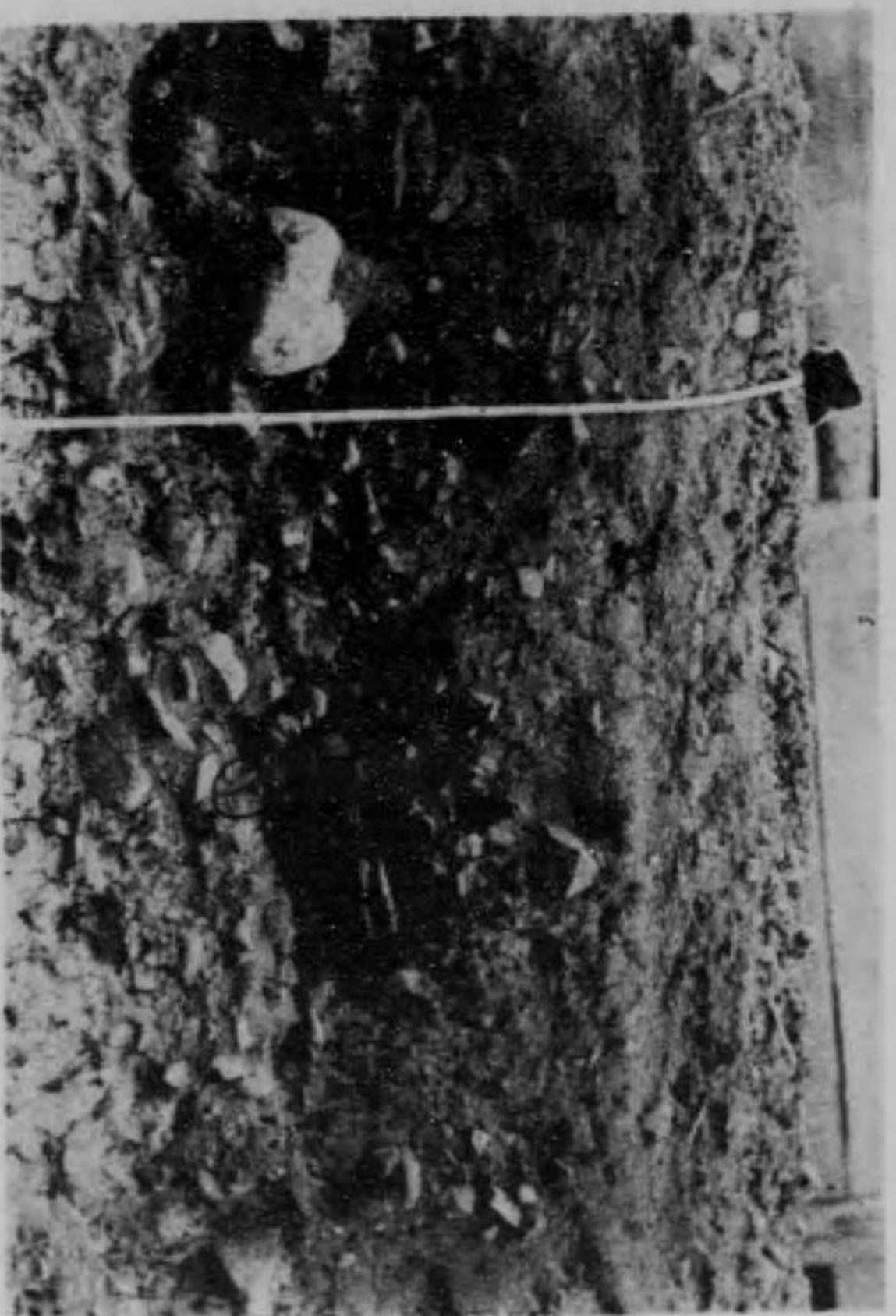
跡遺澤浦八村原



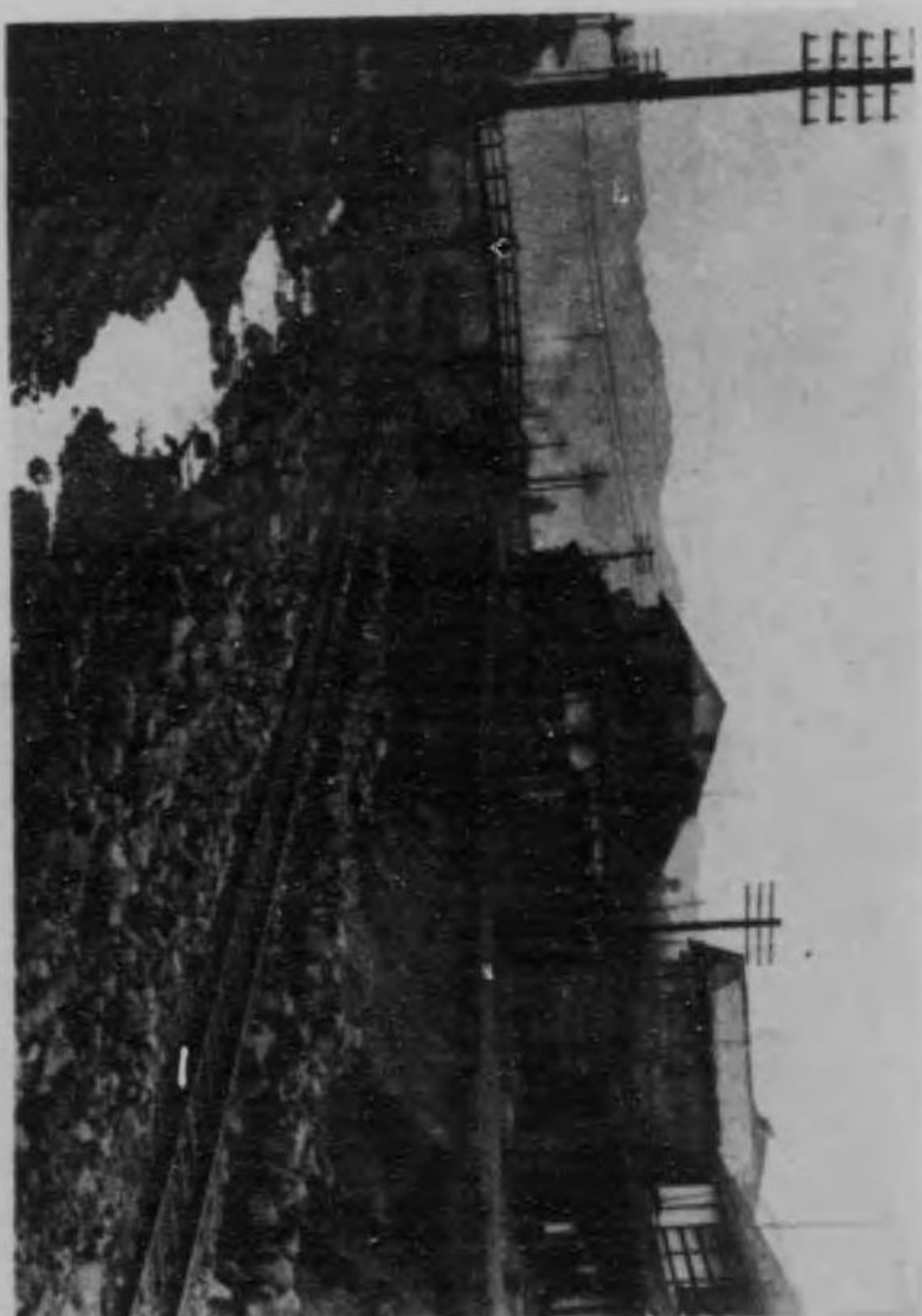
景全跡遺戸港口尾小村野平



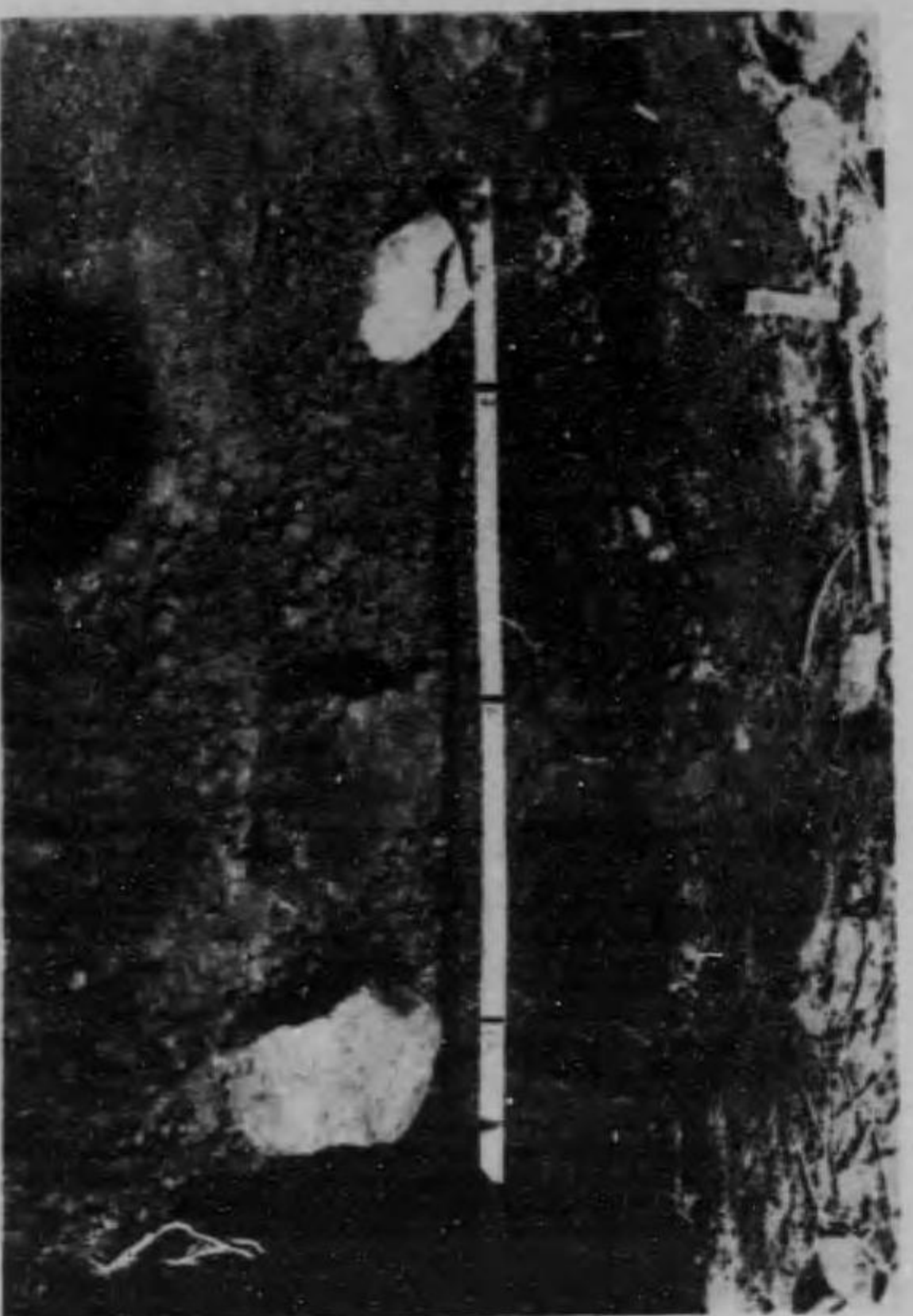
行望りよ方南を跡遺山丸谷岡村野平



態状の各包器土部一而断路線遺鐵山丸谷岡



而断路線遺鐵跡遺上岡



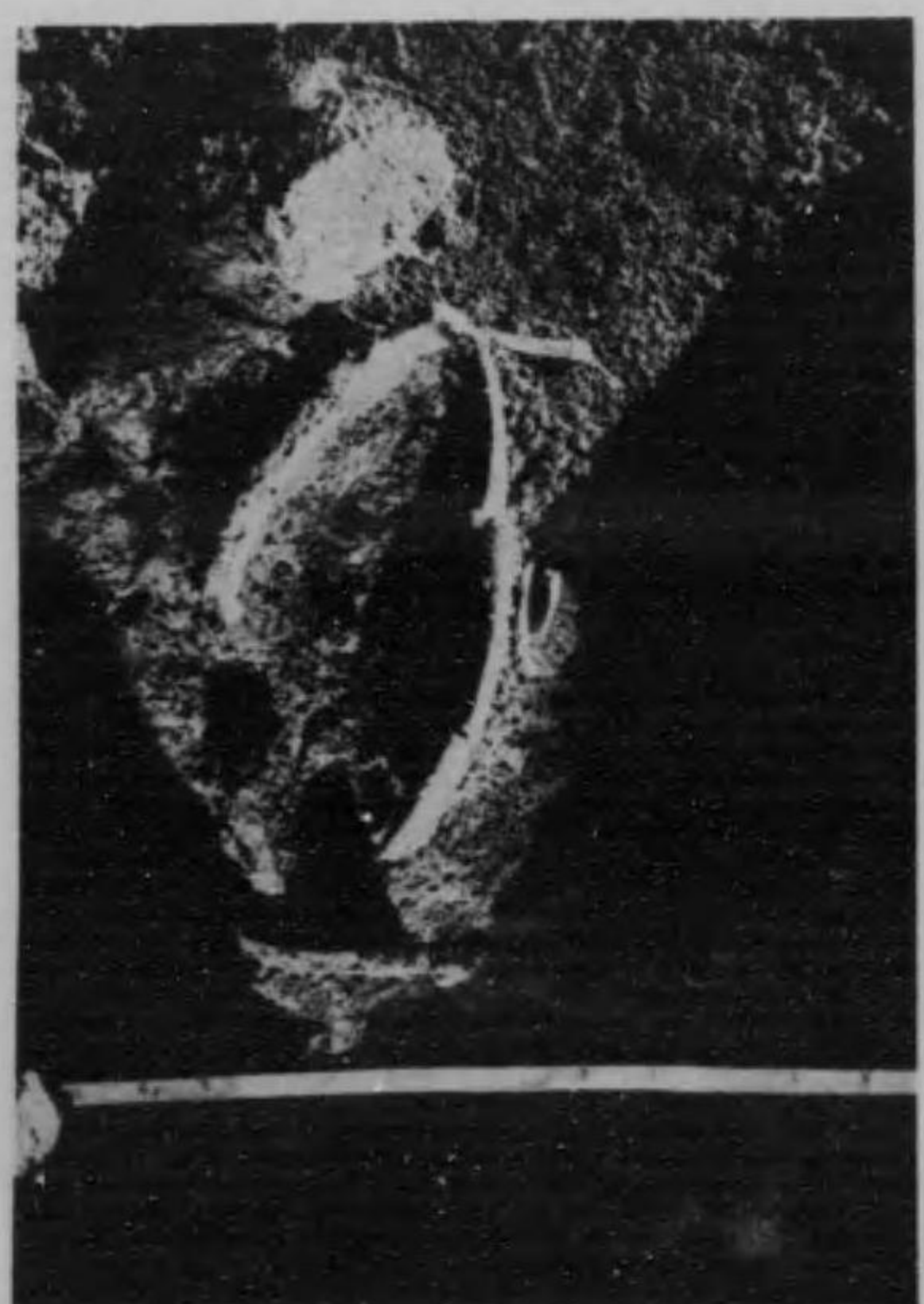
石の残片など、並に部車 同



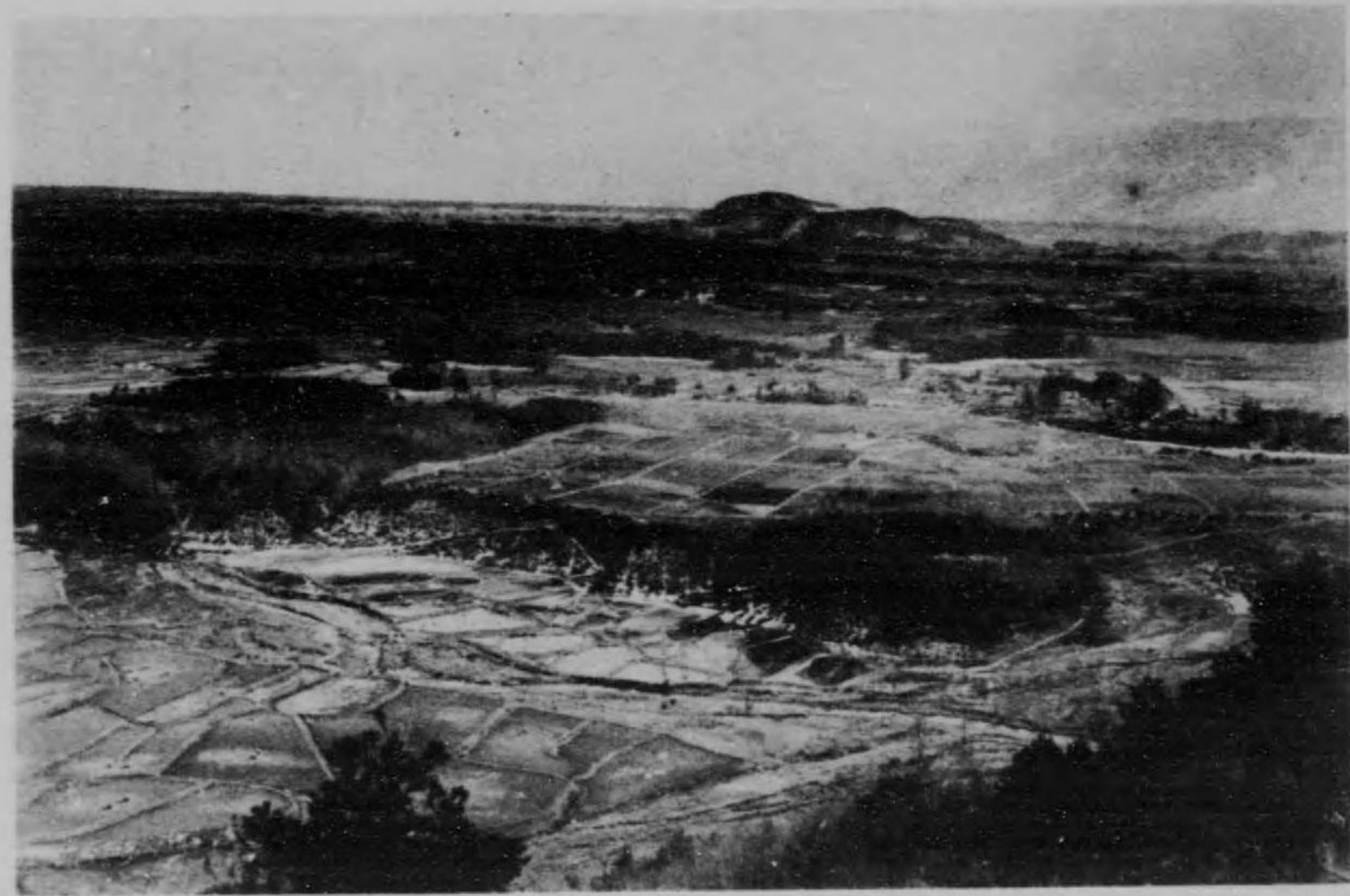
石の残片など、並に並層彩色掘發跡、運戸海口尾小村野平



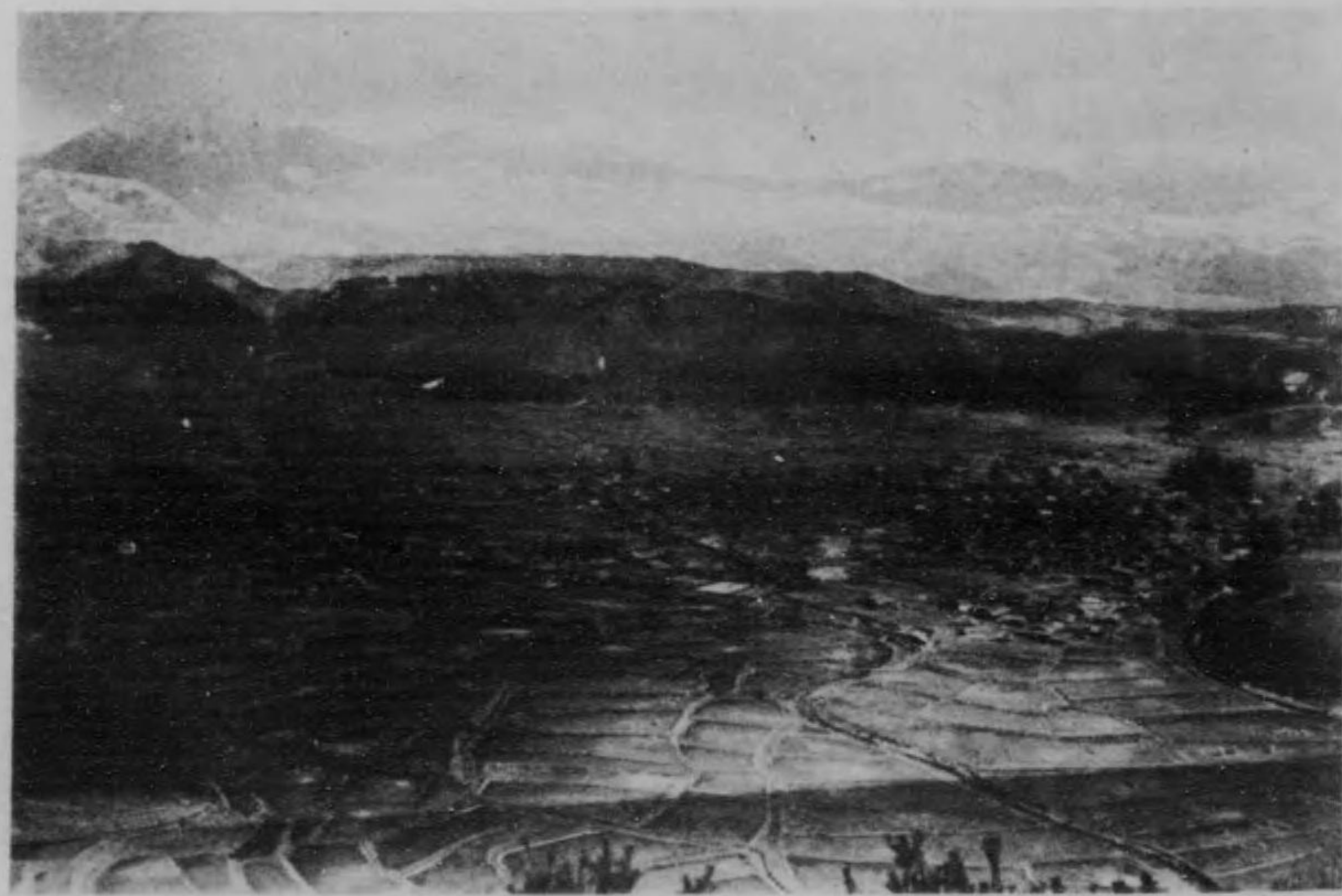
應得るの出てきた重石と部土部手厚と部土式4部 同



盤状の土出器土 同



米澤村鹽澤山城上山より見たる東村方面遺跡



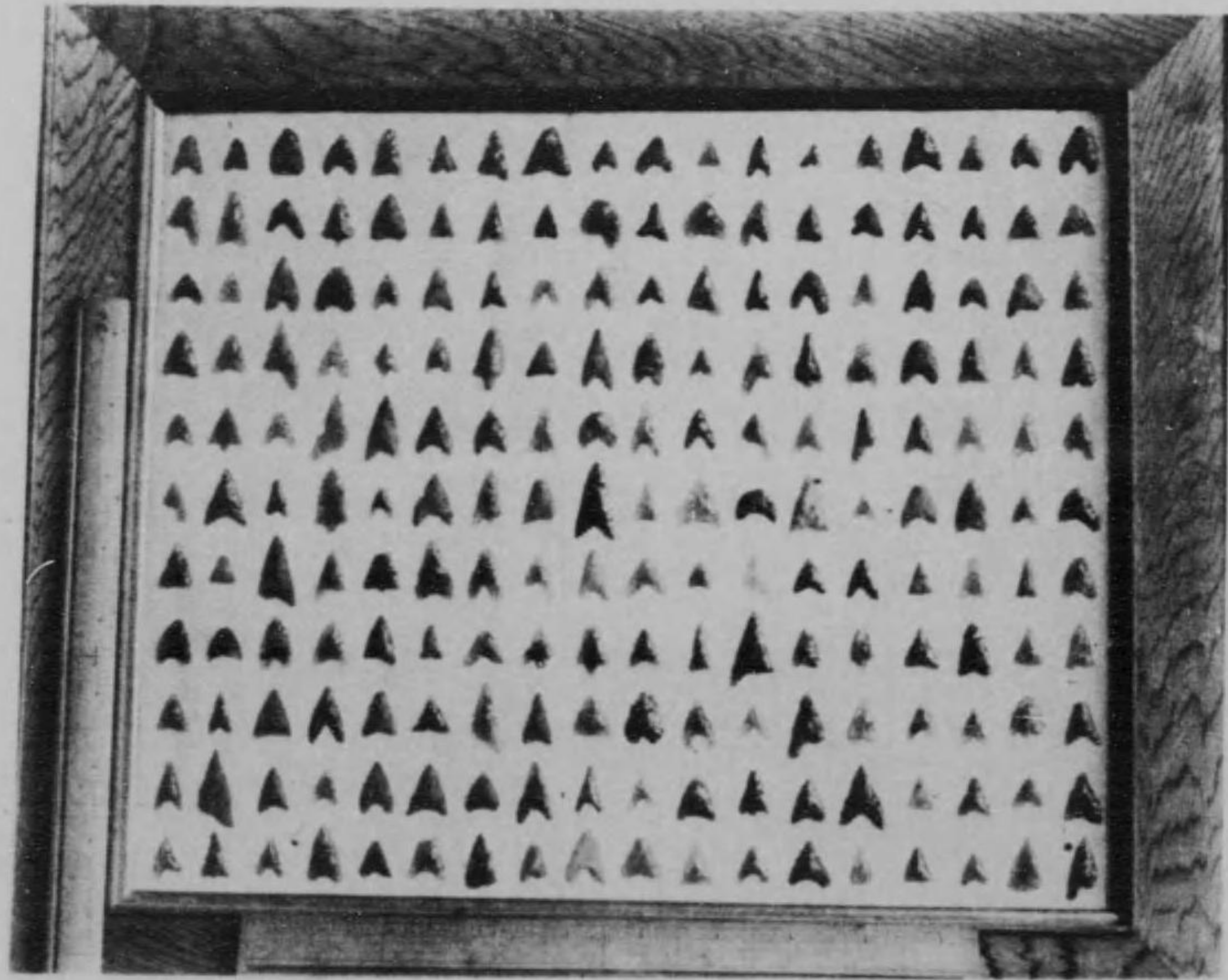
同地上點より見たる北山村方面遺跡



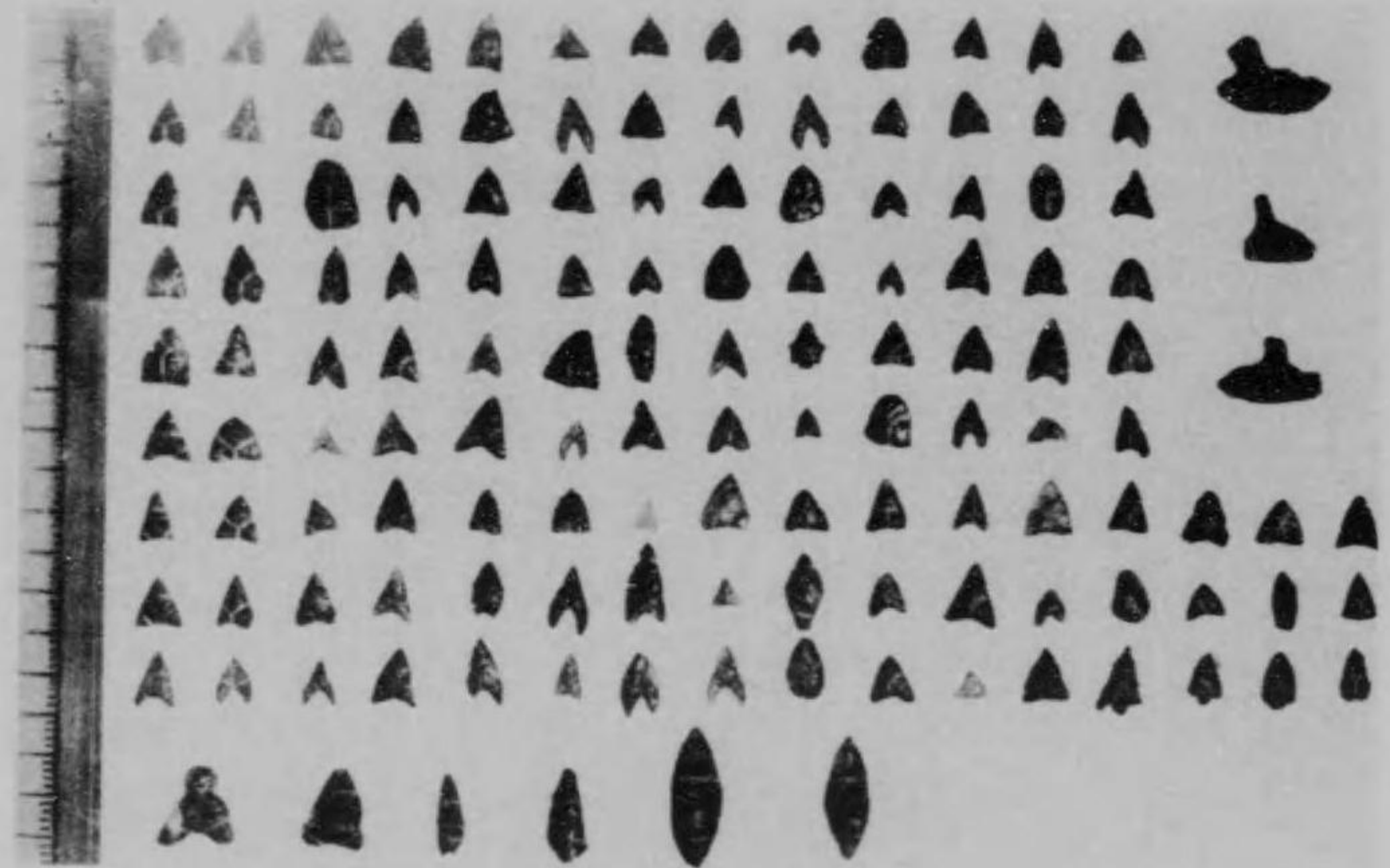
景全跡遺鹽大北村澤米るた見りよ畔河川上ノ尻保久ノ北籍地村中村東湖



類鐵石見發村地長
 (見發山長手町訪蹟上は一)
 (見發寺國安村川宮は四三二)



(藏氏部-嘉井全) 鐵石集採向上川橫村地長



會根發見石籐類
下諏訪小學校藏品(高木密平氏寄贈)



鹿の骨片

硬砂岩

湖底沈沈物

深青岩

アザノル板岩

角岩

花崗岩分解物

炭木
岩泥線
岩片泥線
岩粘結

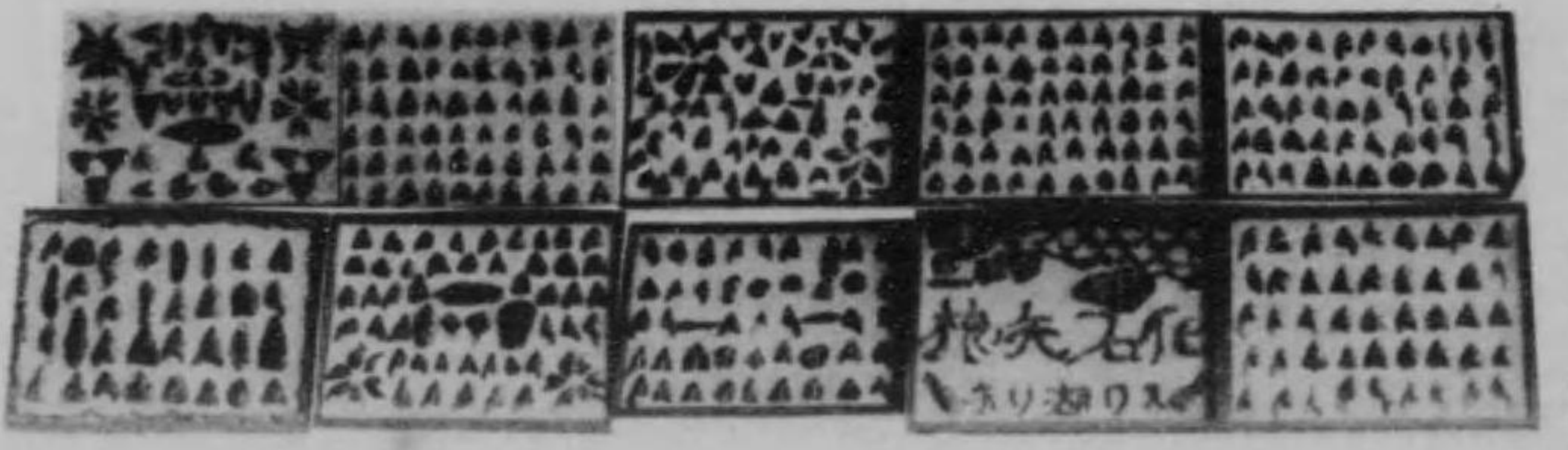
赤色砂岩

サマシイ?

石カミツ

黒曜石

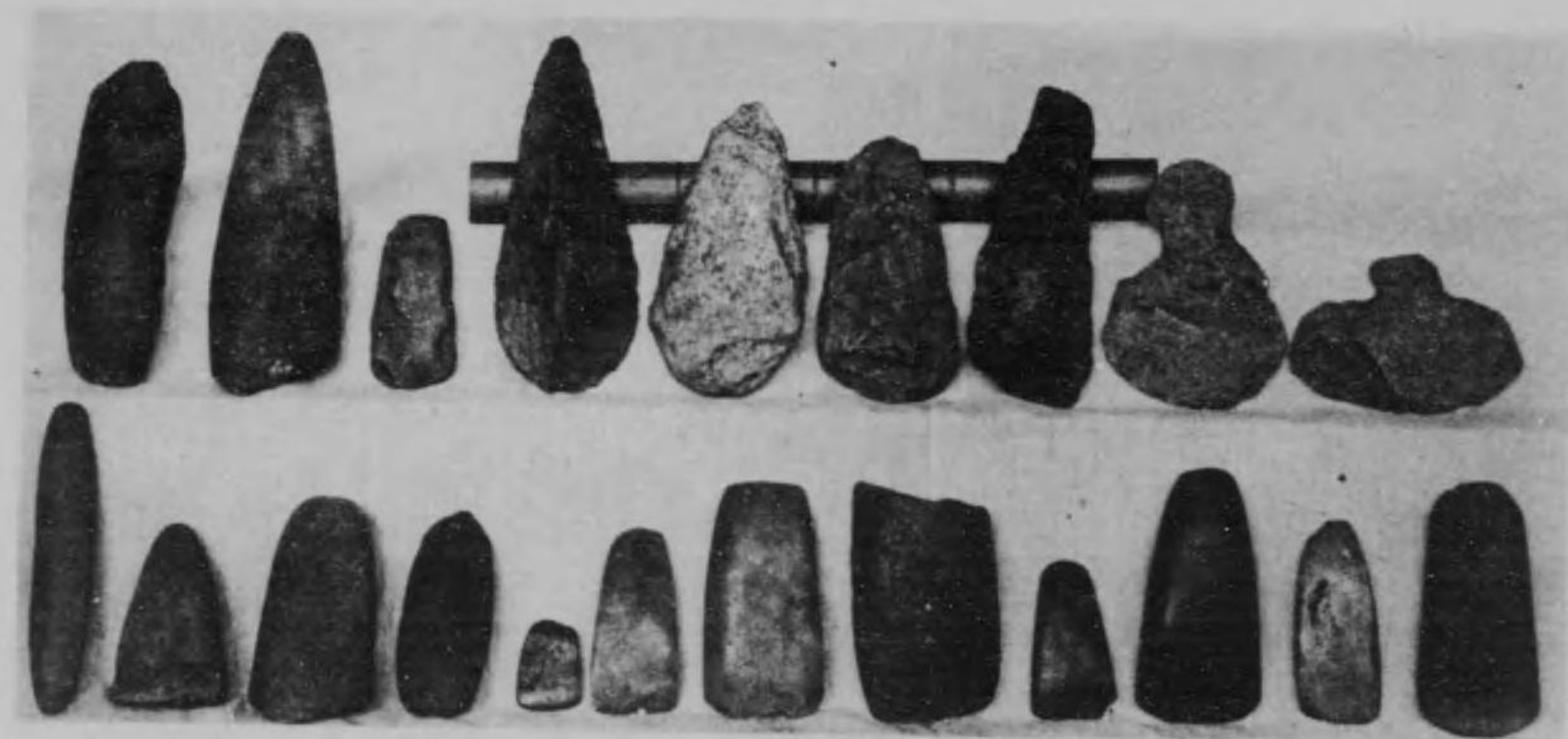
同上
編者等大正九年採集品(郡教育會藏)



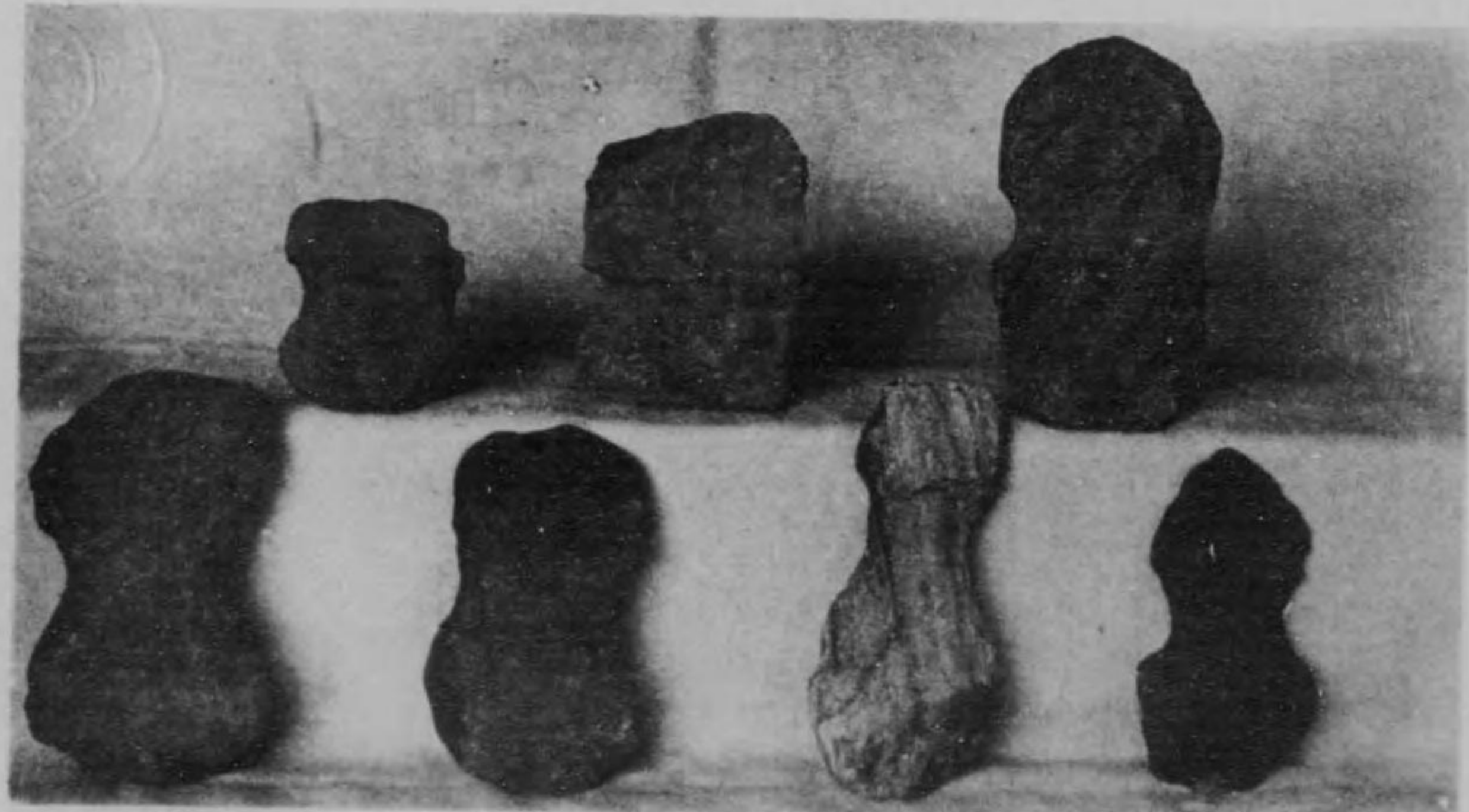
同上
(岩澤寅之助氏採集品)



(藏氏朗文實田)見發方地浦山北



(藏校學小川玉)見發村川玉



(藏氏朗文實田)見發方地浦山北



斧石製打見發？村地長



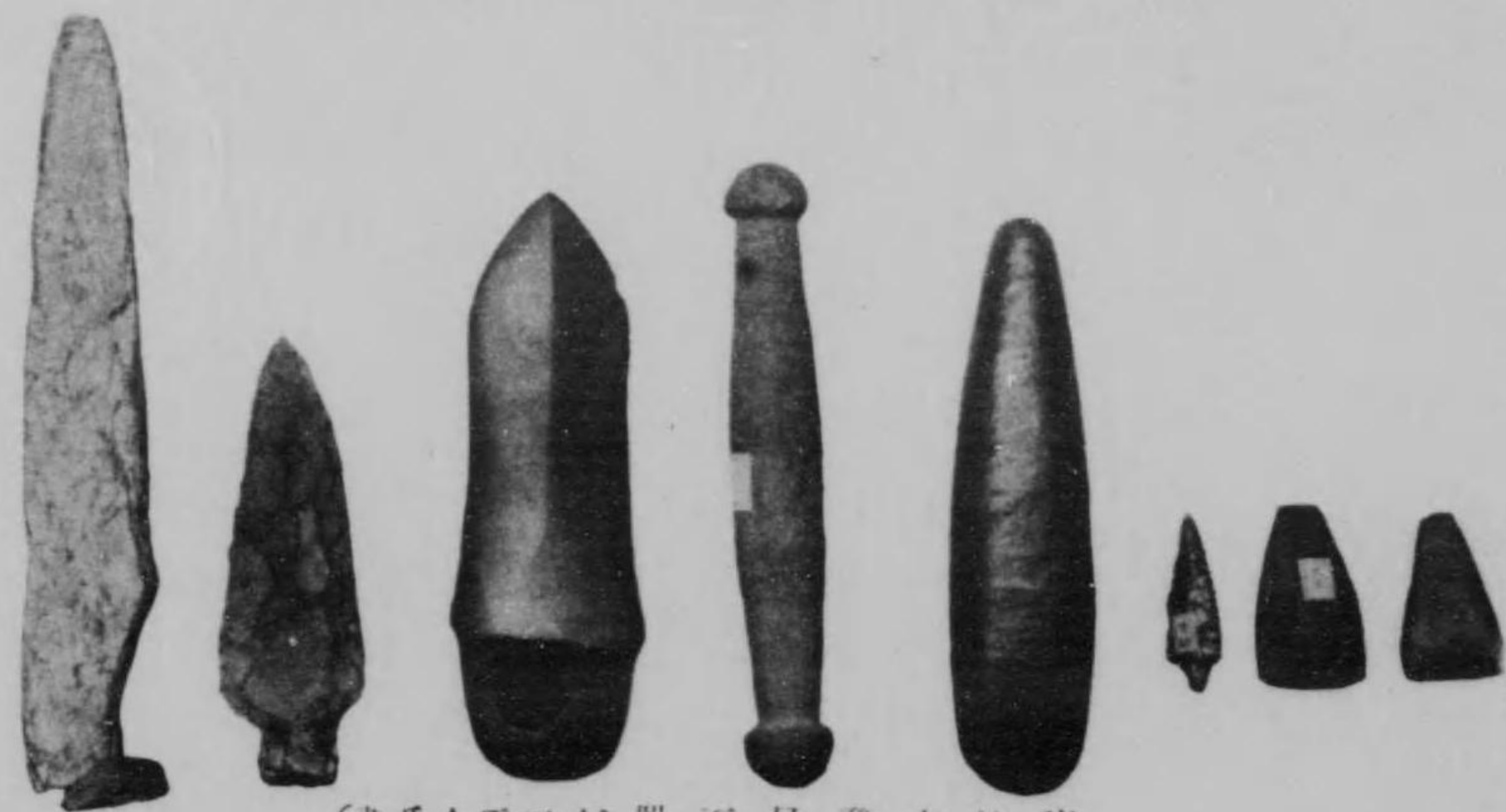
(土田井田小村淡は目番二左し但) 斧石見發村地長



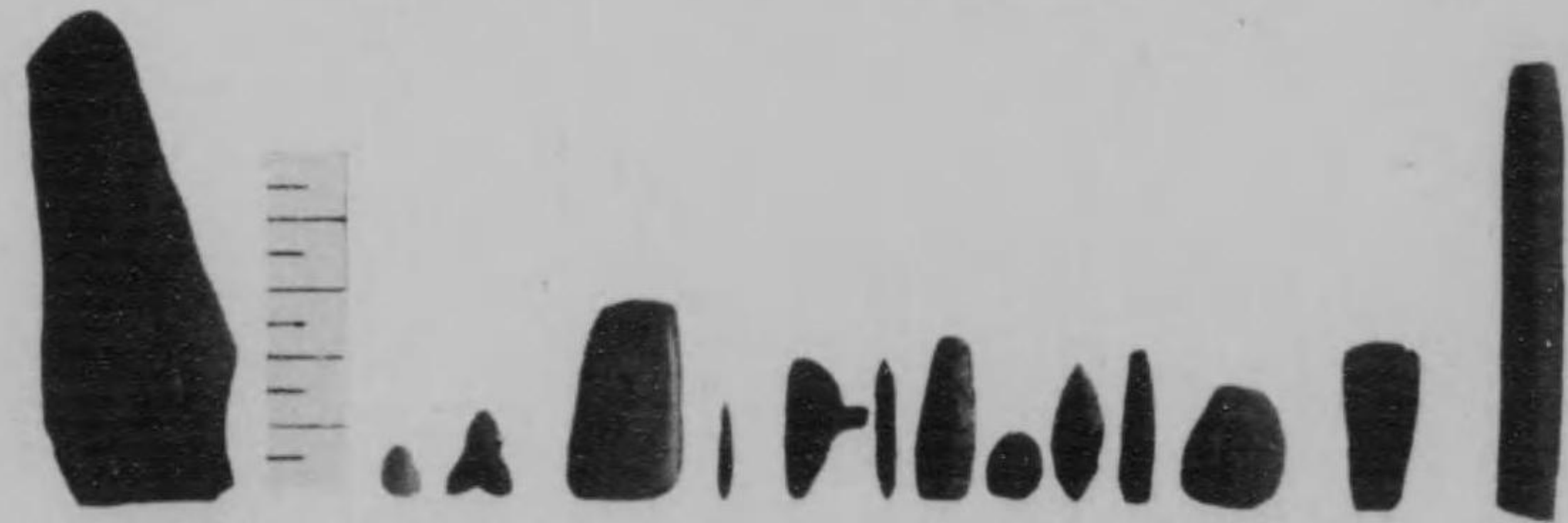
類器石見發村地長



(藏氏助孝田山) 器石見發近附山丸川横村地長



(藏氏人雪平小) 器石見發方地諸



(藏氏人雪平小) 品上出ふ伴に鏃石製磨見發村平豊



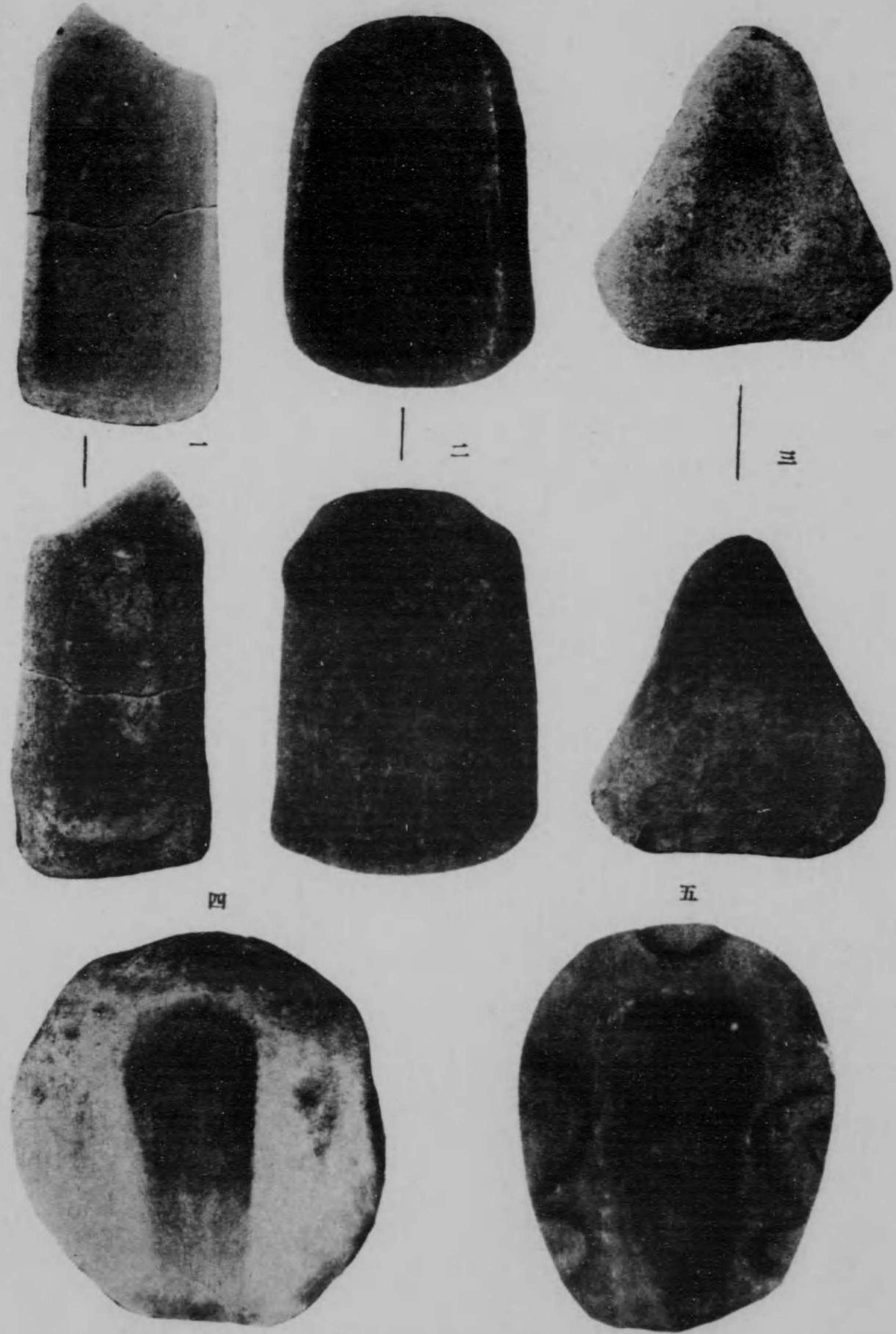
本郷村發見石棒



原村發見石棒



川岸村高尾山麓發見石棒(眞福寺藏)



(藏氏人響平小)見發ネ才口山村東湖四三一
 (藏氏嗣文實田)見發段ノ上川湯村山北二 } 皿石
 (物質社星古)上同五

見發形跡澤鹽大北村澤米 一
見發原塚村明永 二
見發井今村野平 三
見發壹系村山北 四
見發澤々村山北 五

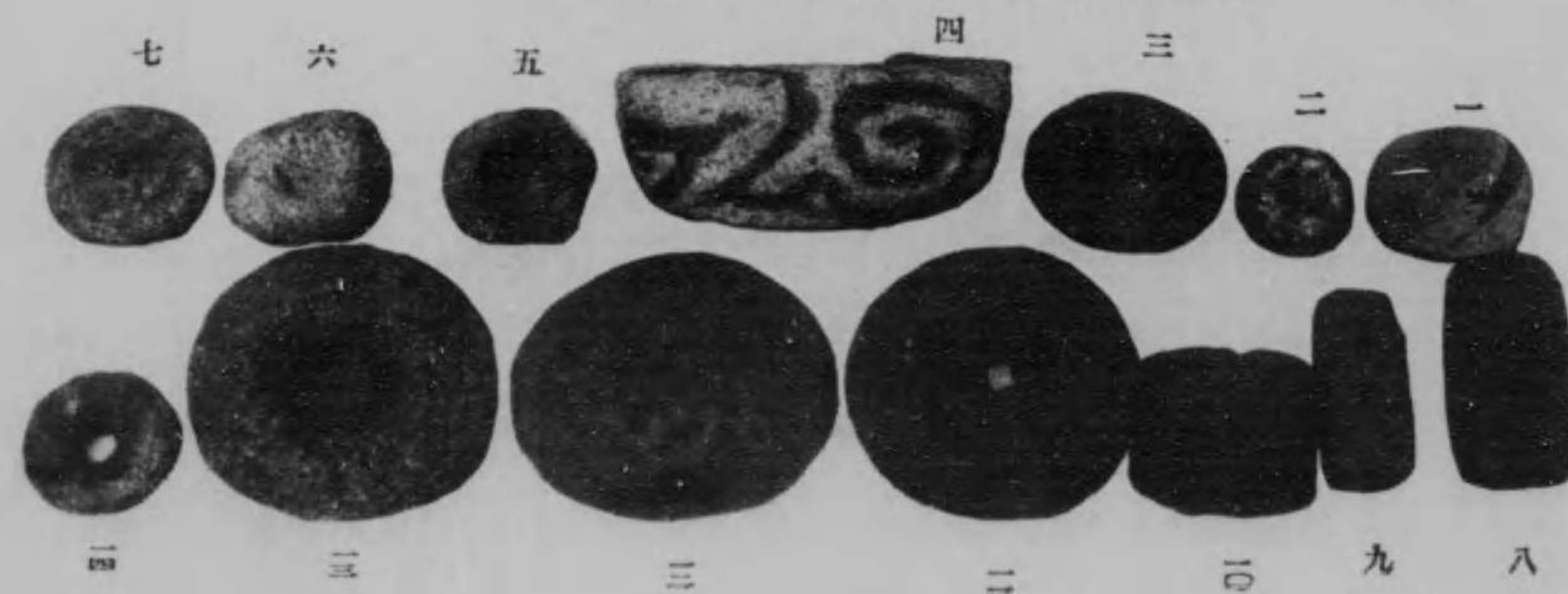
皿石

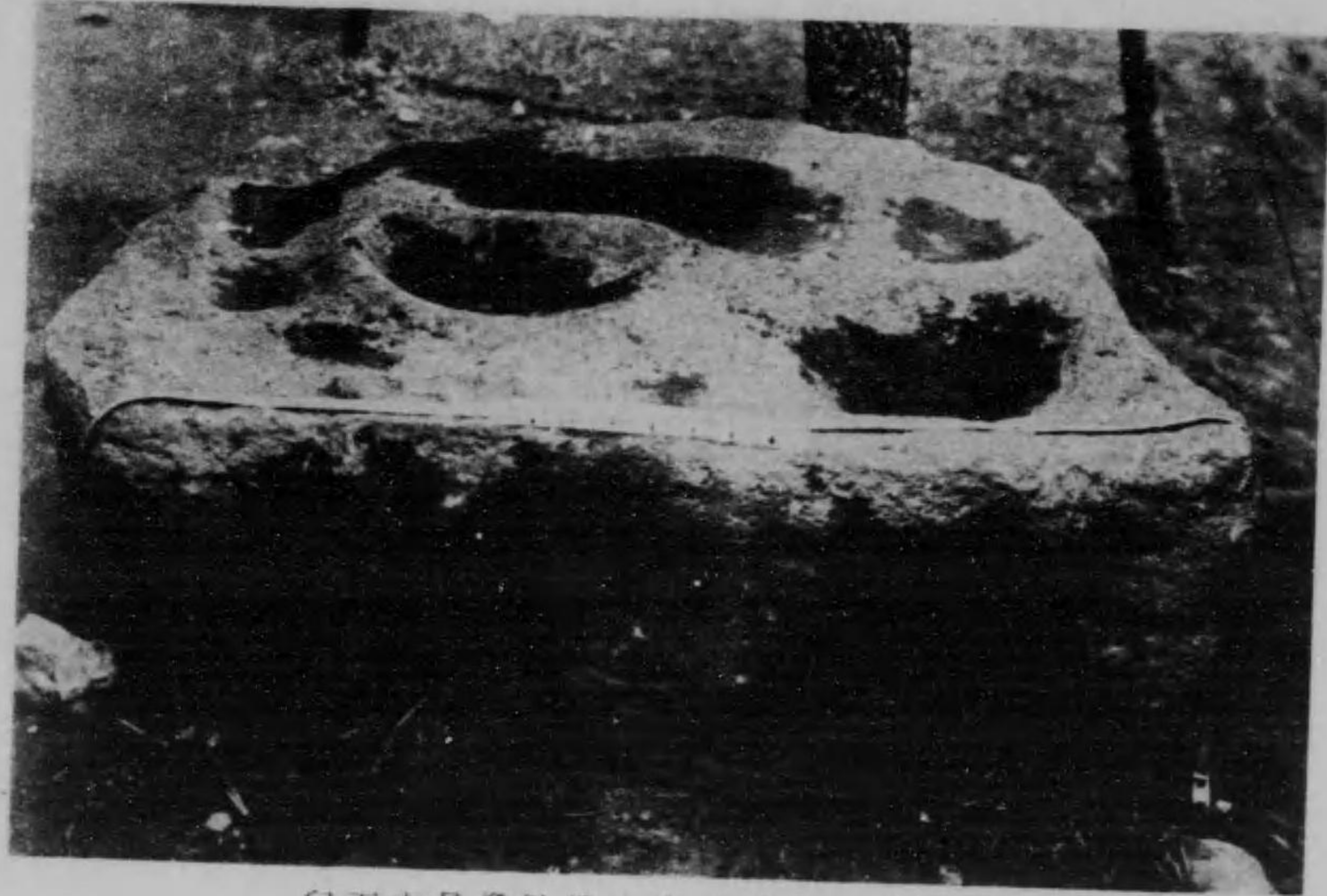


面裏上同

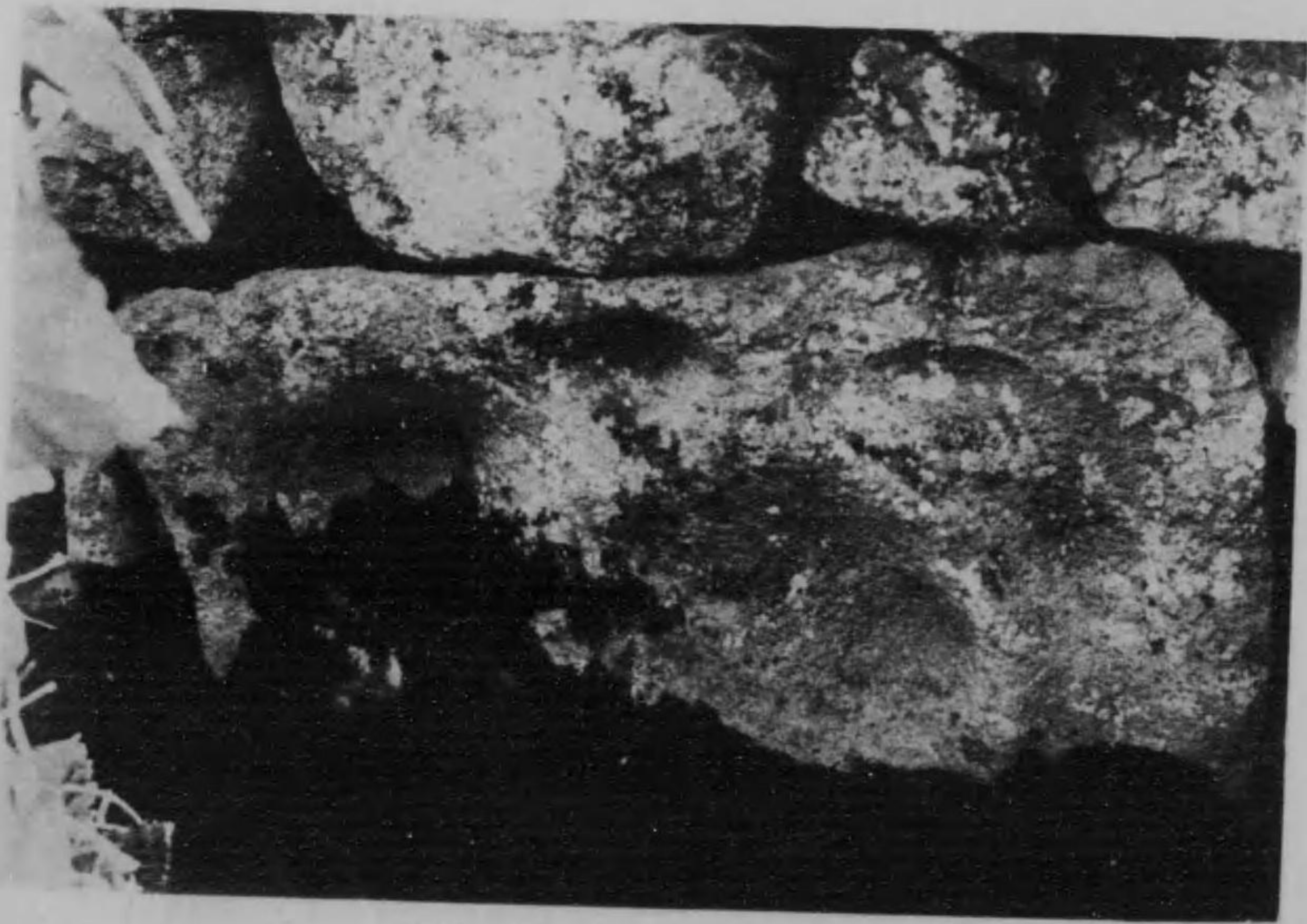


形跡鹽大北村澤米 九 八 七 六 三 二 見發澤管下村平豊 一
田原塚村澤米 二 澤々村山北 〇 木芝鹽大北村澤米 五 四 類白石
歌屋中村澤米 〇 坂幡八鹽大北 三 口山村東湖 三

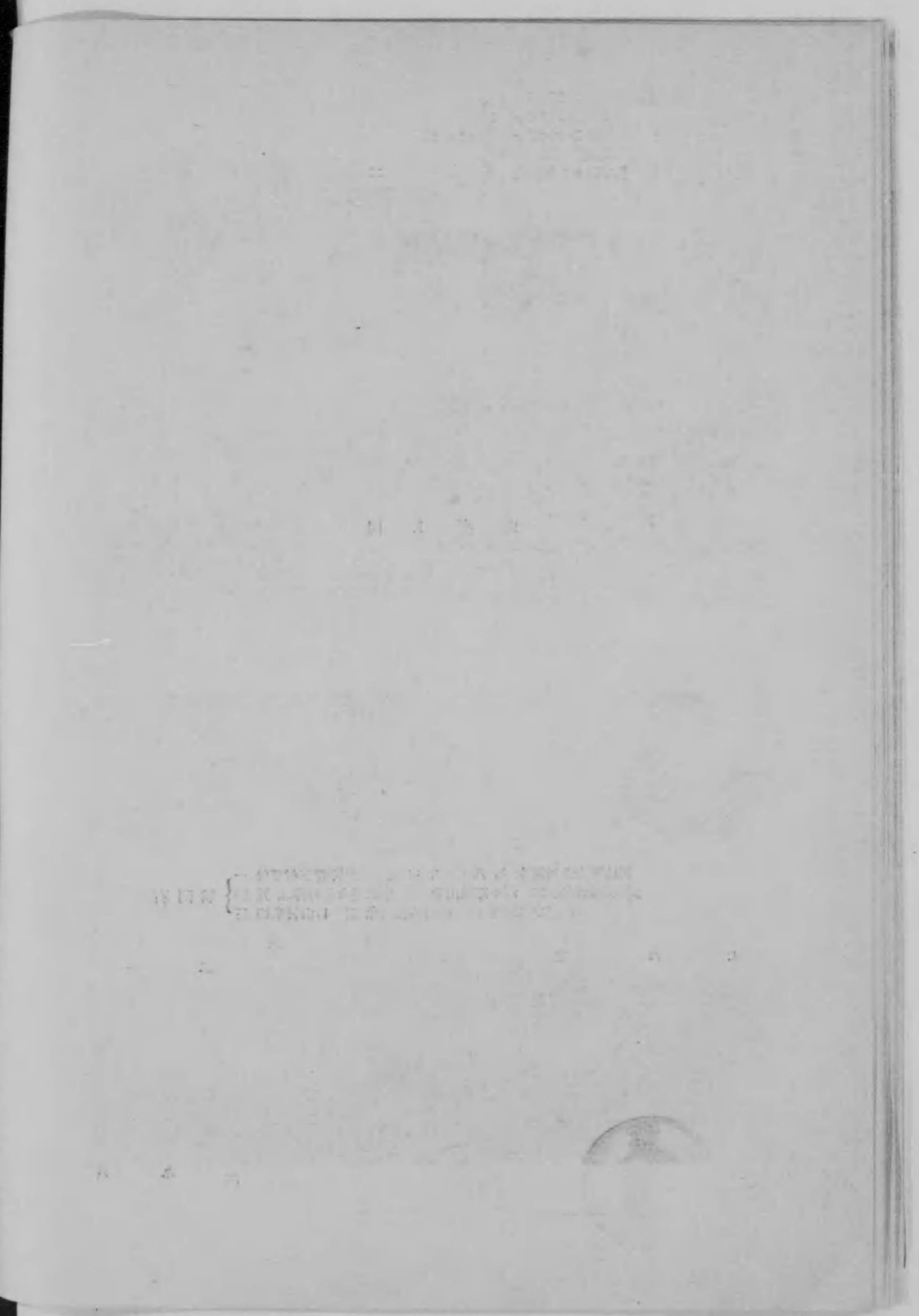




白石大見發跡遺寺安大野志真北村南湖
(影撮の後たえ摺び運に庭校學小南湖)



(狀原たむさ見發に中垣石)上 同

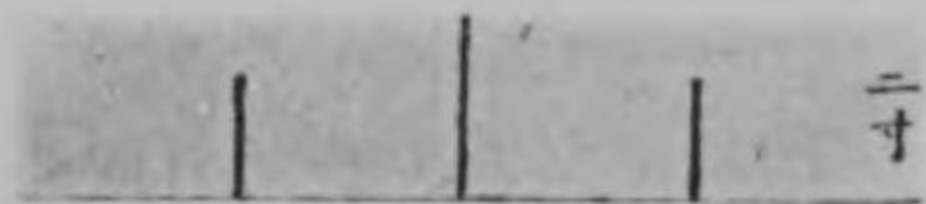
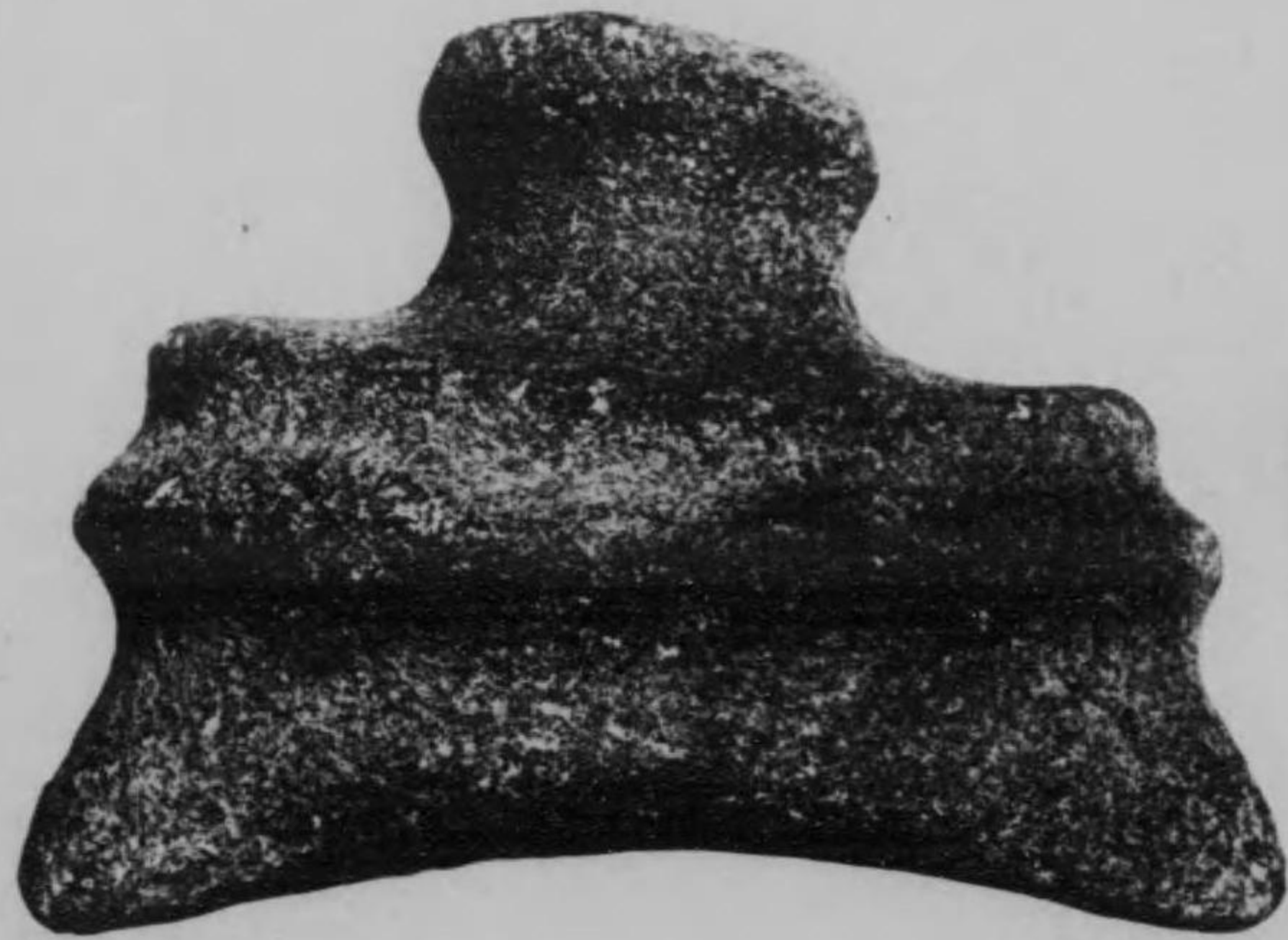
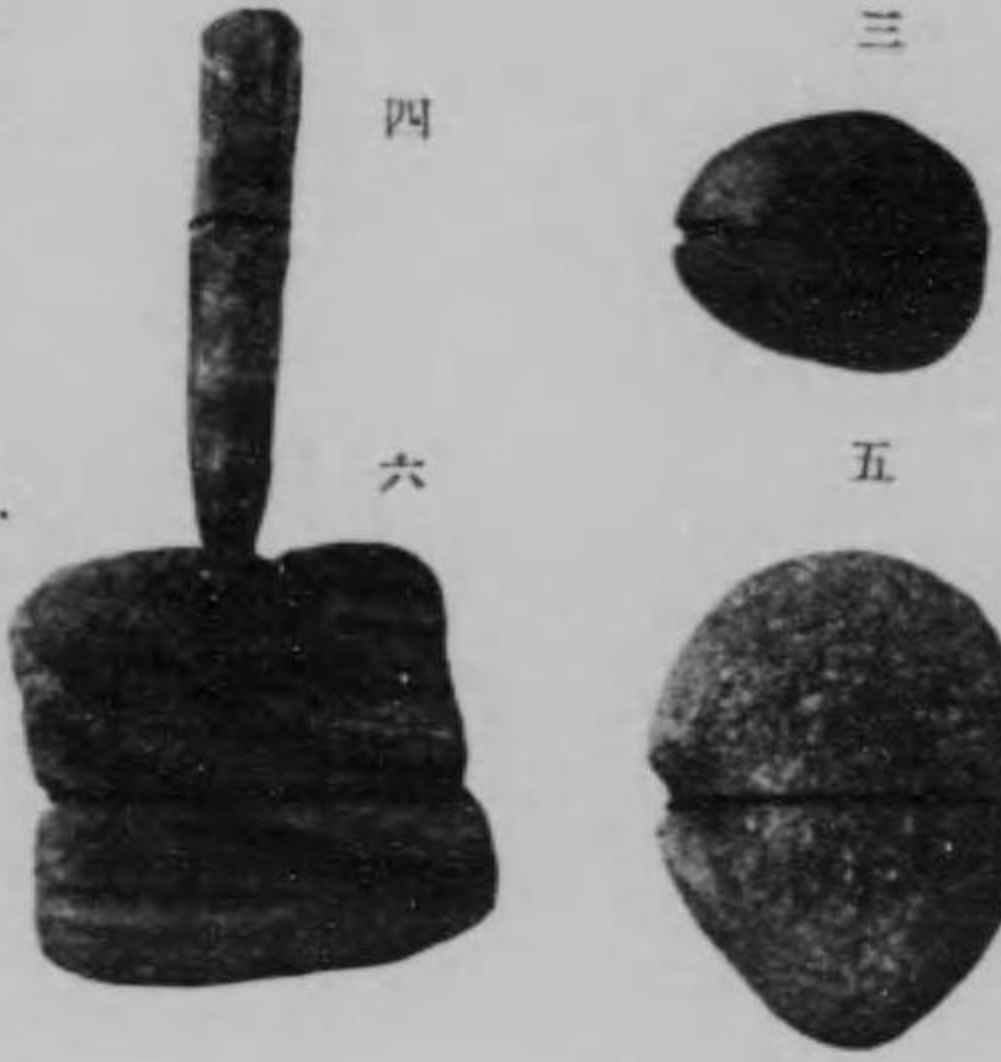




本郷村立澤坪平發見
(植松夏平氏藏)



一、二、湖東村山口發見
四、六、諏訪湖會根發見(河西捨作氏藏)
三、五、玉川村長峰發見(小平兵藏)



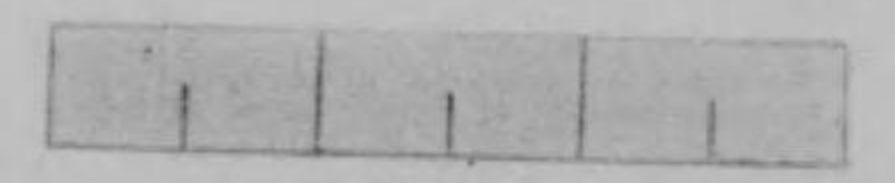
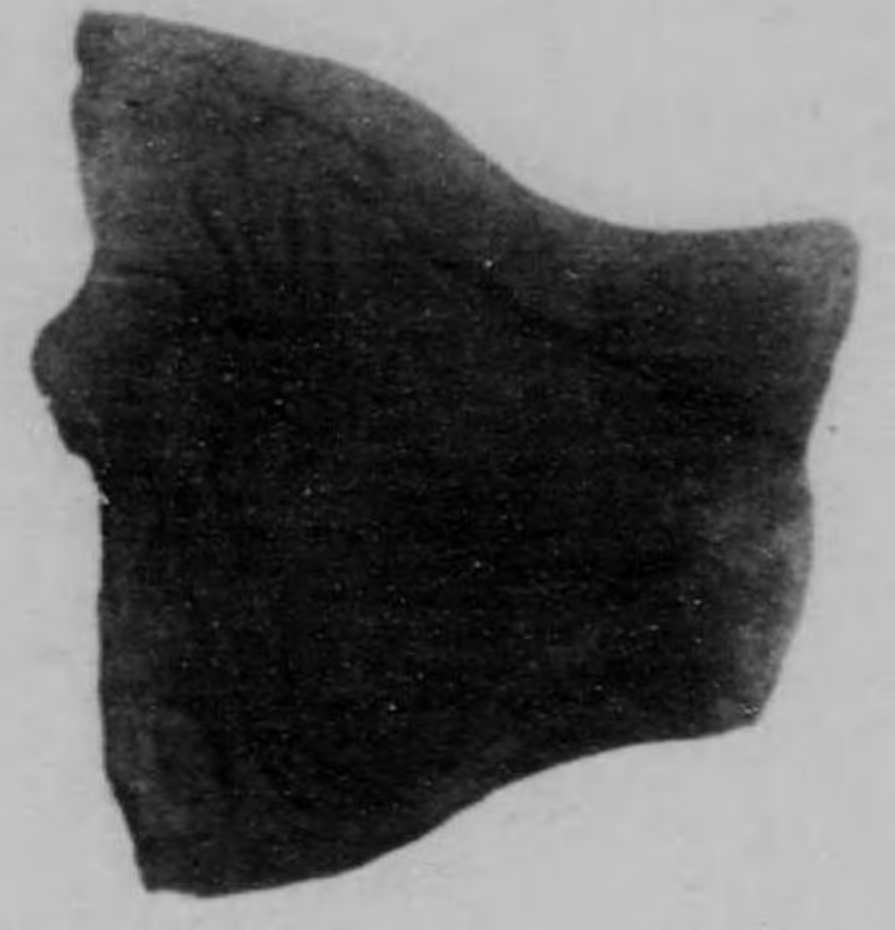
冠石見發口山村東湖
(館物博室帝京東)



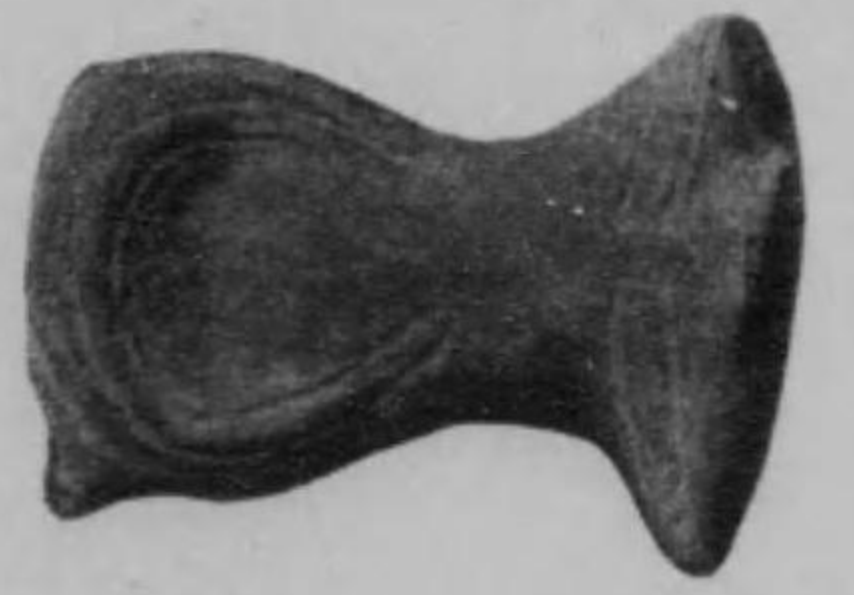
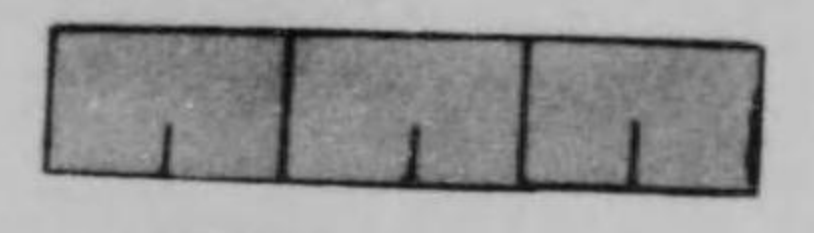
丁庖石見發谷岡
(藏校學小野平)



見發木蔦村合落
(藏校學小合落)



(藏氏人雪平小) 見發浦山北



(藏氏人雪平小) 見發浦山北

見發郡那伊上



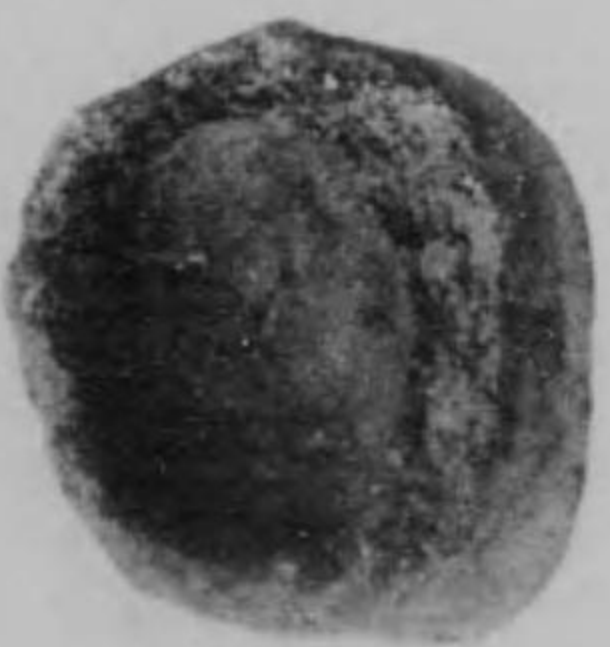
(藏會青教請部) 掘土見發山丸谷岡村野平



(藏校山谷岡) 品製土面類見發尸海村野平



境村 貂澤 發見
山甲友保氏藏





土 偶 (小尾海口遺跡發掘澤益氏藏)



滑車形耳飾 (增澤寅之助氏藏)
下諏訪土田墓發掘地



段ノ上湯村山北
發見斗形耳飾
(藏中學校)



下諏訪土田墓發掘地滑車形耳飾 (增澤寅之助氏藏)



東筑摩郡
鹽尻村發見



山梨縣東山梨郡
日下部村發見



南佐久郡
大澤村發見



北佐久郡
春日村堀端發見



東筑摩郡
岡田村鹽倉發見

下伊那郡
市田村牛牧發見



上水内郡
神郷村發見



更級郡
更級村羽尾



山梨縣東山梨郡
上於曾發見





(藏校山谷岡)見發戶海口尾小村野平手把面顔



(布區)見發平壠村岸川



(藏校山谷岡)見發戶海口尾小



（藏氏朗文實田）塚ッ四野茅村川宮 手把面額



（藏校學小村同）城本田吉村田市郡那伊下 上 同

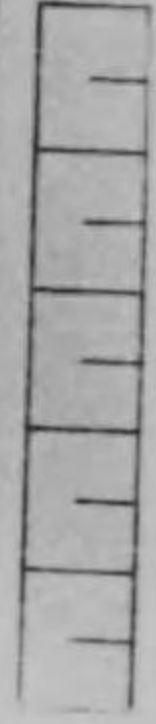


（藏校學小村同）村輪箕中郡那伊上 上 同





米澤村鹽澤發見
(田實文明氏藏)



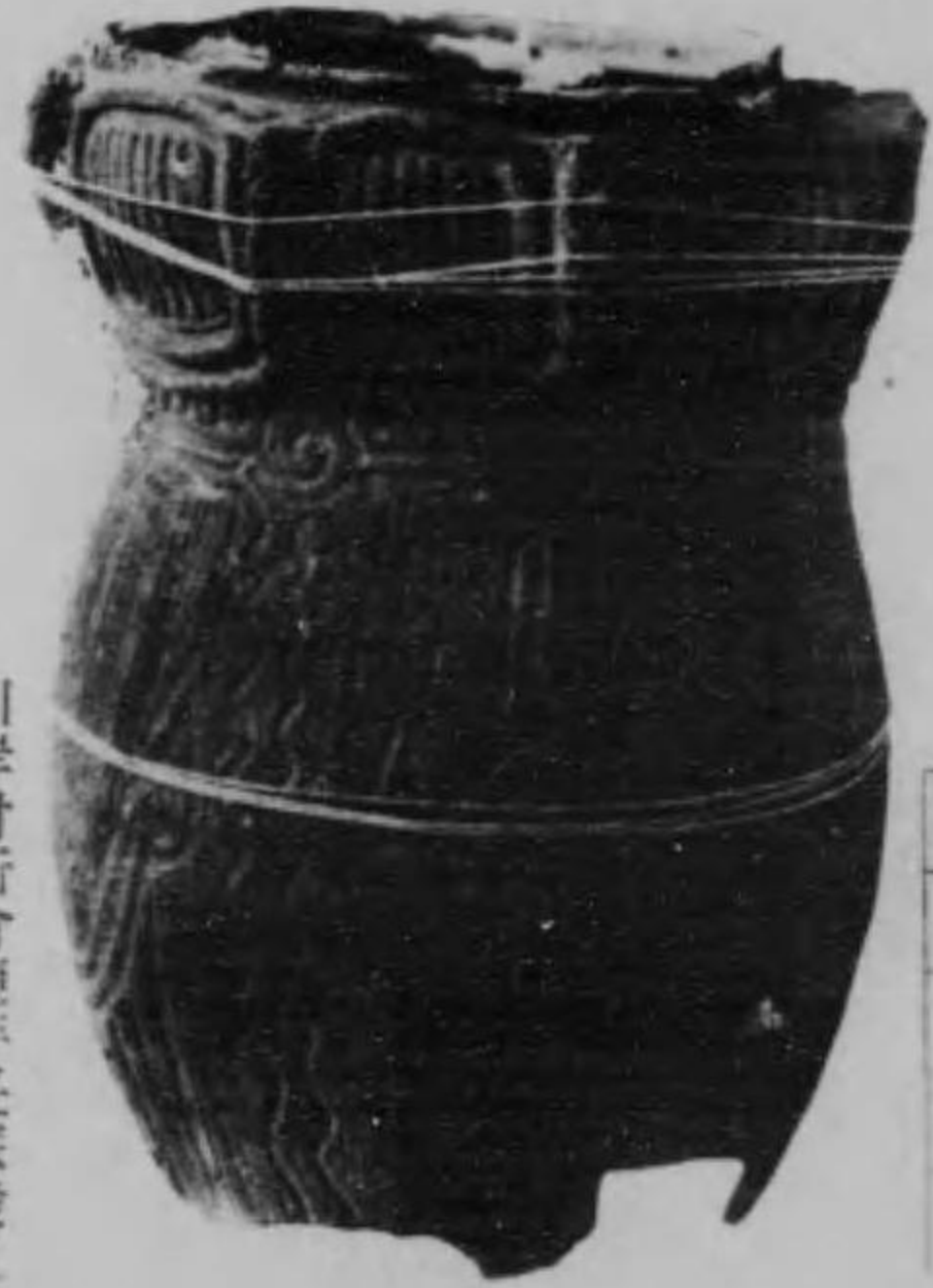
上諏訪町唐澤發見
(柿澤吉太氏藏)



玉川村發見
(玉川小學校藏)



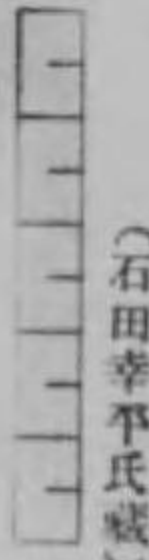
上諏訪町唐澤發見
(柿澤吉太氏藏)



川岸村新倉鹽坪長塚發見
(川岸小學校藏)



海戸發見
(小口榮藏氏藏)



豐平村ヨキトギ日向發見
(石田幸平氏藏)



平野村小尾口海戸發見
(今井菊十郎氏藏)



本郷村立澤オホフネ
(大山祇社寶物)



海戸發見
(岡角守一氏藏)



長地村横川上向
(今井喜一郎氏藏)



平野村今井地獄澤
(今井喜一郎氏藏)



長地村横川上向
(今井喜一郎氏藏)





(藏氏一守角阿)掘發戸海口尾小村野平

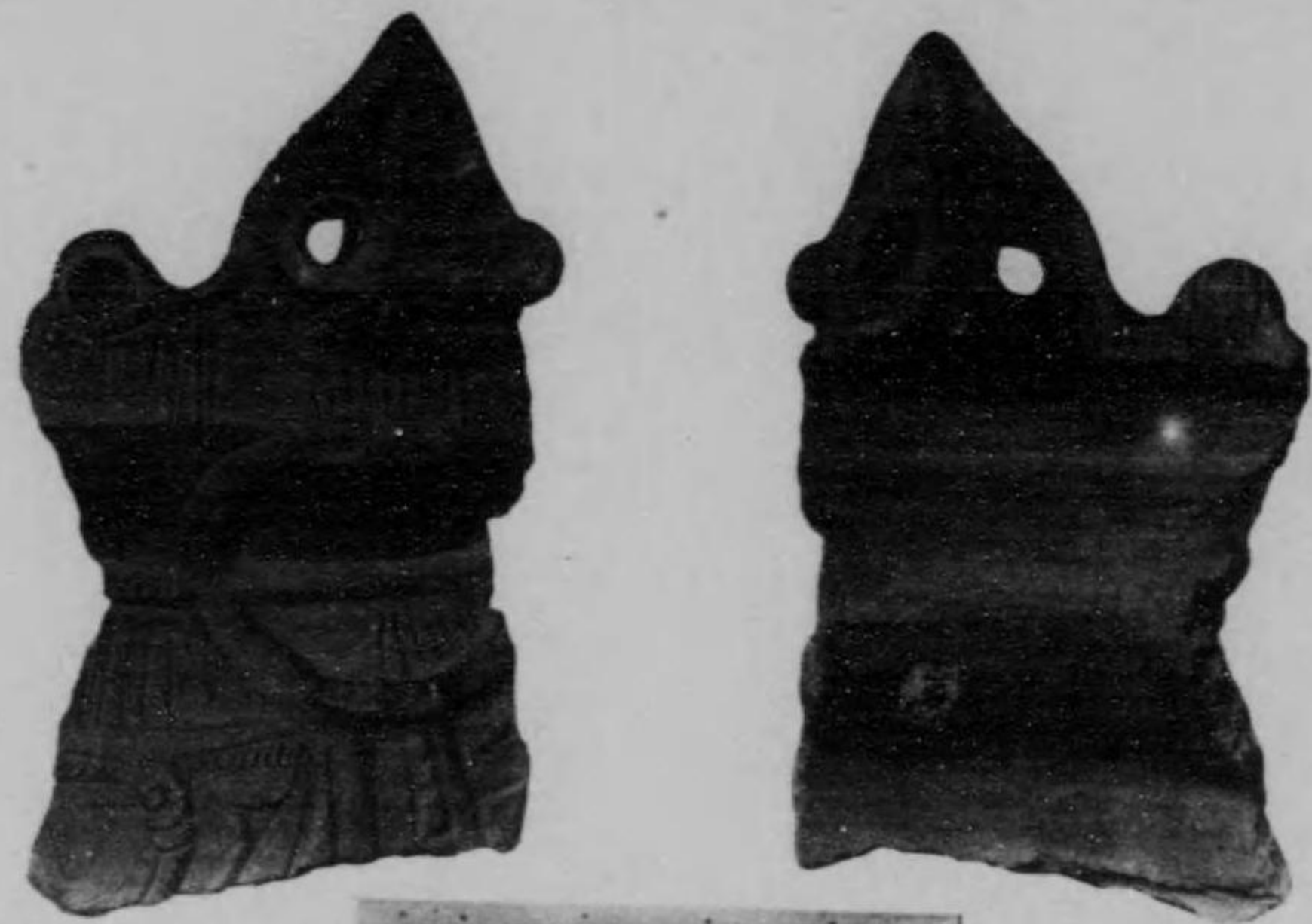


見發神荒村川玉は個一の端左見發浦山北
(藏氏人雪平小)

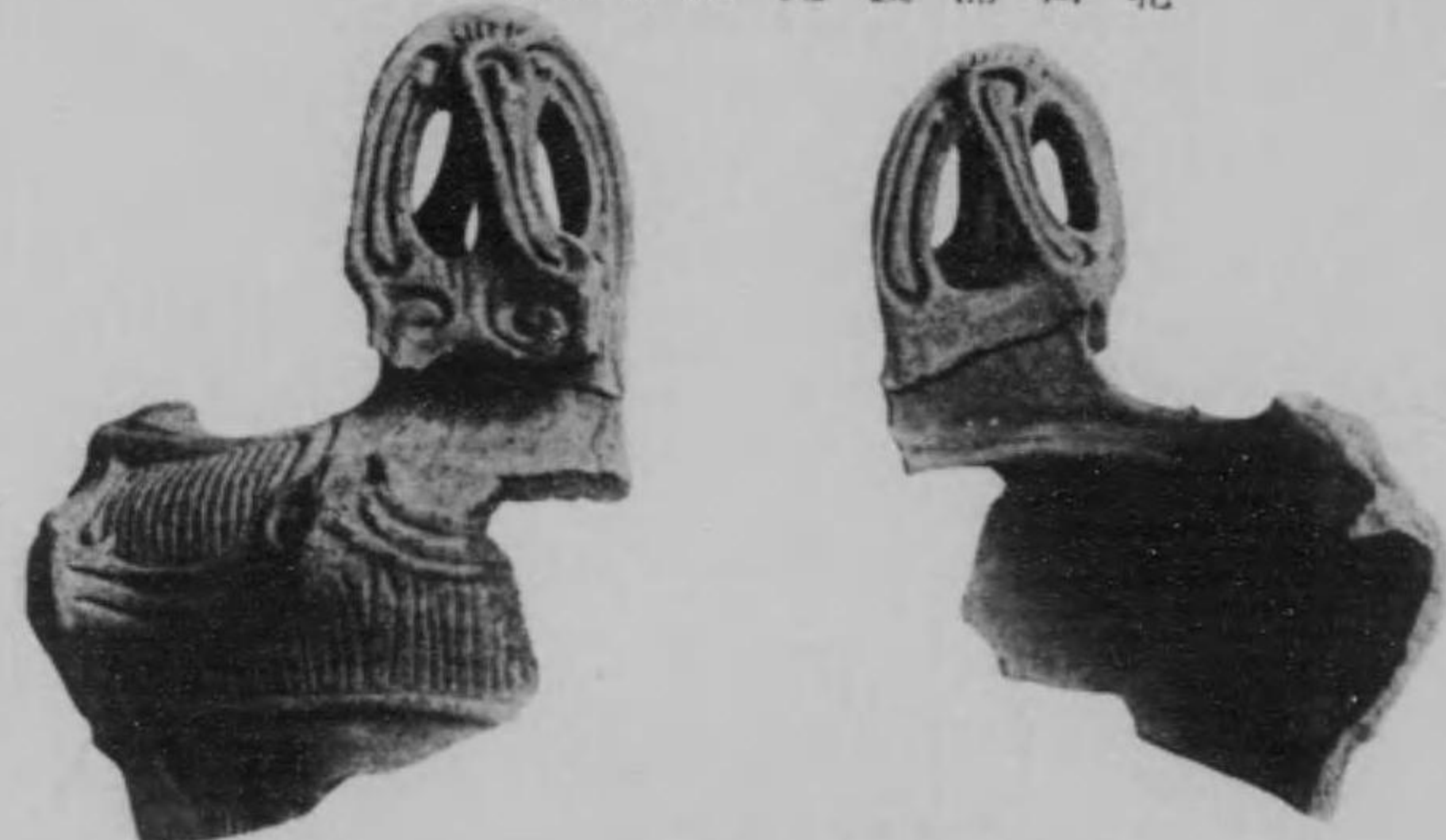


見發神荒村川玉
(藏氏人雪平小)

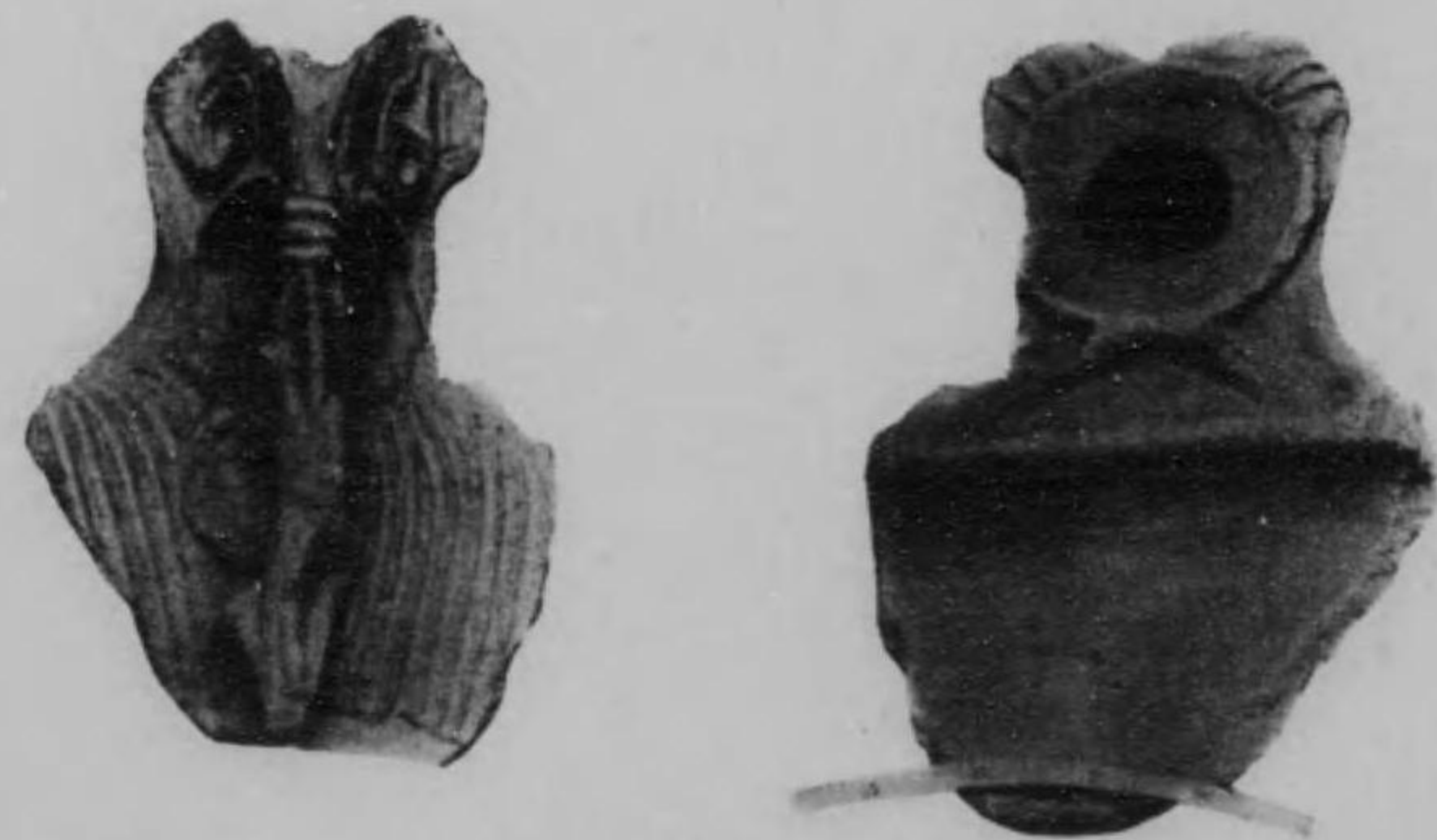
見發村岸川
(藏校學小岸川)



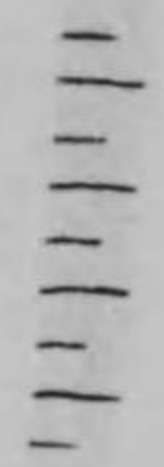
(品列陳館古微) 見發浦山北



見發坪鹽村岸川



(藏氏磨愛藤伊) 見發平居武寺宮神村洲中



(藏氏人雪平小) 見發見廣村平豐

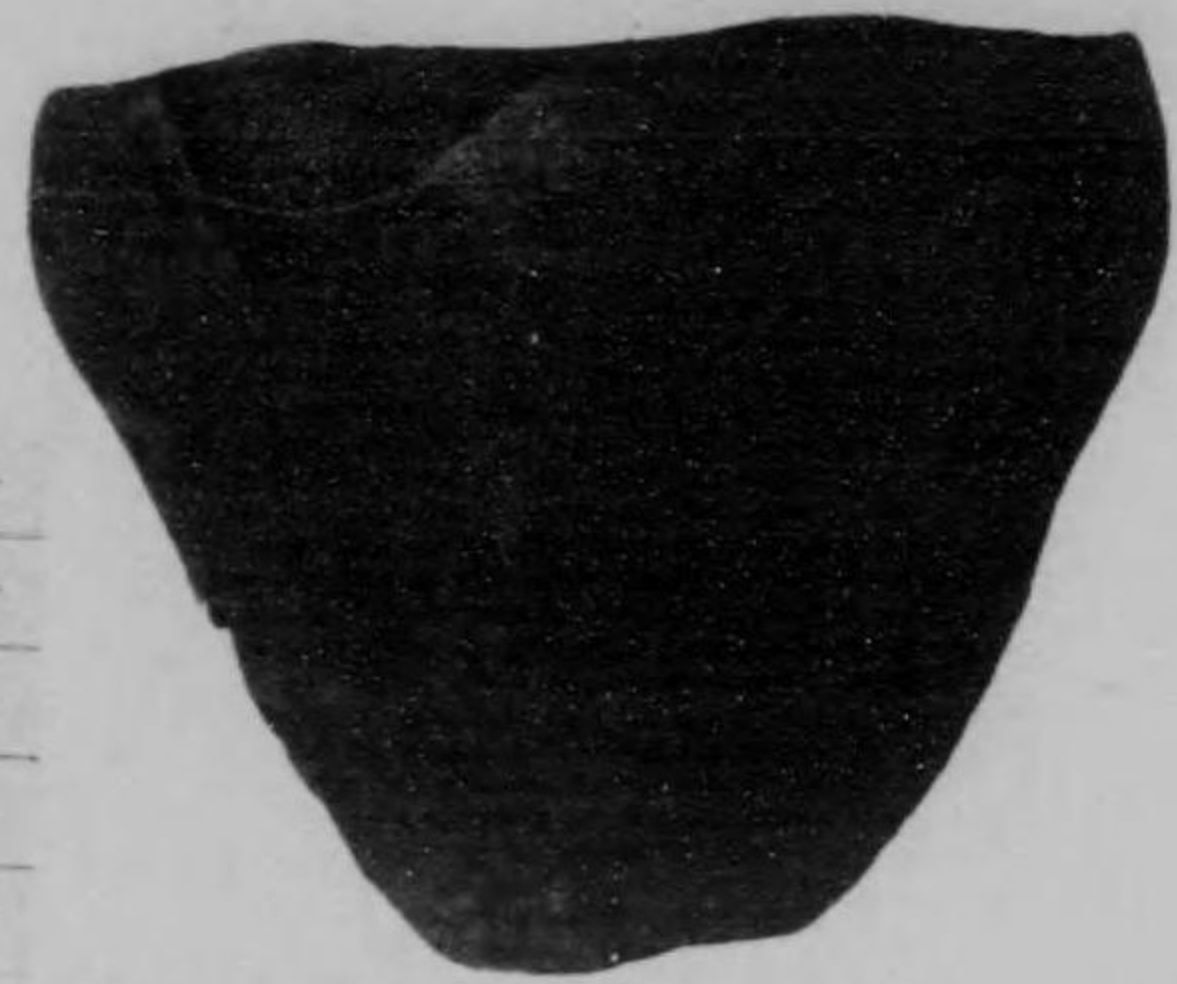


(藏氏太定平小) 見發澤管下村同



見發山洞下間村野平
(藏氏彦珍口小)

見發坪鹽村岸川
(有區坪鹽)



(藏校學小玉)見發神荒村川玉



見發田鴨根尾道中澤立村鄉本



(藏氏藏夏池小)見發事乙村鄉本



(藏氏人雪平小)見發村山北



(藏氏治時江吉)見發やじか村平豊

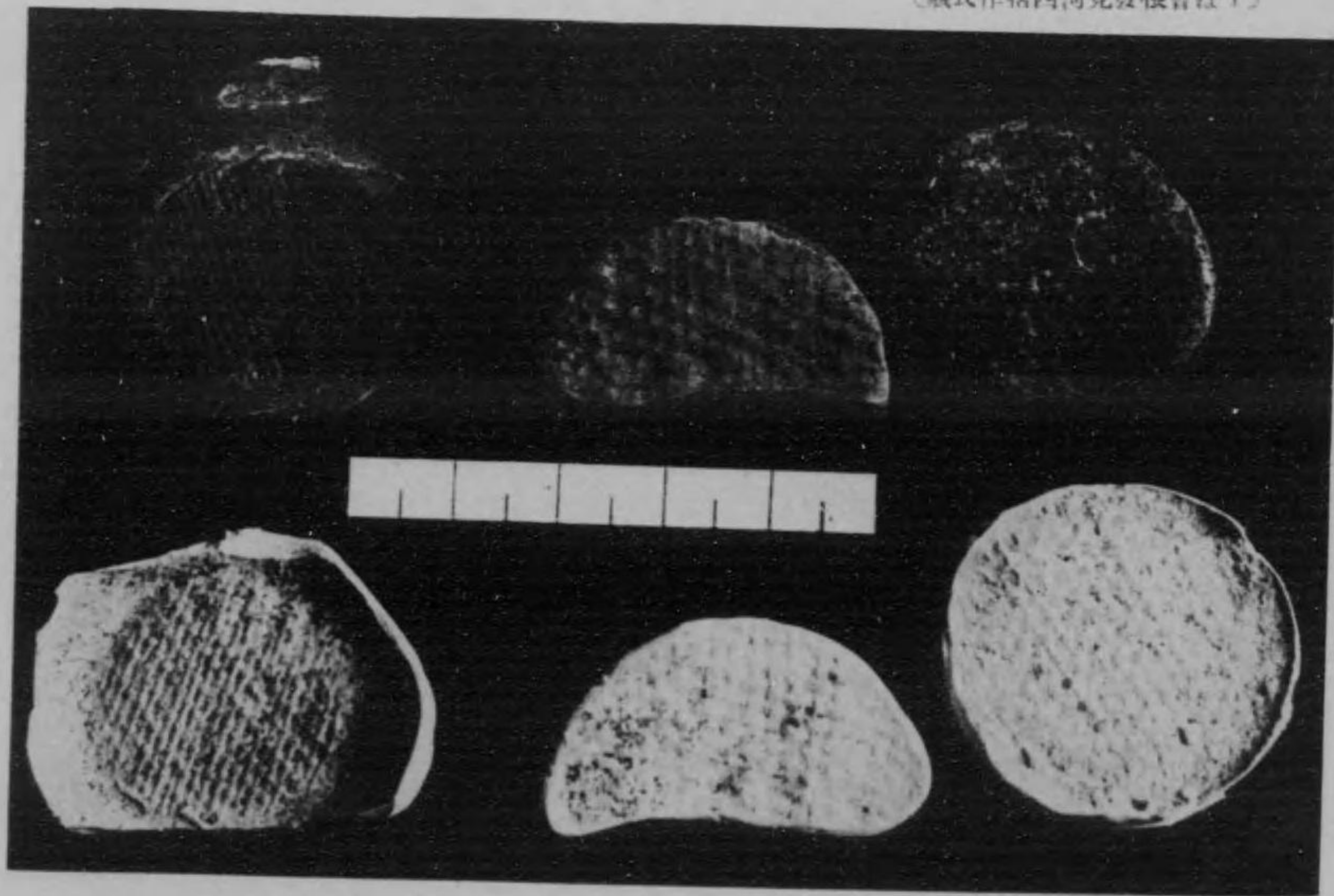


(藏氏人雪平小)見發蒔花村東湖



小平雪人藏裝飾品珠類

小平雪人藏石槍
(曾根發見河見西槍氏藏)



長地村川上土器底面網代及其複原型
(右は山田孝助藏氏左は今井一太郎藏氏)





(藏校學小井今)器土掘發向上川横村地長



(藏校學中訪諏)器土掘發畑廣字澤三村岸川



上 同



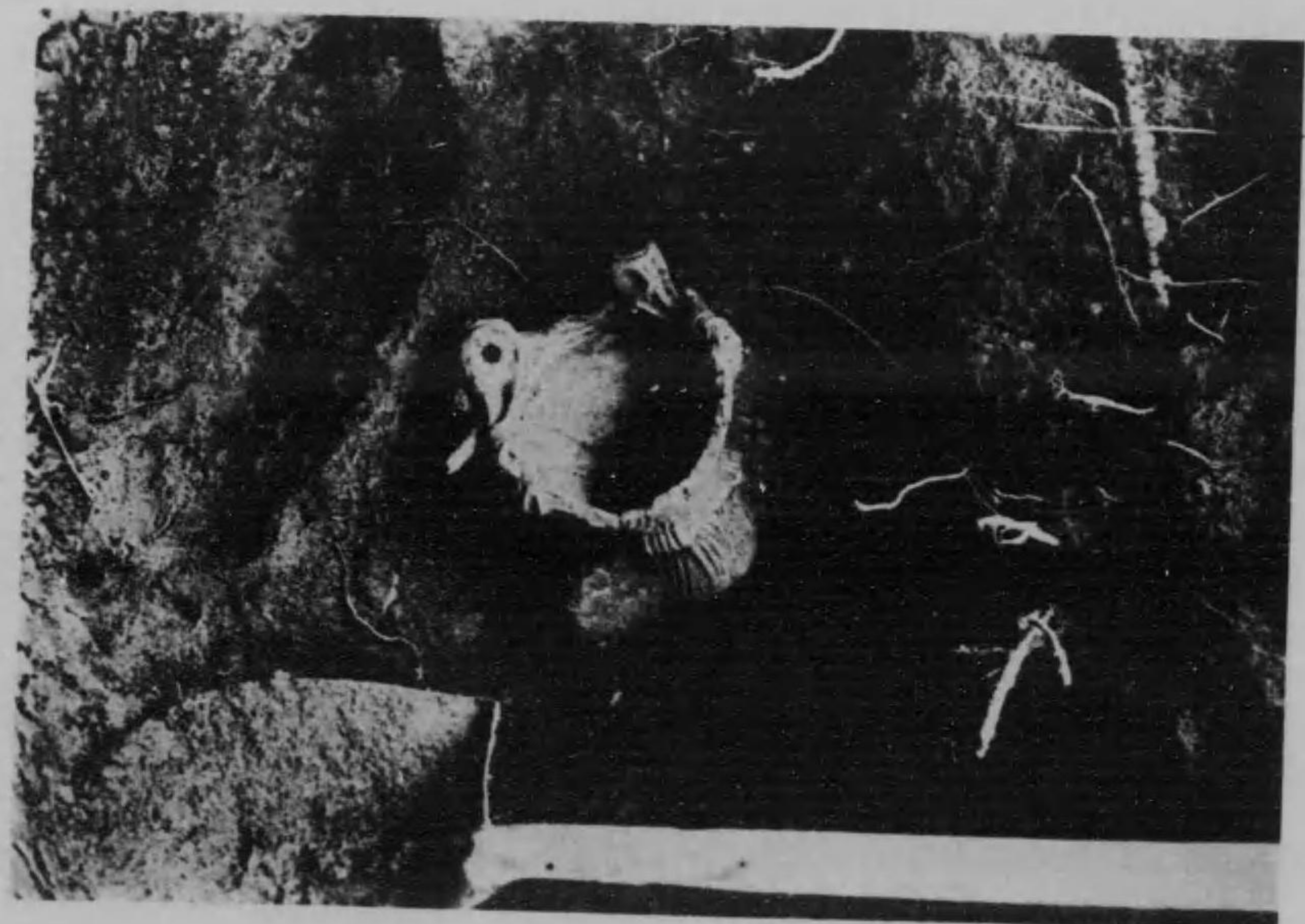
川岸二村字横畑遺跡の發掘



同上土器並に盤状の土出



掘發の跡 遺向上. 前同



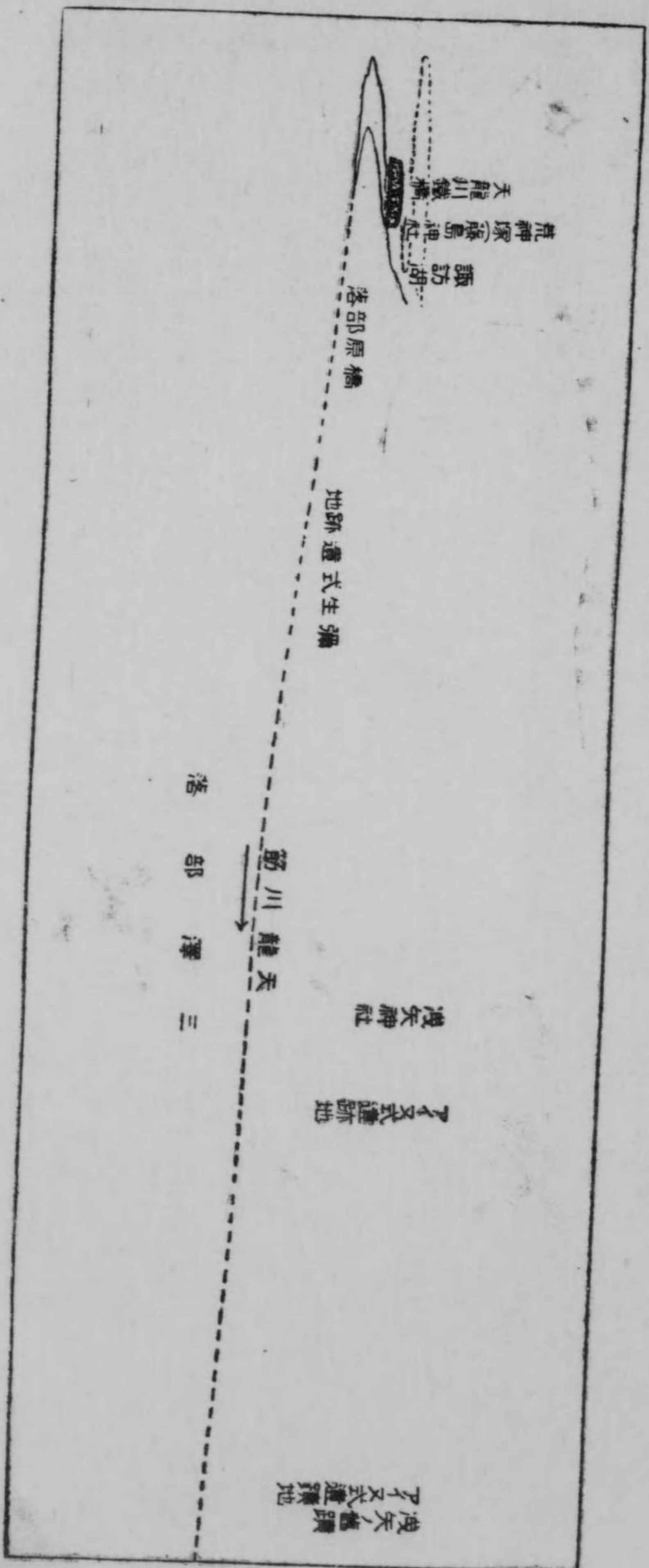
鹿状の土出器 土向上 宇川横村地長

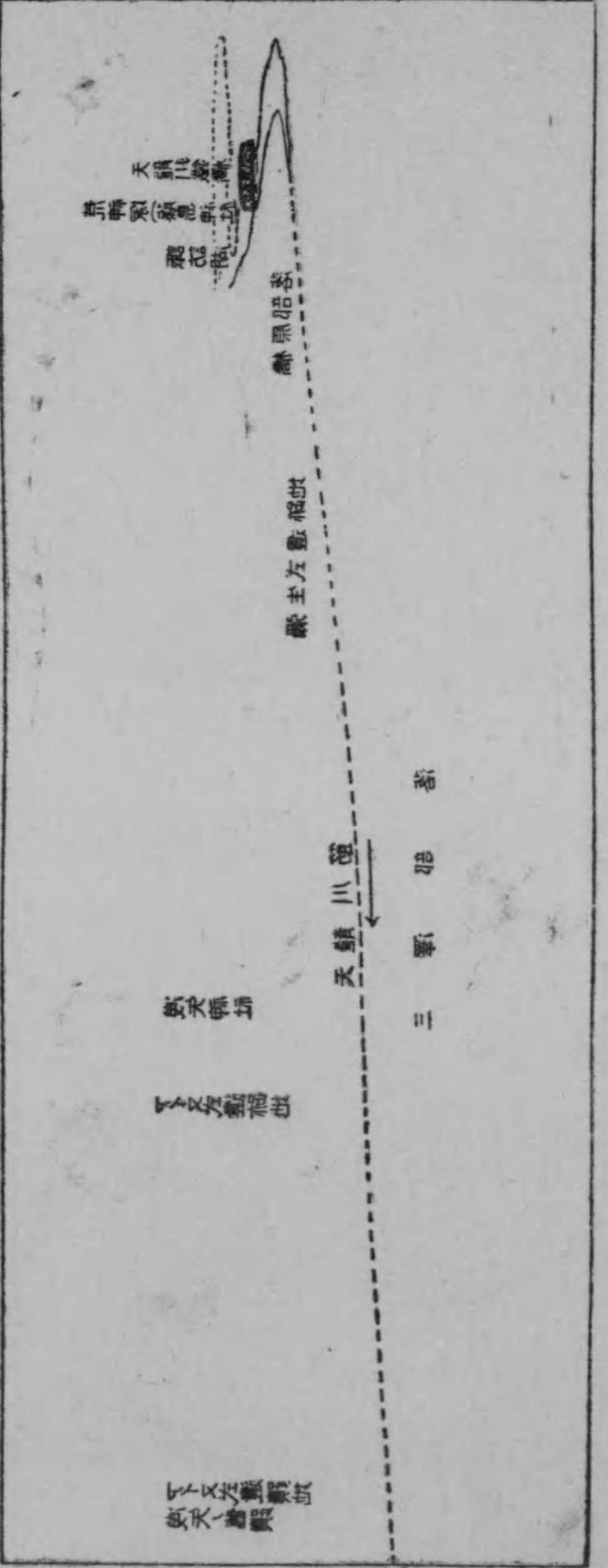
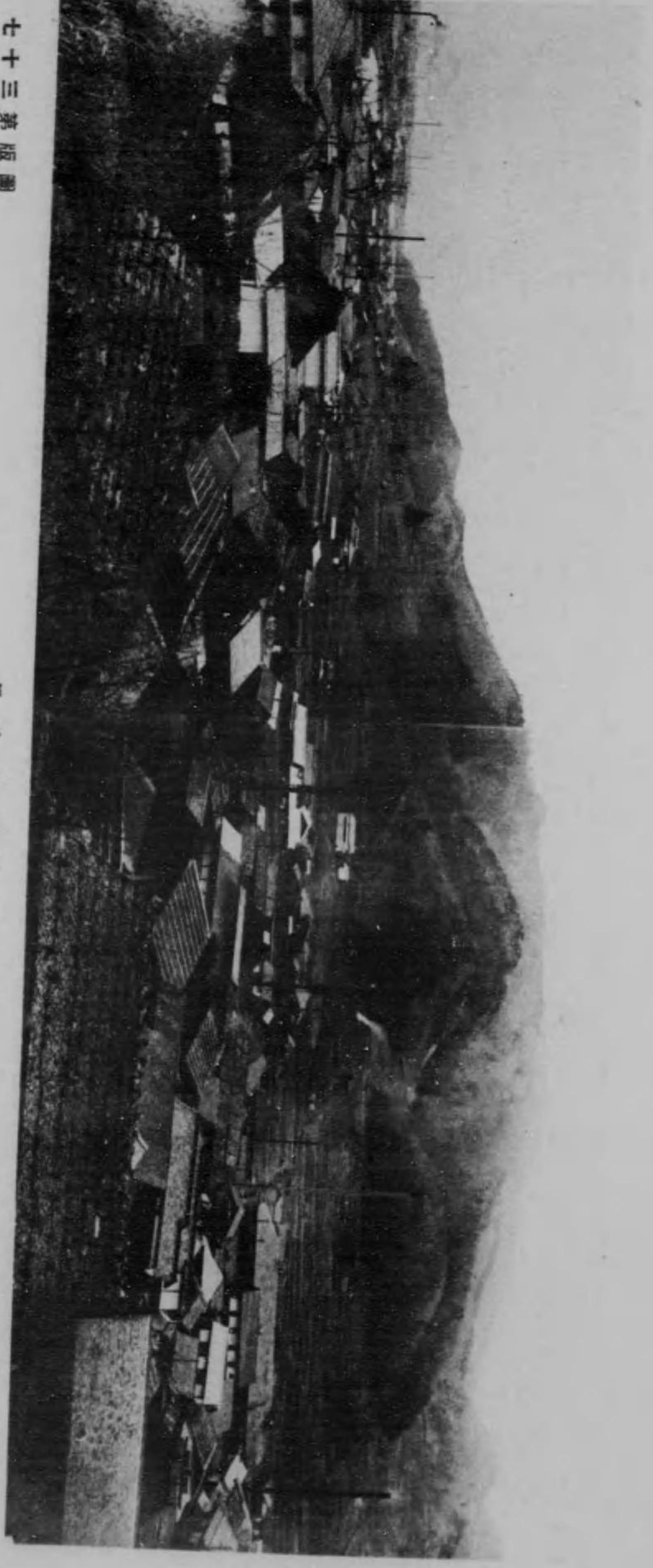


平野村横川上彌生式土器發見遺跡



長地村東堀町發見彌生式土器高杯(今小井學校藏)







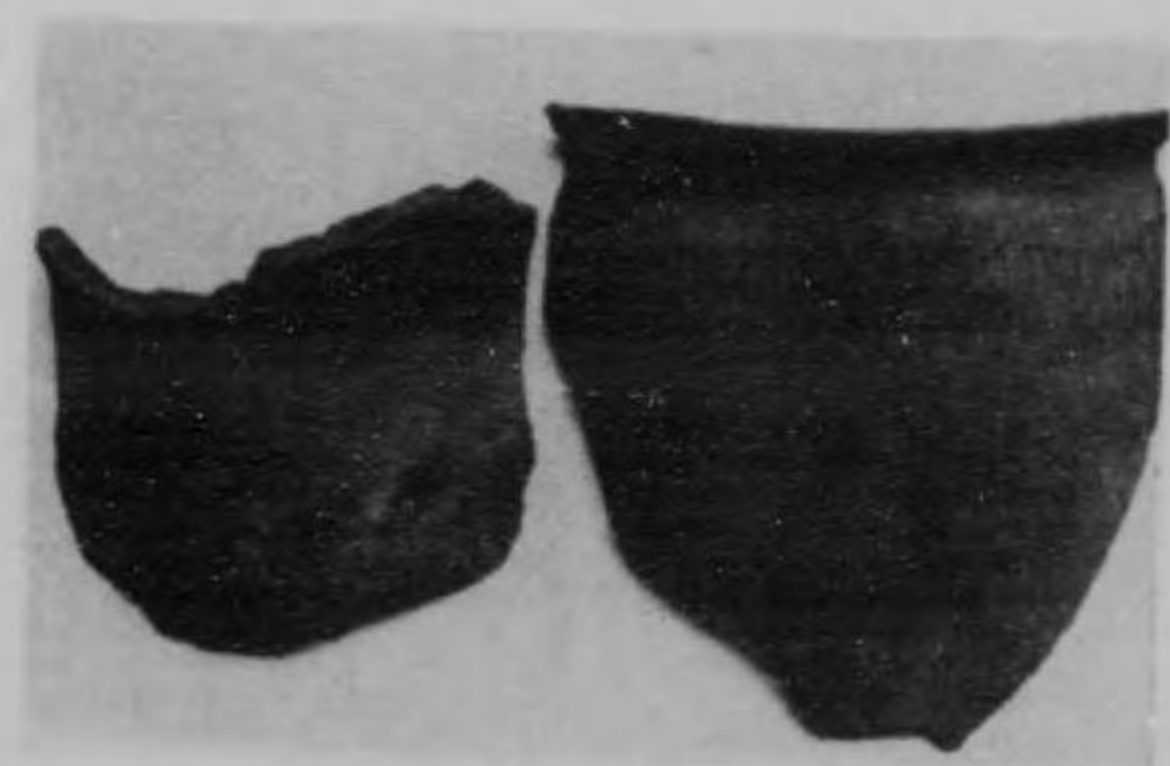
戶海口尾小村野平
(藏氏一守角兩)



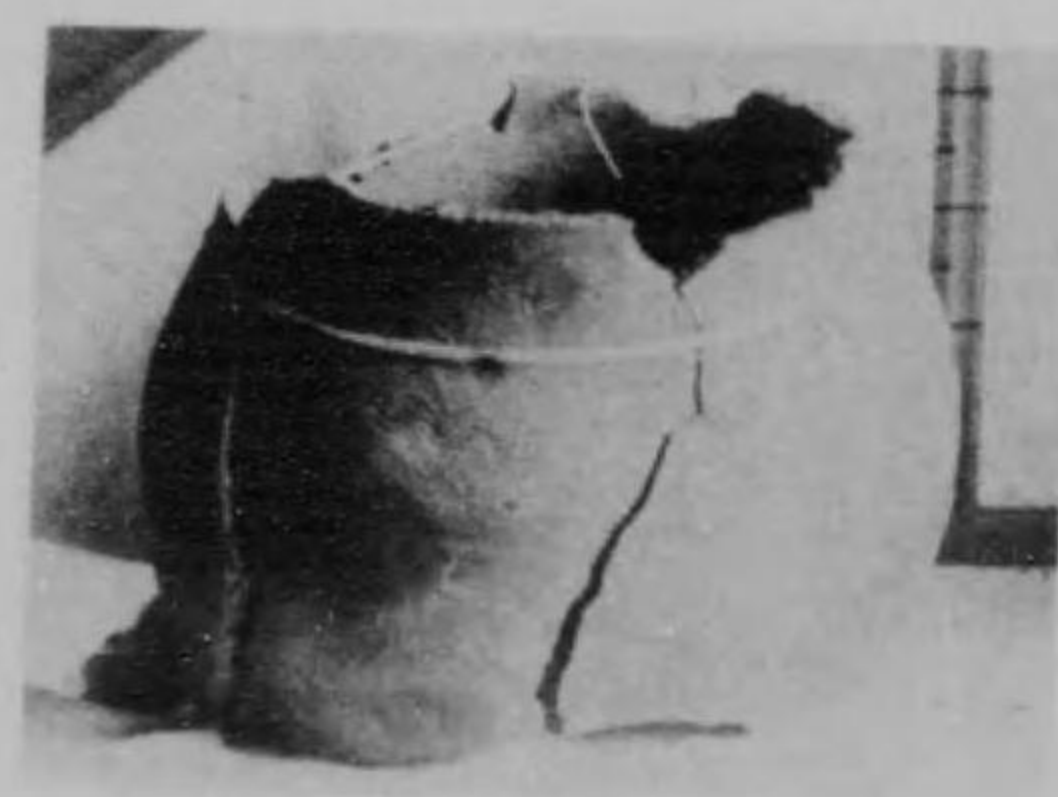
近附場絲製組原笠口尾小谷岡村野平
(藏校學小谷岡)



口尾小村野平
(藏校學中訪諫)



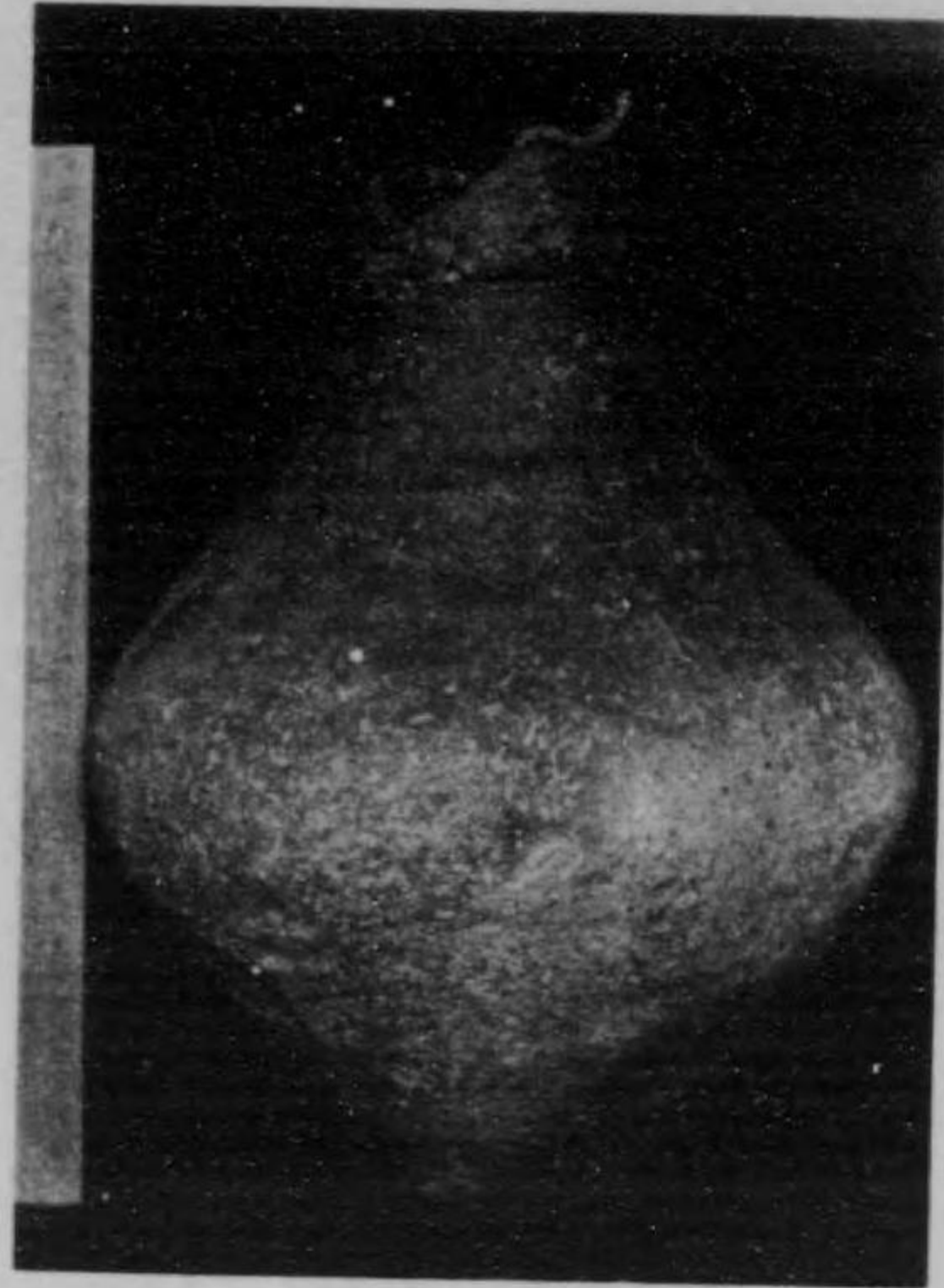
戶海口尾小村野平
(藏校學中訪諫)



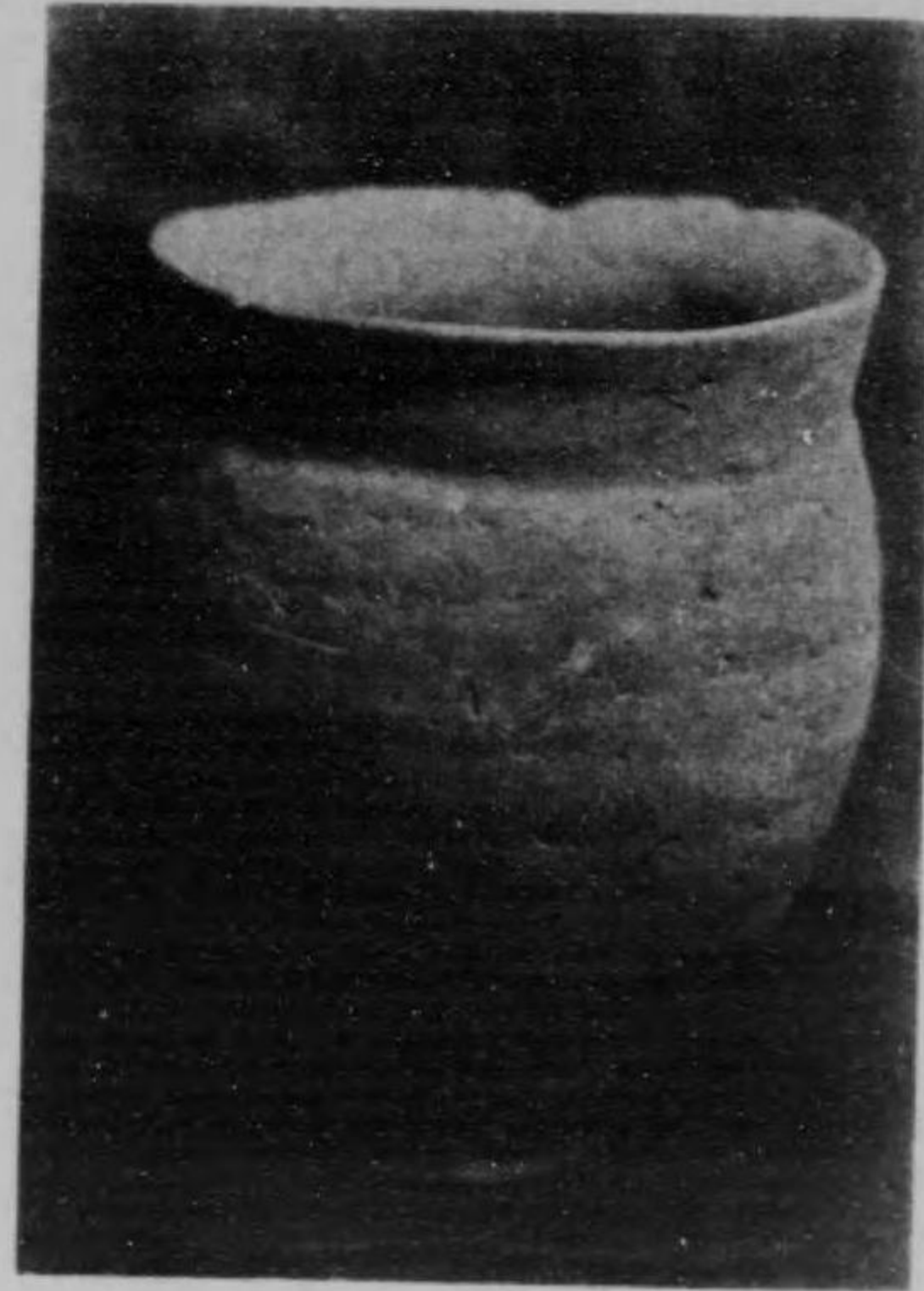
坪鹽村岸川
(有區坪鹽)

器石及器土式生彌見發方地訪諏

圖版第三十九



內地宅氏三庄崎矢り通崎山原桑村賀四
(藏所氏同)



(藏氏藏正坂宮) 田土保久町訪諏下



近附山丸谷岡村野平
(藏氏郡次澤口小)



斧石見發根尾靈御六小村境
(存所社神尾柏)



(大實て凡) 類玉見發森王天敷屋新村野平
(藏前物博室帝京東)



望遠墳古屋中村中村地長



景全墳古屋塚



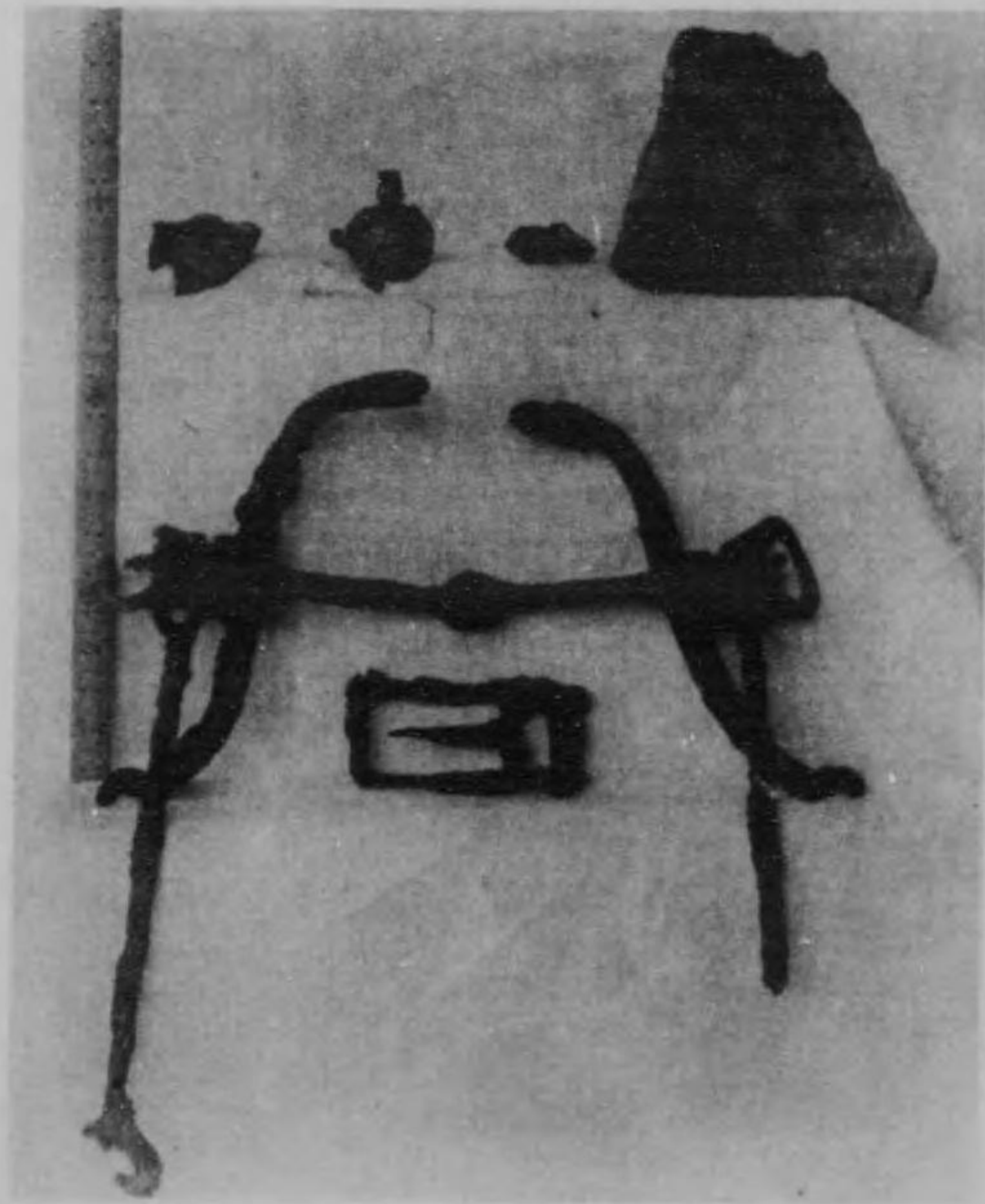
(印×方左)望遠墳古懐ヶ姥川横村地長



日入室石墳古懐ヶ姥



長地村中屋コモリ塚古墳全景



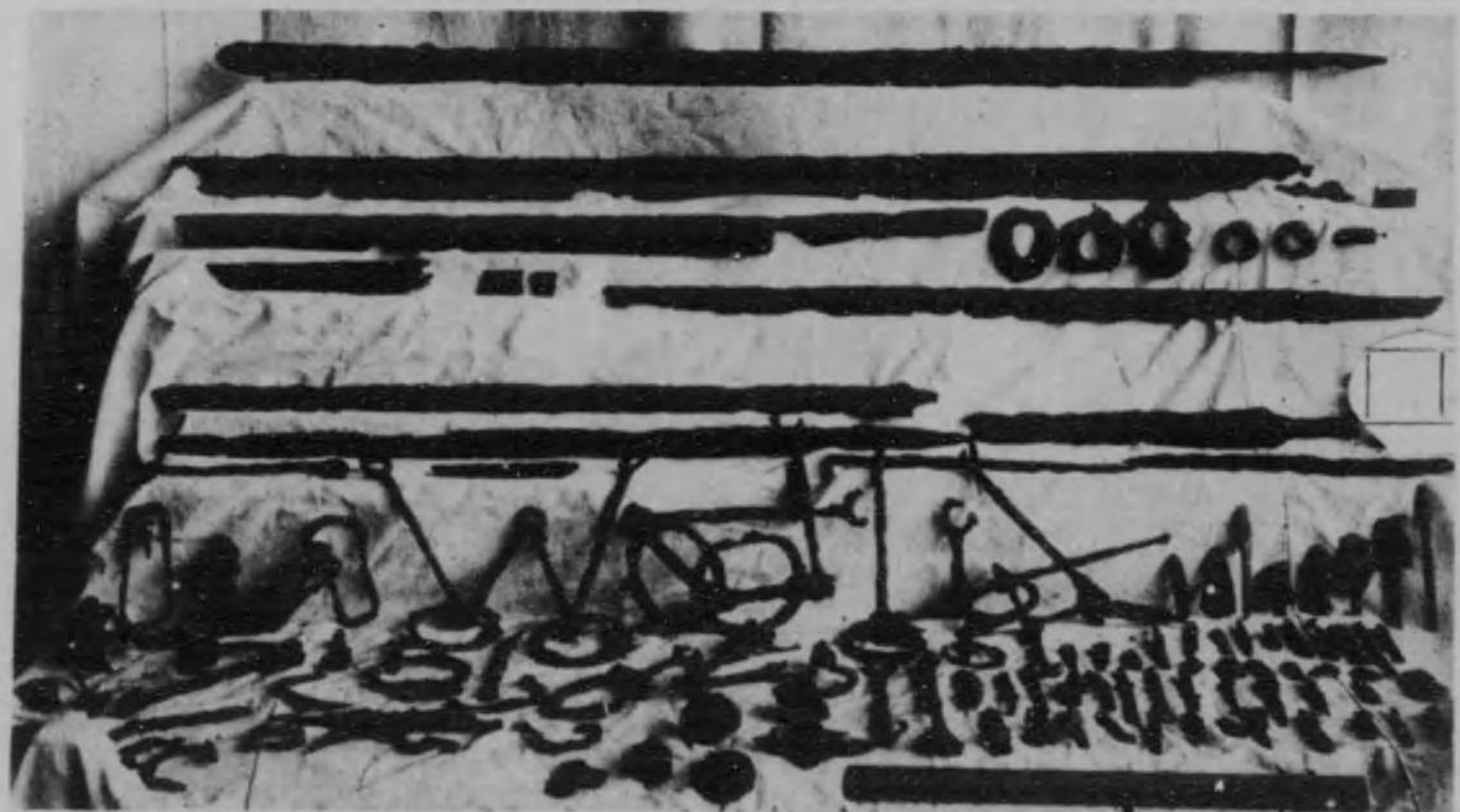
コモリ塚發見遺物(小口兼氏藏)

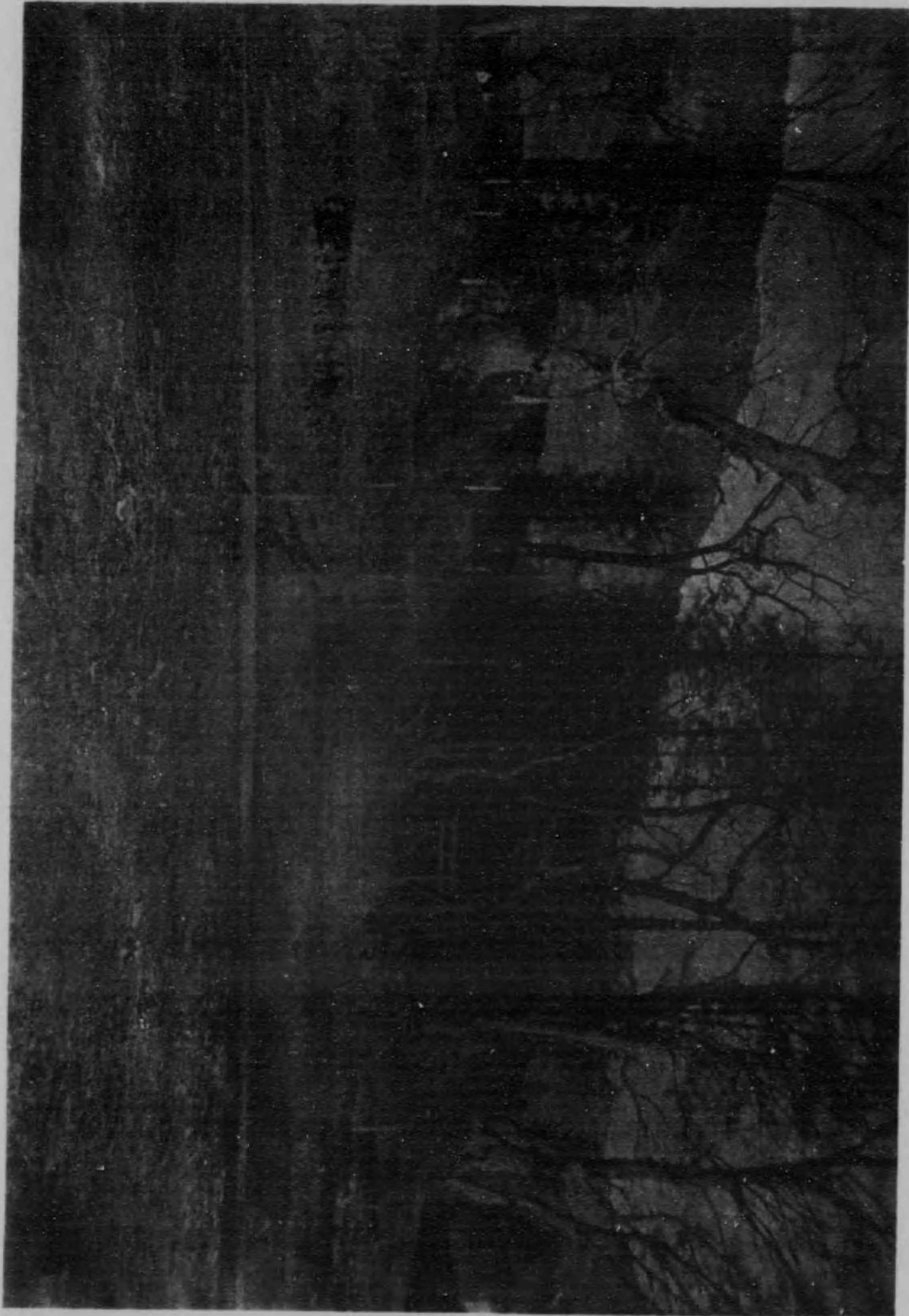


長地村中屋スクモ塚古墳



スクモ塚古墳發見遺物(長地小學校藏)





(2) 係に影樹の開年清明) 景全填古原青明新諺下



下諏訪町櫻城址よりの青塚古墳



下諏訪町ノ矢木崎よりの天白古墳群
× 向つて右より天白古墳 穴ガチ 穴ババ



1/1

下諏訪町下ノ原天白古墳發見
直刀身及鐔
(東京帝室博物館所藏)



分四寸六尺二長



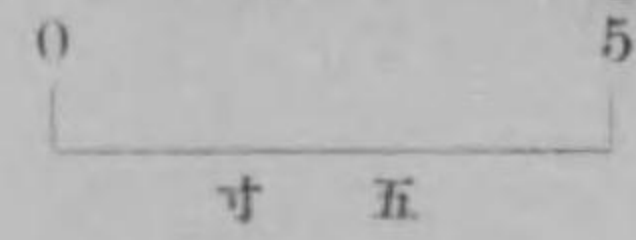
一



二



三



寸 五

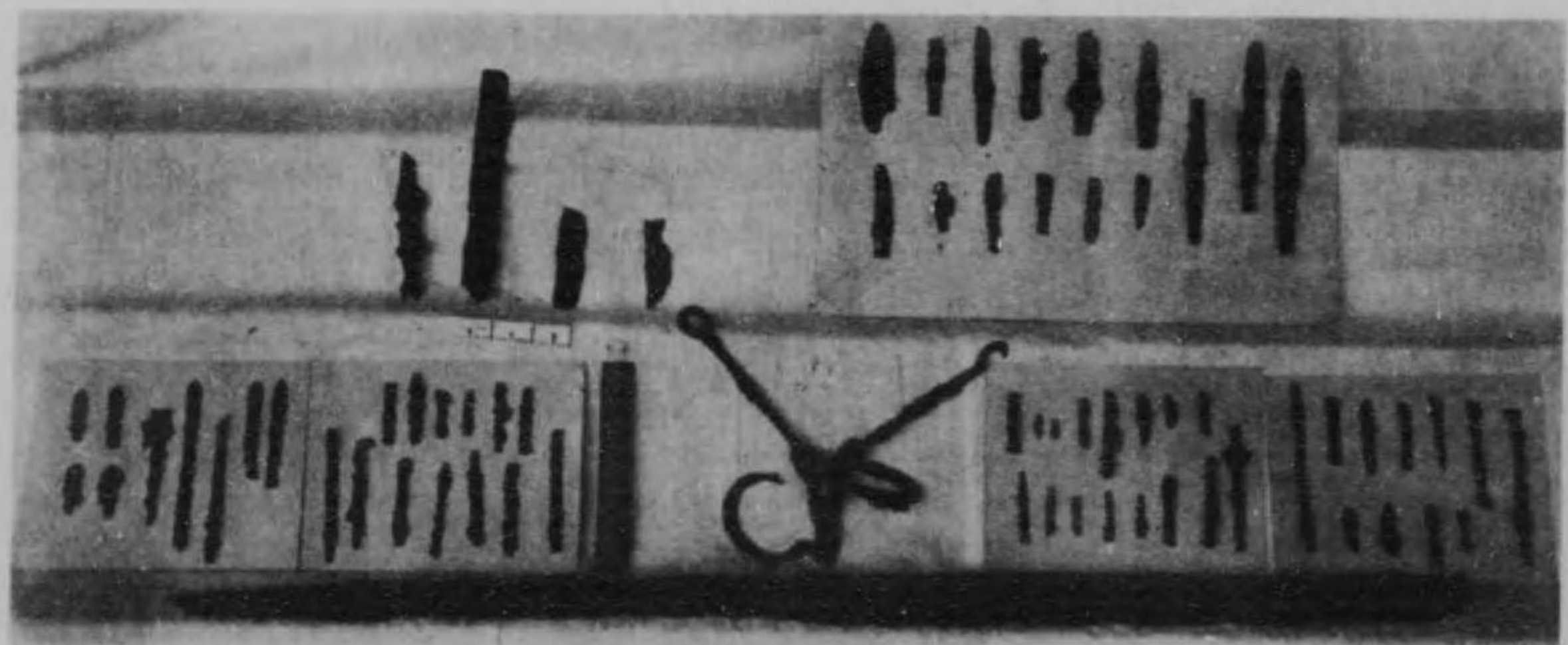
手ッ八村原 一
坂小村湊 二
野志眞北村南湖 三 } 刀手藏見發訪諏



祝部

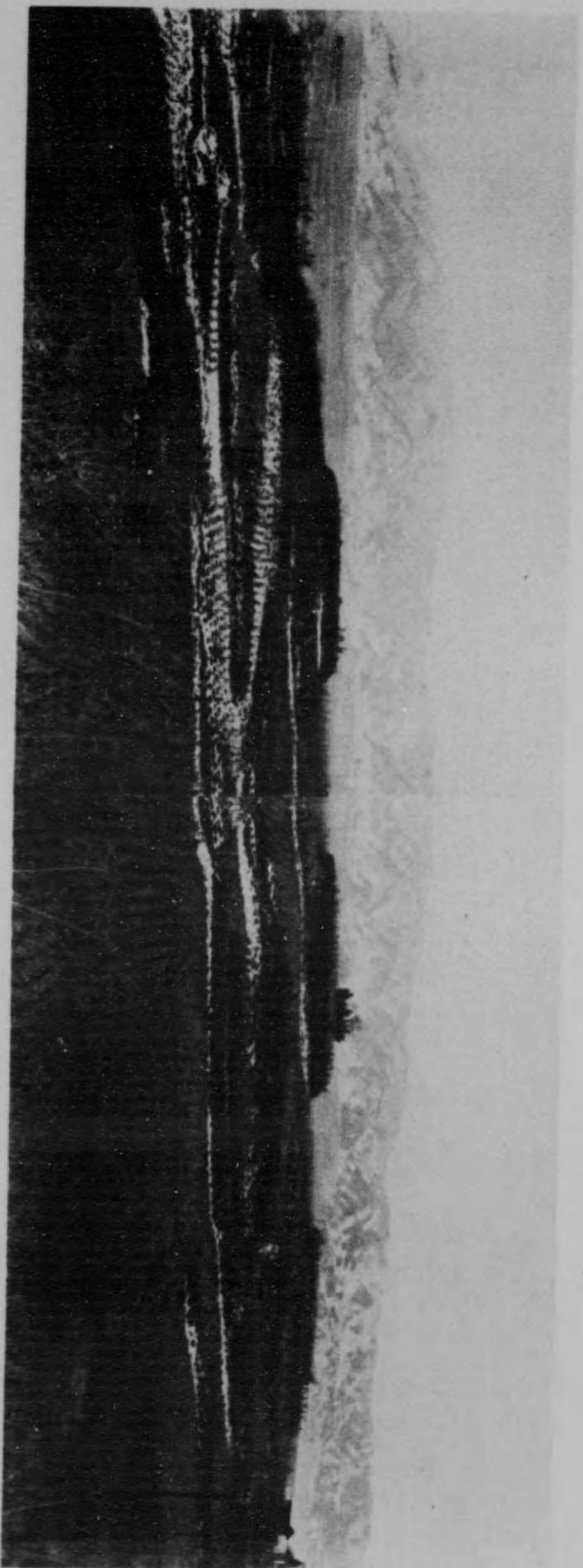


埴部



直刀破片 小刀子 鐵鑿

上諏訪町岡村綿ノ芝古墳發見遺物 (諏訪高等女學校藏)



九十四第版圖

群墳古山白茶上長手町訪譚上

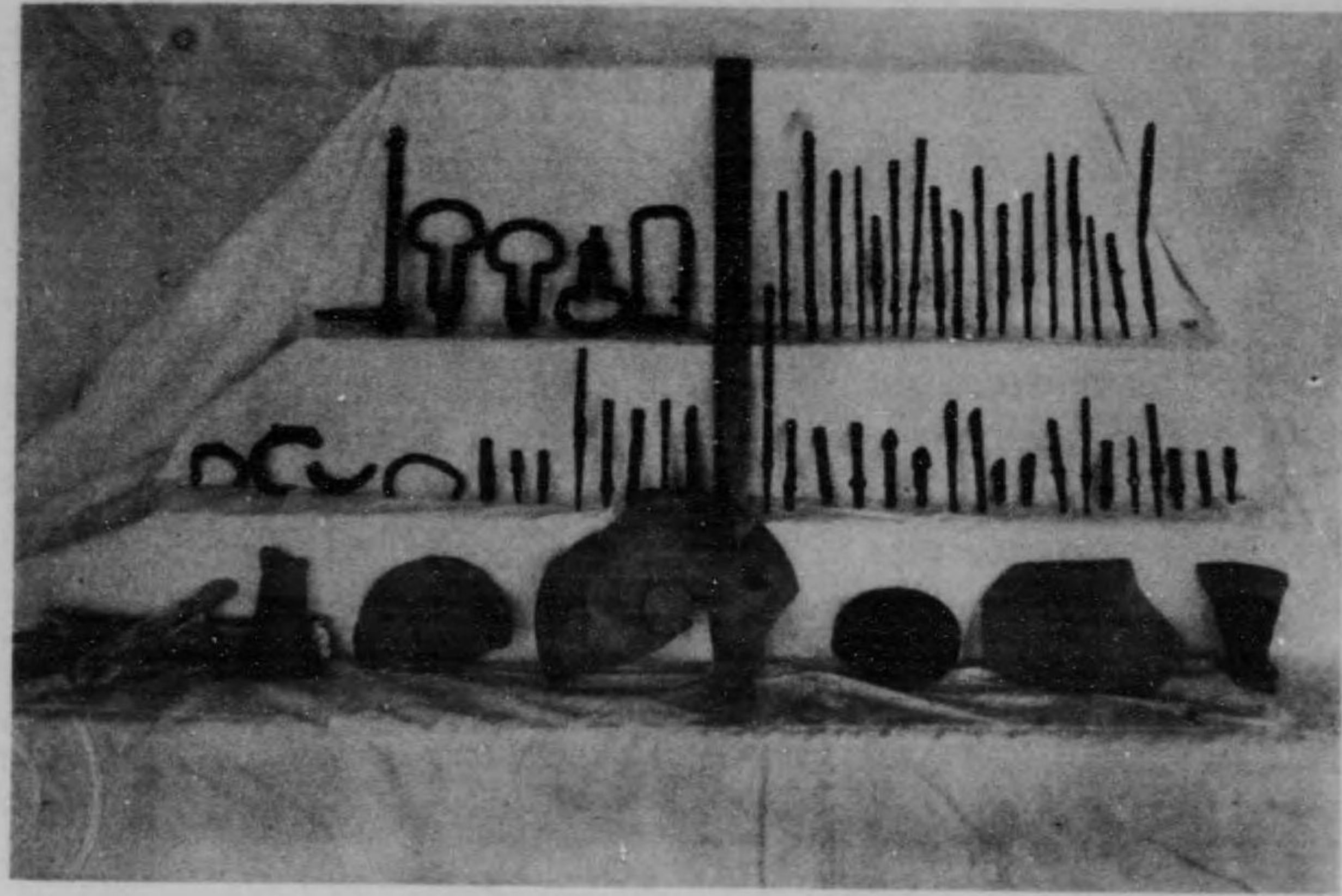




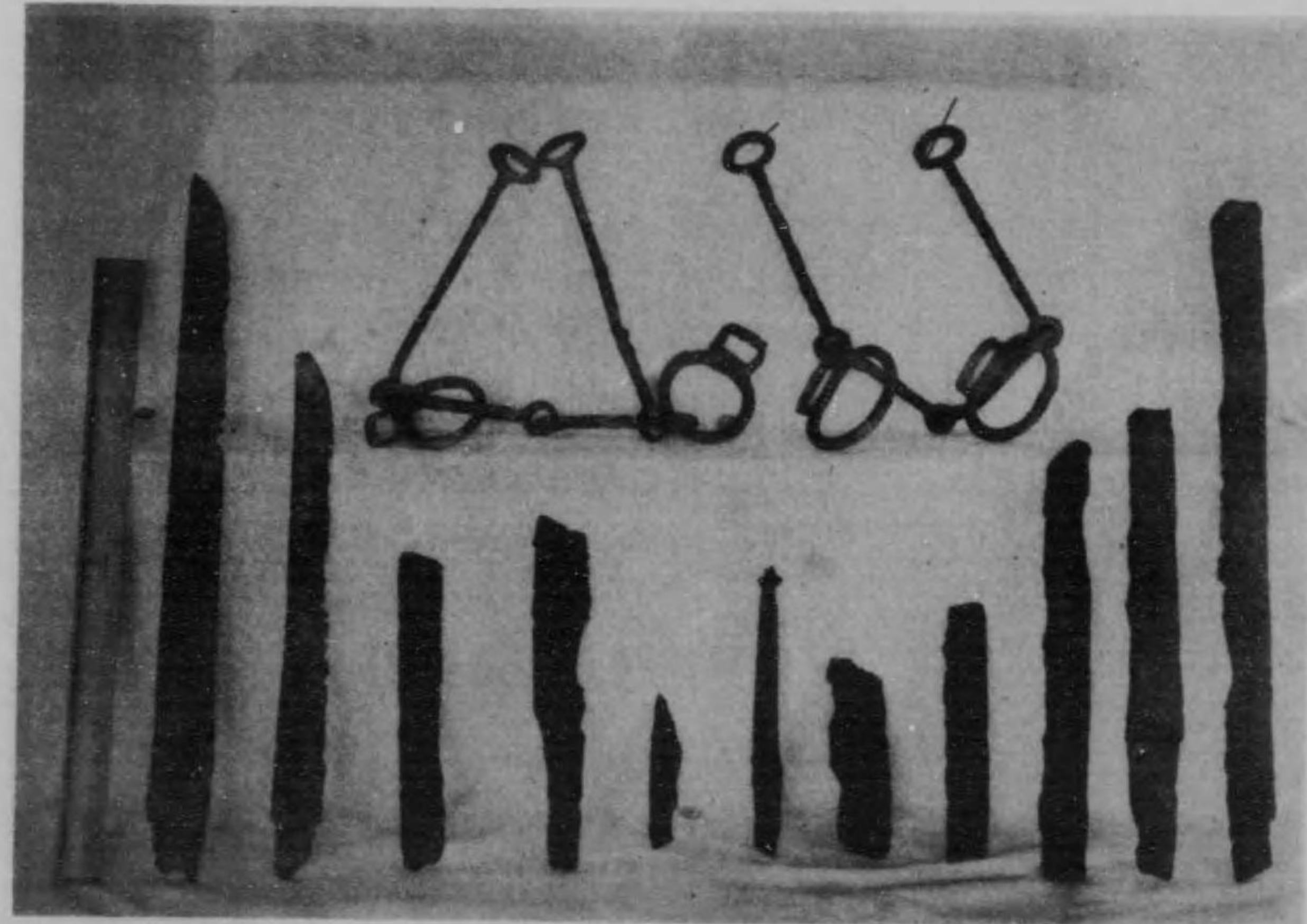
墳古塚ツ四原桑上村賀四



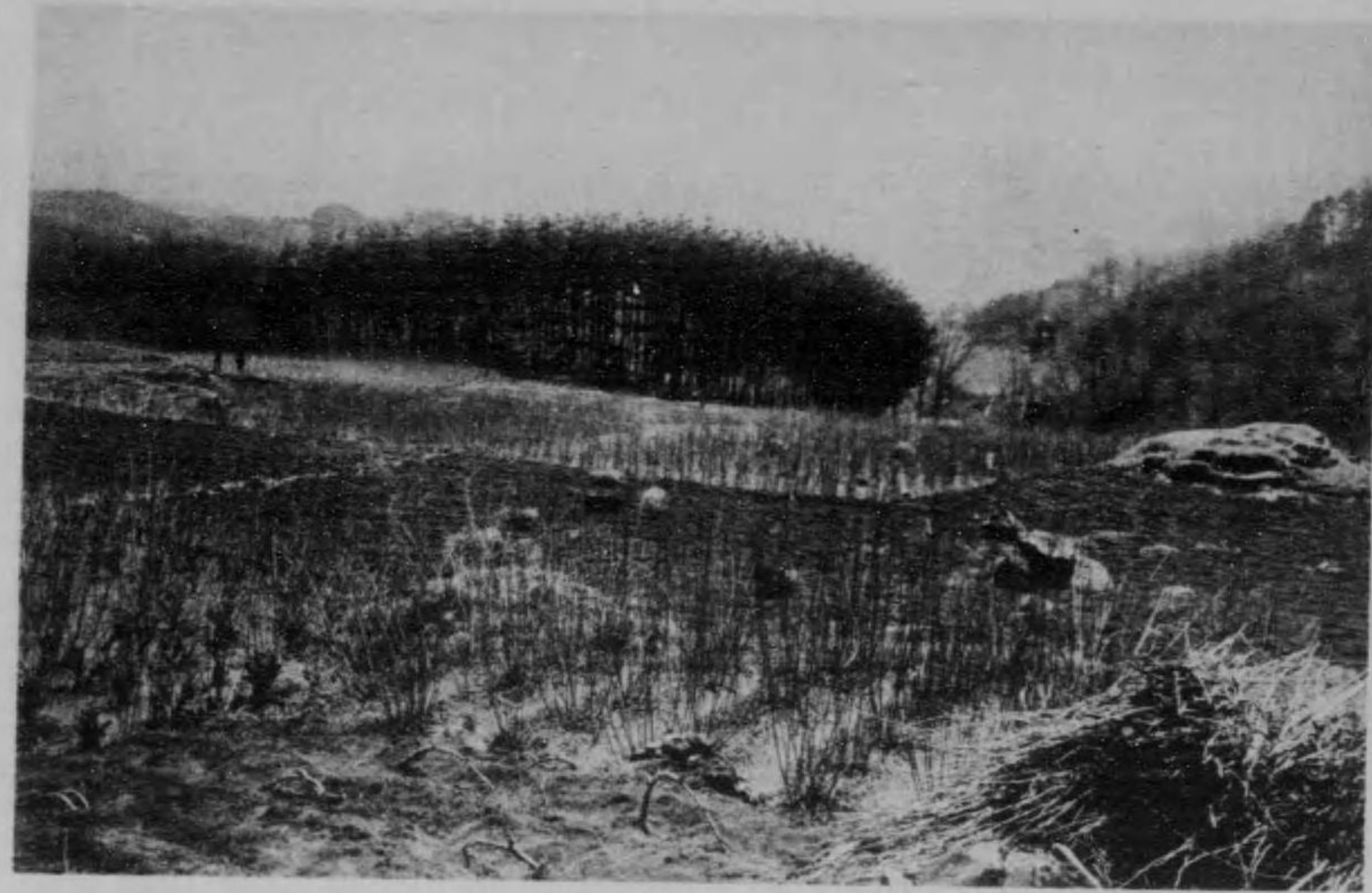
(塚雨火)墳古穴矢戸神村賀四



四賀村上桑原ツ塚發見遺物(四賀小學校藏)



同上



墳古穴矢原塚村明永



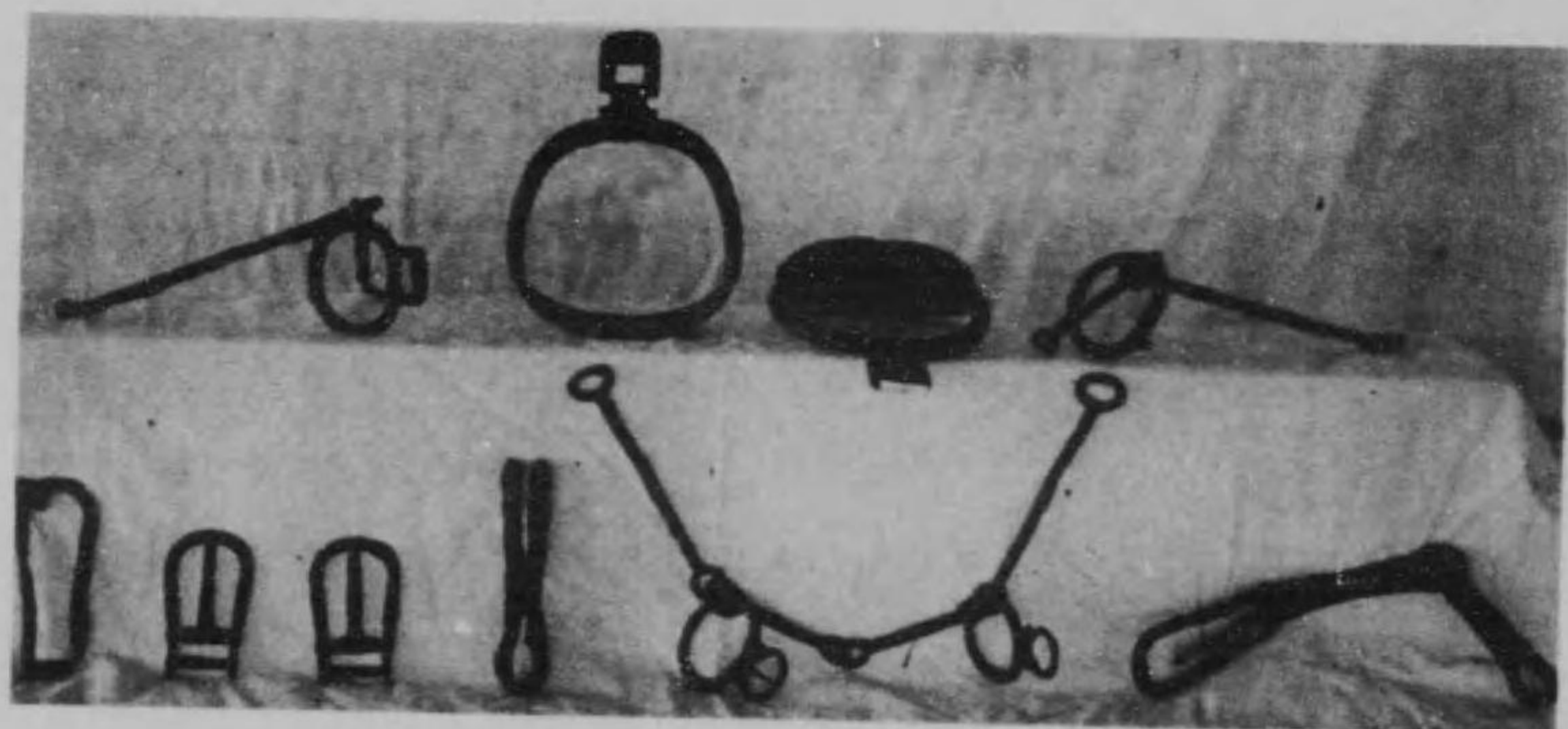
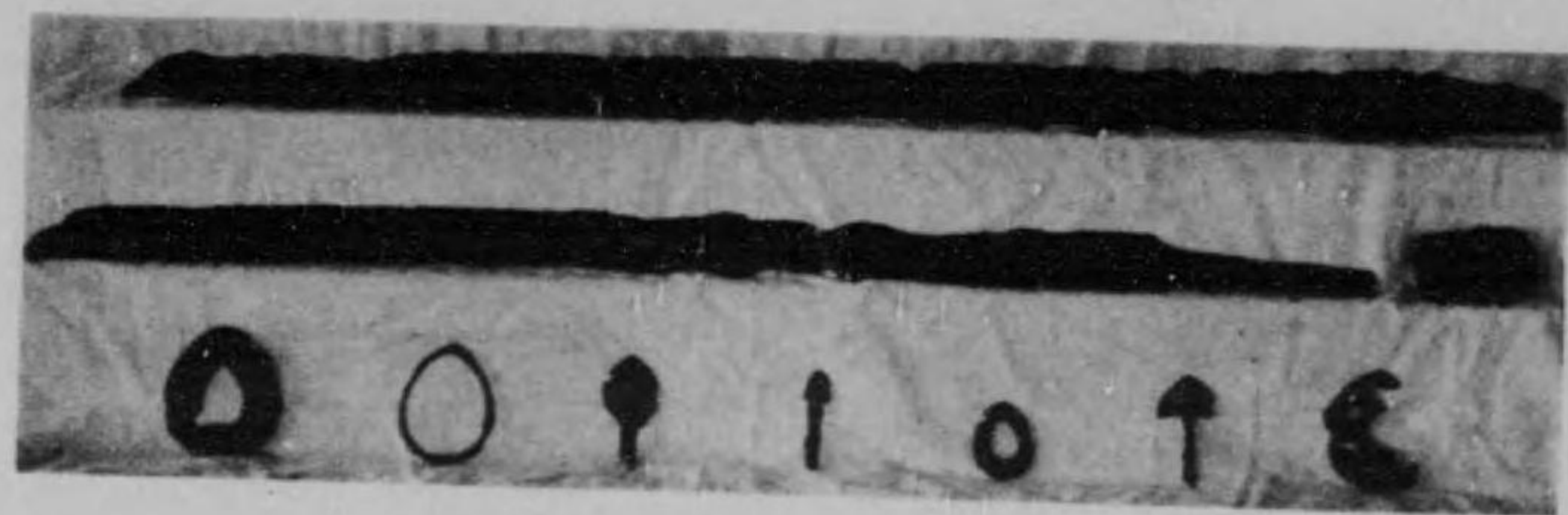
望遠跡墳古塚姥と墳古原射犬



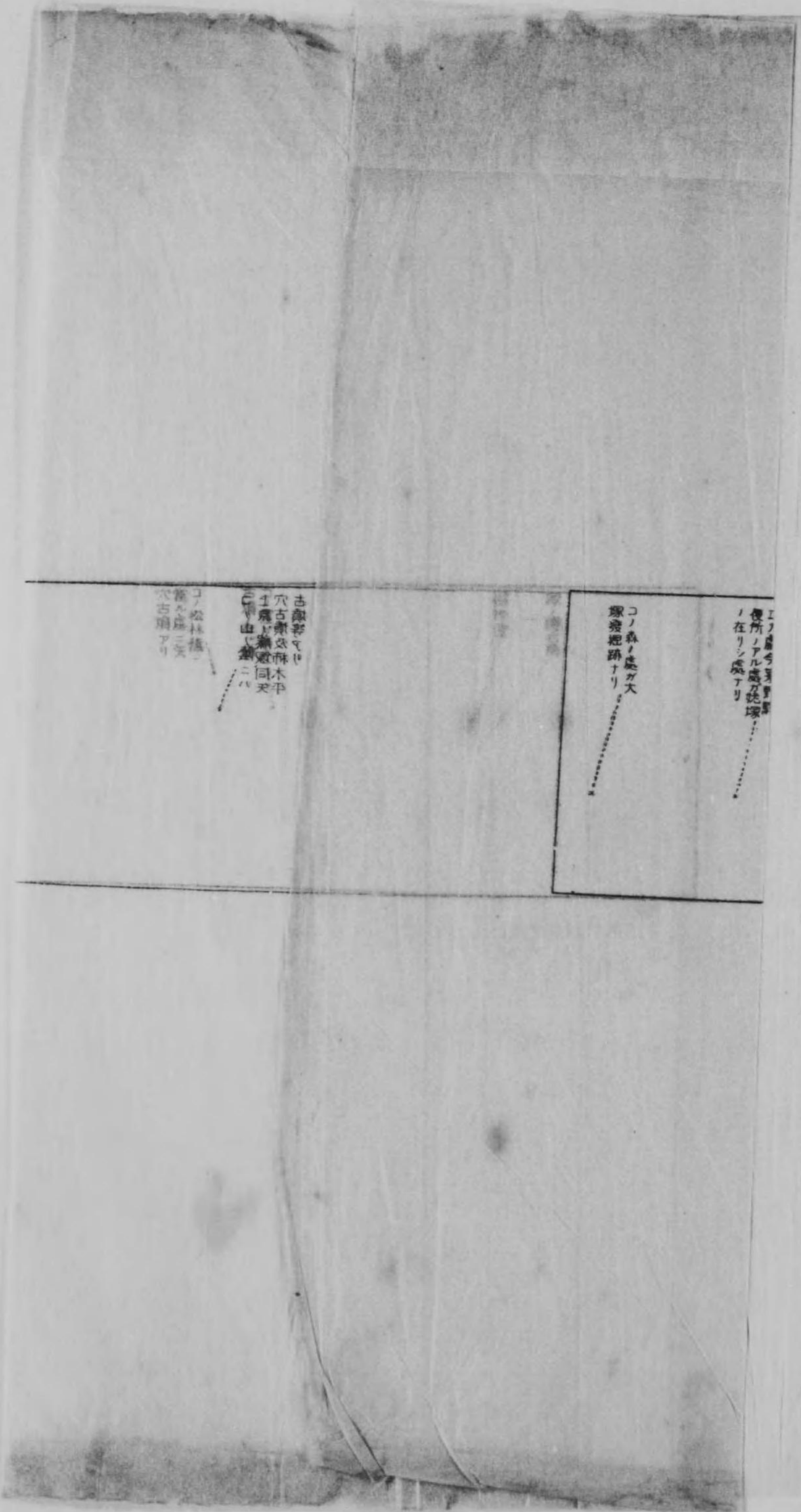
跡墳古塚大原塚



物遺見發墳古塚姥



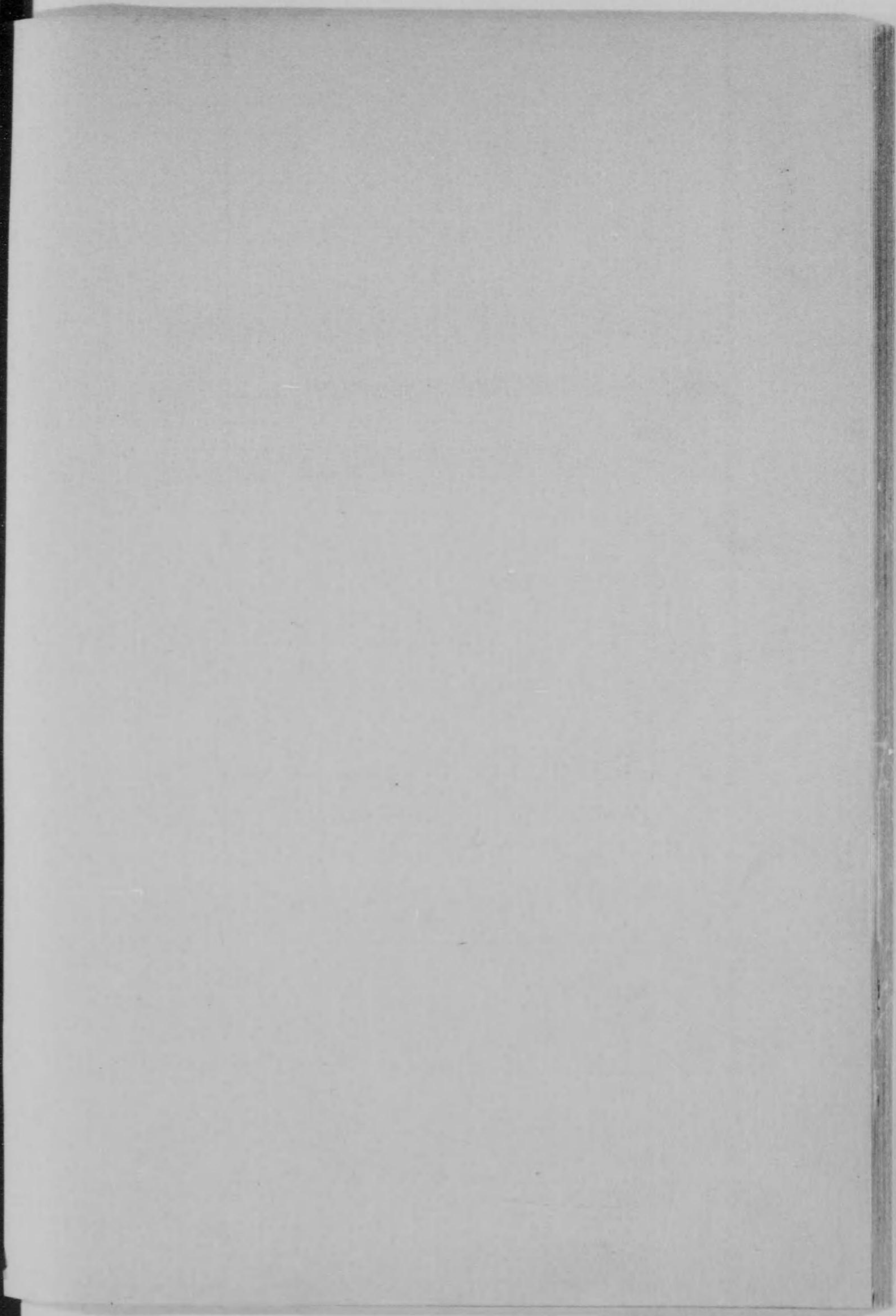
永明村塚原大塚古墳發見遺物(塚原區有)



エノコサキ
在所ノアル
ノ在リシ
ノ在リシ

コノ森ノ
ノ在リシ
ノ在リシ

古
穴古
穴古
穴古



塚ノ禮古備

檢校堂

コノ塚が西へ
古墳在所

コノ松林
當ル處ニ天
穴古墳アリ

コノ山ノ陰ニハ
上原ノ藤原同矢
穴古墳及楠木平
古墳等アリ

コノ處今茅野詳
豊所ノアル處ノ古墳
ノ在リシ處ナリ

コノ森ノ處ガ大
塚處ニ跡アリ



四十五第版圖

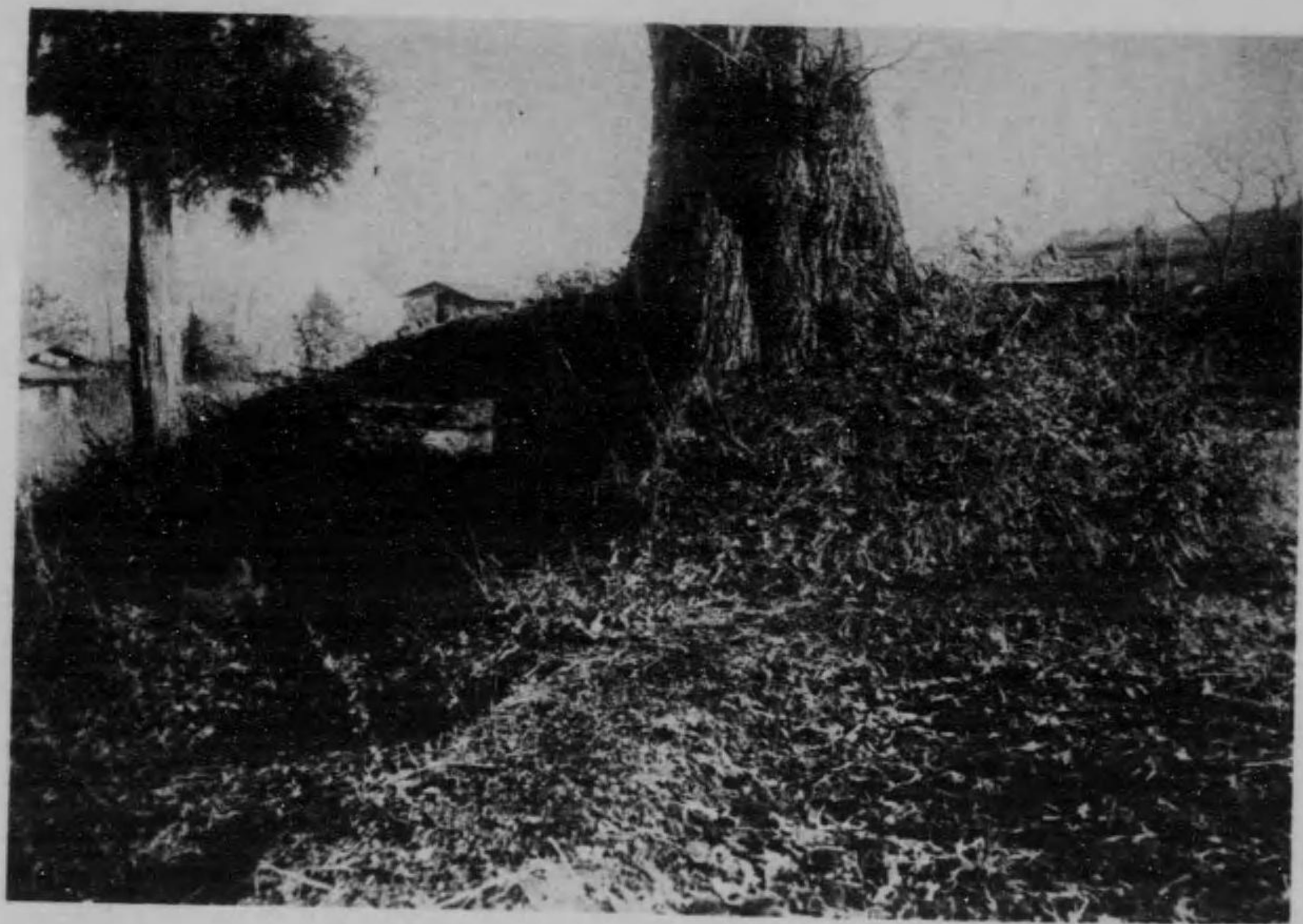
む望を地在所群墳古原塚村明永りよ峰長村川宮



塚澤樋 村川宮



部内室石墳古塚澤樋



宮川村御神長官裏古墳



神長官裏古墳石室內部

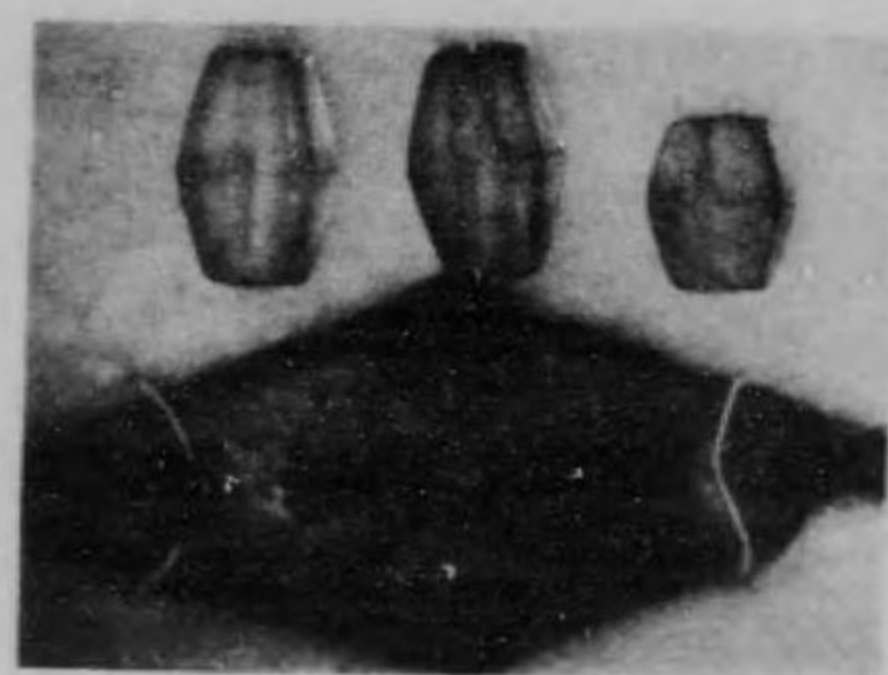
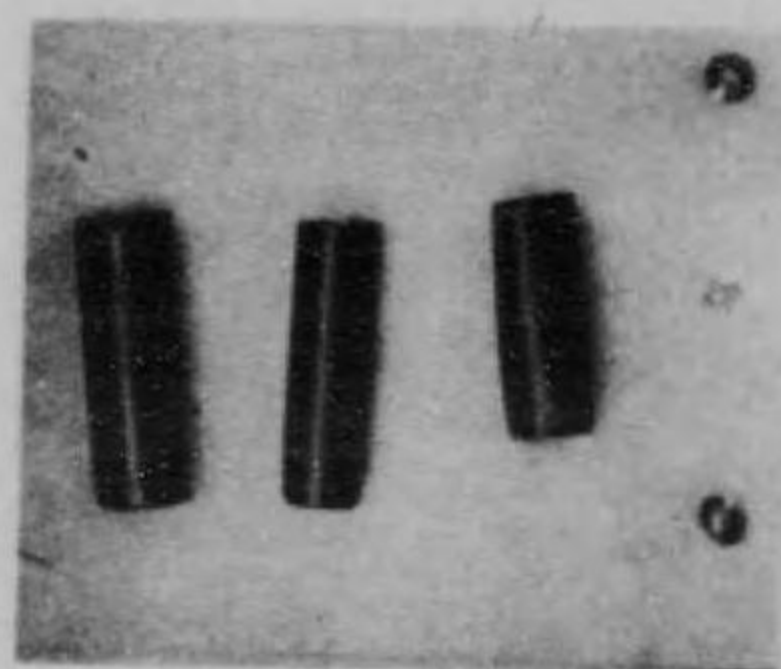
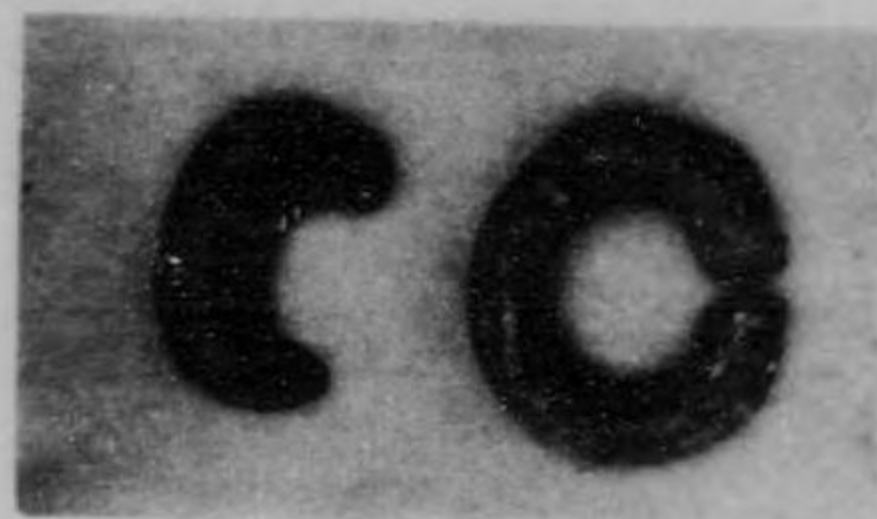


宮川村高部熊野堂疱瘡神塚發見遺物

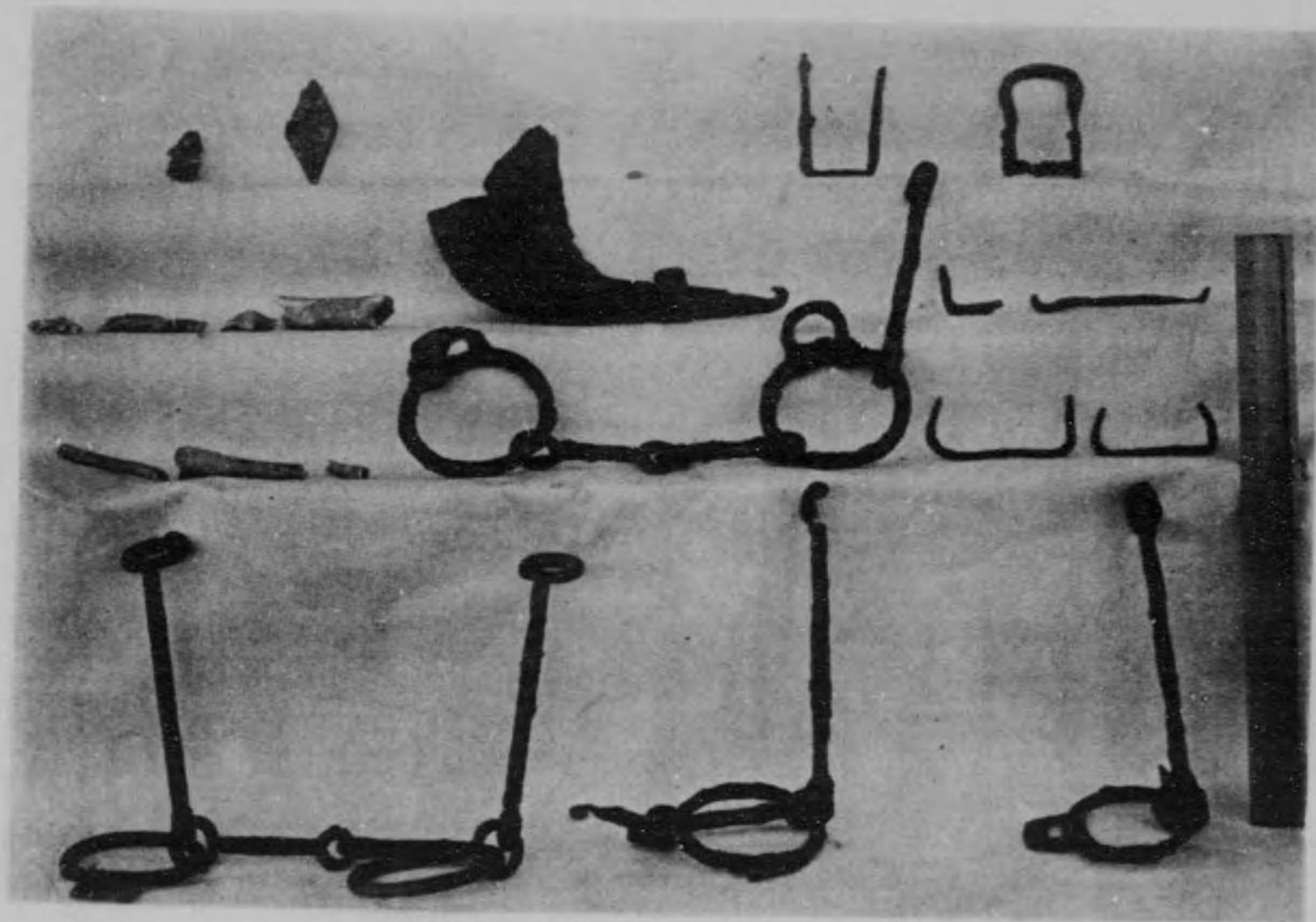


(東京帝室博物館所藏)

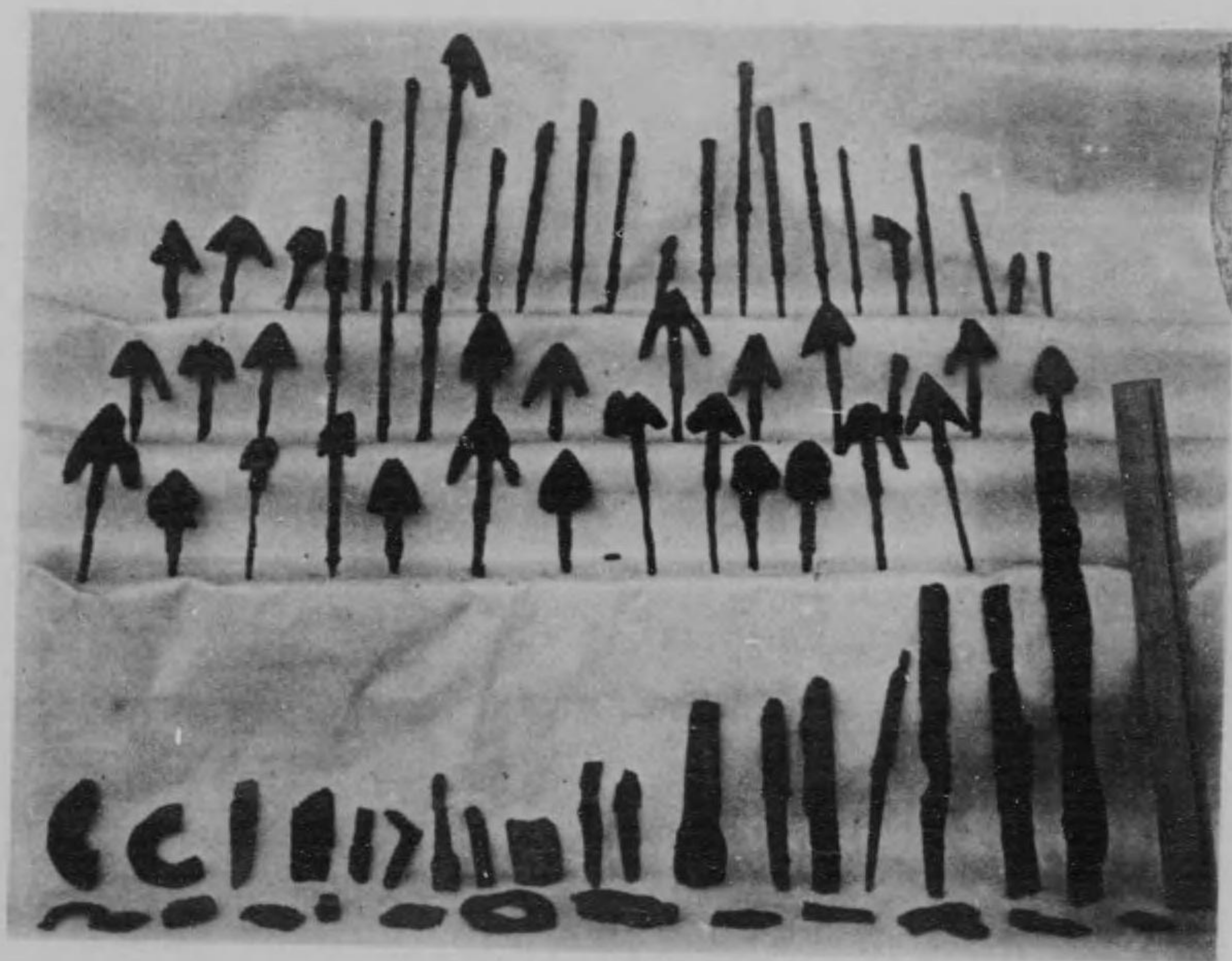




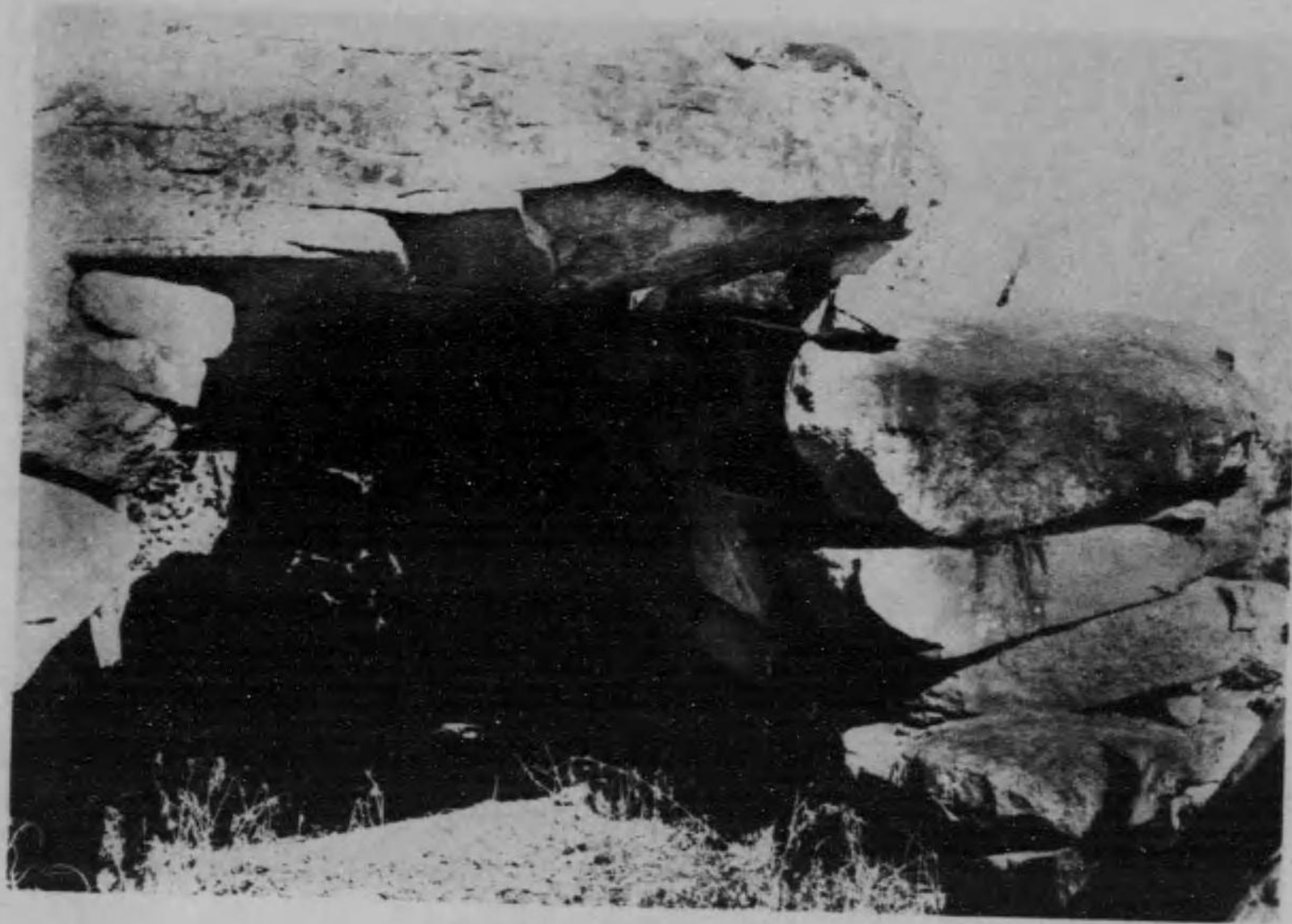
(有區熊大)物遺見發塚子二熊大村南湖



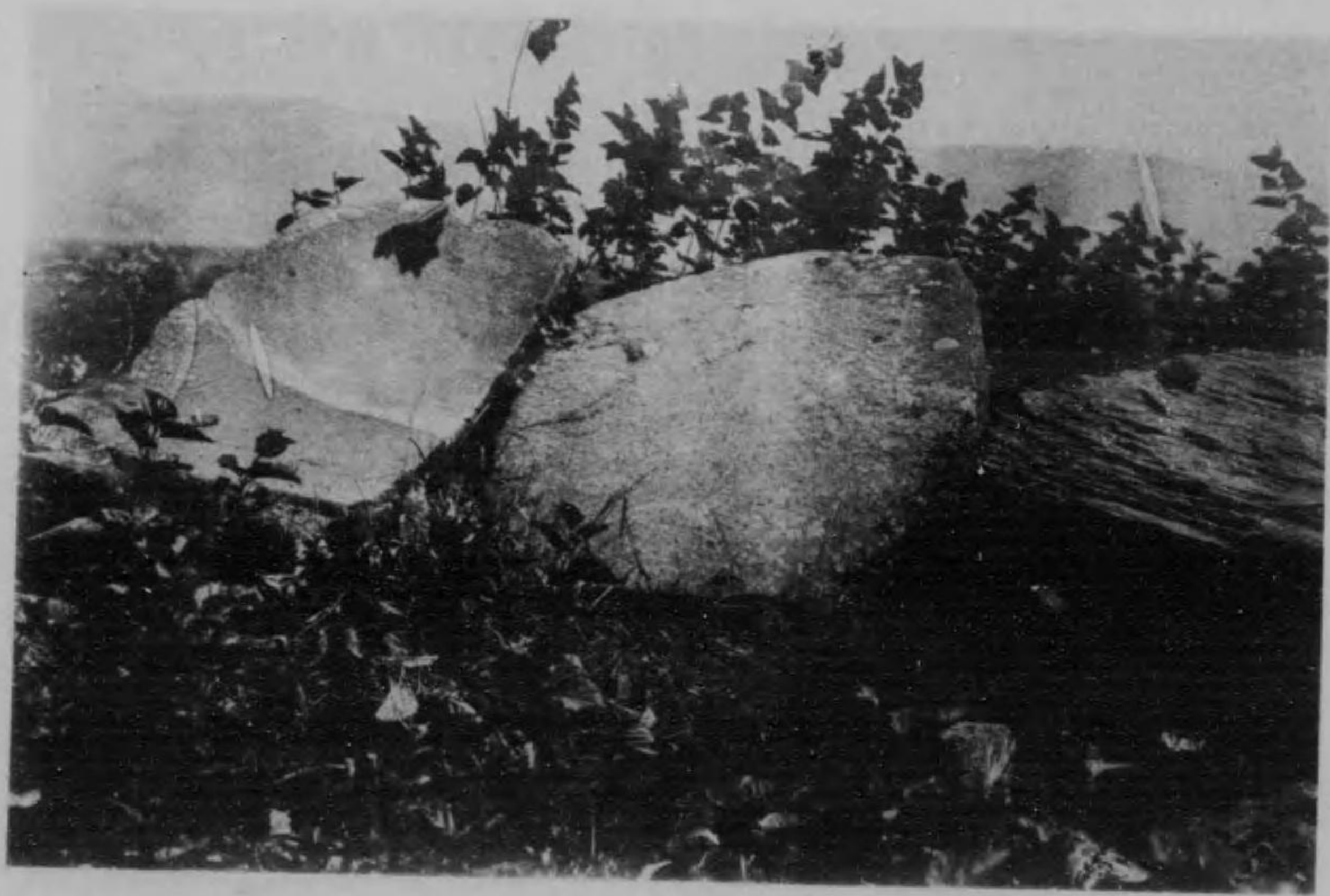
(有區熊大)物遺見發墳古塚子双熊大村南湖



上 同



墳古塚蛇山野志眞北村南湖



墳古塚野志眞北村南湖



墳古山丸小賀有村田豊



墳古塚保久賀有村田豊